

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第151期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	K P Pグループホールディングス株式会社
【英訳名】	KPP GROUP HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 CEO 田辺 円
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番24号
【電話番号】	(03)3542 - 4166 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務企画本部長 足立 章之郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番24号
【電話番号】	(03)3542 - 4166 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務企画本部長 足立 章之郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	百万円	430,404	563,414	659,656	644,435	670,042
経常利益又は経常損失 ()	"	12,041	8,844	18,404	12,475	9,712
親会社株主に帰属する 当期純利益	"	1,416	7,497	15,722	10,613	7,986
包括利益	"	1,736	13,904	13,012	17,709	8,122
純資産額	"	43,581	56,374	67,808	81,900	86,216
総資産額	"	275,119	290,707	330,662	344,562	352,035
1株当たり純資産額	円	605.71	783.65	944.75	1,188.92	1,305.61
1株当たり当期純利益 金額	"	19.70	104.39	219.09	149.24	118.00
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	15.8	19.4	20.5	23.7	24.5
自己資本利益率	"	3.1	15.0	25.4	14.2	9.5
株価収益率	倍	12.9	3.0	3.1	5.0	5.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,472	4,821	10,308	19,817	11,169
投資活動による キャッシュ・フロー	"	23,046	2,678	8,530	5,508	16,644
財務活動による キャッシュ・フロー	"	6,597	11,803	4,205	22,375	11,190
現金及び現金同等物の 期末残高	"	30,543	22,631	30,699	26,244	11,316
従業員数	人	5,530	5,354	5,457	5,624	5,974

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第148期の期首から適用しており、第148期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第151期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月		2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高及び営業収益	百万円	253,111	257,822	136,695	3,348	8,234
経常利益又は経常損失 ()	"	5,876	3,246	1,728	585	5,667
当期純利益又は当期純 損失 ()	"	1,820	1,782	1,911	1,074	6,948
資本金	"	4,723	4,723	4,723	4,723	4,723
発行済株式総数	千株	75,077	73,244	73,244	73,244	67,244
純資産額	百万円	43,647	43,991	45,008	46,211	47,434
総資産額	"	152,378	165,694	79,388	89,612	95,458
1株当たり純資産額	円	607.90	612.41	627.81	671.57	719.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	" (")	10.00 (-)	14.00 (5.00)	20.00 (9.00)	22.00 (11.00)	34.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失 ()	"	25.31	24.82	26.64	15.11	102.66
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	28.6	26.5	56.7	51.6	49.7
自己資本利益率	"	4.1	4.1	4.3	2.4	14.8
株価収益率	倍	-	12.8	25.2	49.1	6.4
配当性向	%	-	56.4	75.1	145.6	33.1
従業員数	人	660	607	52	52	34
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	103.9 (142.1)	134.1 (145.0)	280.0 (153.4)	316.9 (216.8)	295.7 (213.4)
最高株価	円	319	474	1,067	757	857
最低株価	円	230	237	284	566	571

- (注) 1. 第149期の1株当たり中間配当額の内訳 普通配当 7円00銭 記念配当 2円00銭
第151期の1株当たり中間配当額の内訳 普通配当 11円00銭 記念配当 5円00銭
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 第147期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第148期の期首から適用しており、第148期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第149期の経営指標等の大幅な変動は、2022年10月1日付で持株会社体制へ移行したことによるものです。また、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。
7. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第151期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 第151期の1株当たり配当額のうち、期末配当額18円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1924年11月、資本金2百万円をもって大阪に株式会社大同洋紙店を設立。京都・名古屋・東京に支店を設置し、代理店として主に洋紙、板紙、和紙などの販売を始めました。

1924年11月	大阪にて(株)大同洋紙店設立(支店/京都・名古屋・東京)
1926年1月	九州洋紙(株)を合併し九州支店を開設
1948年6月	札幌出張所開設
1956年1月	シンガポール駐在員事務所開設
1968年5月	札幌出張所、支店に改称
1968年9月	(株)大同洋紙店本店を東京に移す
1970年4月	ジャカルタ駐在員事務所開設
1971年2月	佐世保紙(株)(現 九州紙商事(株))の株式取得
1971年4月	海外法人DAIDO(AUSTRALASIA)PTY.LTD.(現 DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD・連結子会社)設立
1972年3月	(株)神田洋紙店(現 大同紙販売(株))の株式取得
1972年7月	仙台連絡所開設
1973年3月	王子連合通商(株)と合併し、社名を大永紙通商(株)と改める
1973年6月	仙台連絡所、支店に改称
1975年10月	大成紙業(株)と合併
1976年3月	小松洋紙(株)(現 九州紙商事(株))の株式取得
1976年12月	海外法人TAI WING PAPERS(HONG KONG)LTD.(現 DaiEi Papers(H.K.)Limited・連結子会社)設立
1978年6月	(株)タカラ洋紙店(前 (株)タカラ、現 大同紙販売(株))の株式取得
1982年7月	海外法人DaiEi Papers (USA)Corp.(現・連結子会社)設立
1985年6月	シンガポール駐在員事務所、支店に改称
1990年4月	大光不動産(株)と合併
1994年4月	マニラ駐在員事務所開設
1996年5月	バンコク駐在員事務所開設
1997年4月	海外法人DAIEI PAPERS (S) PTE. LTD.(現・連結子会社)設立 シンガポール支店、ジャカルタ・マニラ・バンコク駐在員事務所の業務を移管
1999年10月	(株)日亜と合併し、社名を国際紙パルプ商事(株)と改める
2003年11月	本社社屋を現在地に新築移転
2005年4月	(株)神田洋紙店と(株)タカラが合併し、社名を大同紙販売(株)(現・連結子会社)と改める
2006年10月	服部紙商事(株)と合併
2007年10月	柏井紙業(株)と合併
2009年10月	佐世保紙(株)と小松洋紙(株)が合併し、社名を九州紙商事(株)(現・連結子会社)と改める
2013年1月	住商紙パルプ(株)と合併 合併によりむさし野紙業(株)(現・連結子会社)の株式取得
2015年6月	海外法人KPP ASIA-PACIFIC PTE.LTD.(現・連結子会社)設立
2018年6月	東京証券取引所市場第一部に上場
2018年8月	海外法人DAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTD(現・連結子会社)設立
2018年11月	桔梗屋紙商事(株)(現・連結子会社)設立
2019年7月	Spicers Limited(現・連結子会社)の株式取得
2019年12月	三笠紙工業株式会社(株)(現・持分法適用関連会社)の株式取得
2020年7月	Antalis S.A.S.(現・連結子会社)の株式取得
2021年11月	DaiEi Papers (Taiwan)Co.,Ltd.(現・連結子会社)設立
2022年3月	(株)BMエコモ(現・連結子会社)設立
2022年3月	王子ファイバー(株)(現・連結子会社)の株式取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場一部からプライム市場へ移行
2022年4月	国際紙パルプ商事分割準備株式会社(現・連結子会社)設立
2022年10月	会社分割による持株会社体制への移行に伴い、商号をKPPグループホールディングス株式会社に、国際紙パルプ商事分割準備株式会社の商号を国際紙パルプ商事株式会社に変更
2024年2月	KPPアグリソリューションズ(株)(現・連結子会社)設立
2024年4月	当社連結子会社であるSpicers Limitedの事業会社であるDAIEI AUSTRALASIA PTY LTDがSignet Pty Ltdの全株式を取得

3 【事業の内容】

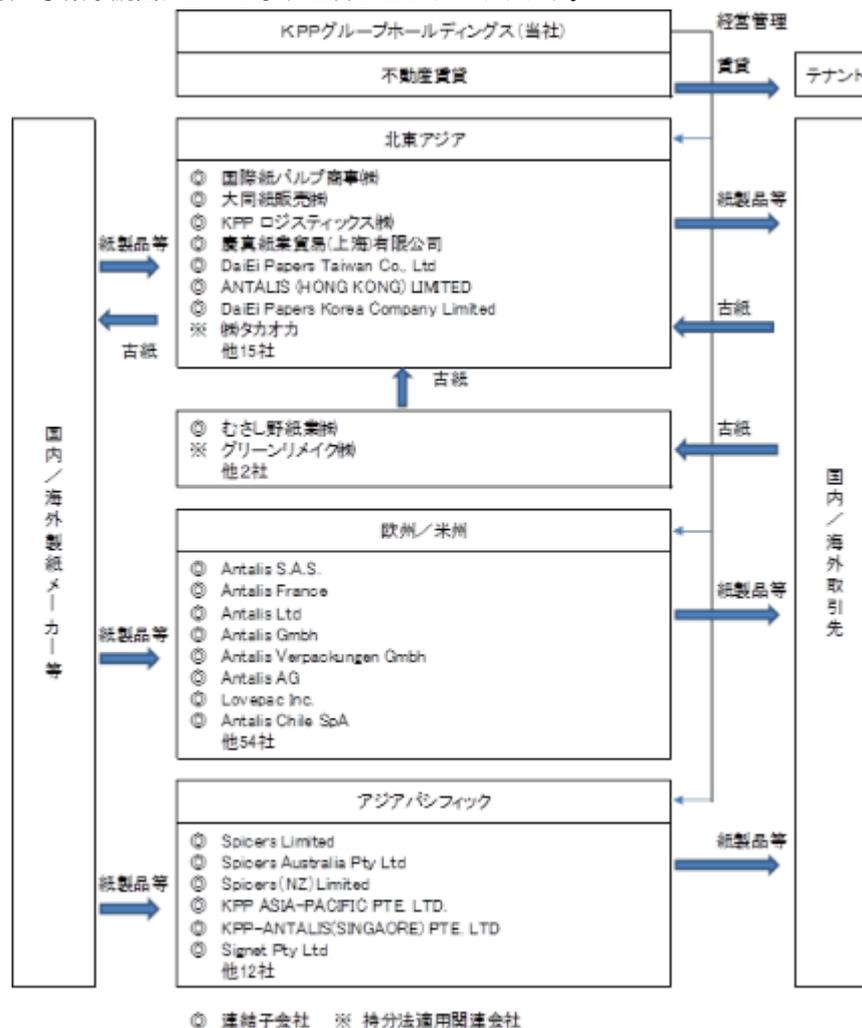
当社グループは、当社、子会社100社(国内12社、海外88社)及び関連会社7社(国内6社、海外1社)により構成されており、王子製紙(株)、日本製紙(株)等の大手製紙会社等より仕入れた紙類を国内外に販売することを主要業務とし、ほか不動産の賃貸業、紙製品の加工業等を営んでおります。当社は特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主な業務	主な関係会社
北東アジア	紙、板紙、パルプ・古紙、その他関連物資の販売	国際紙パルプ商事(株)、大同紙販売(株)、むさし野紙業(株)、KPP ロジスティックス(株)、慶真紙業貿易(上海)有限公司、DaiEi Papers Taiwan Co., Ltd.、ANTALIS (HONG KONG) LIMITED、DaiEi Papers Korea Company Limited
欧州/米州	紙、板紙、その他関連物資の販売	Antalis S.A.S.、Antalis France、Antalis Ltd、Antalis Gmbh、Antalis Verpackungen Gmbh、Antalis AG、Lovepac Inc.、Antalis Chile SpA
アジアパシフィック	紙、板紙、パルプ・古紙、その他関連物資の販売	Spicers Limited、Spicers Australia Pty Ltd、Spicers (NZ) Limited、KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD.、KPP-ANTALIS(SINGAPORE) PTE. LTD.、Signet Pty Ltd
不動産賃貸	不動産の賃貸	当社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 国際紙パルプ商事(株) (注) 5	東京都中央区	350	紙及び関連商品卸売事業	100.0	役員の兼任あり。 保証債務 33,349百万円 短期貸付金22,863百万円
鳴海屋紙商事(株)	宮城県仙台市若林区	52	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
大同紙販売(株)	東京都新宿区	29	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
桔梗屋紙商事(株)	神奈川県横浜市	50	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
岡山紙商事(株)	岡山県岡山市北区	50	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
九州紙商事(株)	福岡県福岡市博多区	20	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
むさし野紙業(株)	埼玉県川越市	30	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
(株)グリーン山愛	東京都町田市	100	紙及び関連商品卸売事業	60.0 (60.0)	
KPPロジスティックス(株)	東京都中央区	10	物流事業	100.0 (100.0)	
(株)BMエコモ	東京都中央区	50	環境関連事業	85.0 (85.0)	
王子ファイバー(株)	東京都中央区	52	環境関連事業	77.1 (77.1)	
KPPアグリソリューションズ(株)	福島県双葉郡	50	環境関連事業	90.0 (90.0)	
DaiEi Papers(USA) Corp. (注) 1	CALIFORNIA U.S.A.	6,537 千U S \$	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
慶真紙業貿易(上海) 有限公司 (注) 1, 4	中華人民共和国 上海市	236,673 千人民元	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	保証債務 4,323百万円
DaiEi Papers(H.K.) Limited (注) 4	Kowloo Kun Tong HONG KONG	1,000 千H K \$	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
DaiEi Papers Korea Company Limited	Seoul KOREA	950,000 千K R W	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	保証債務 29百万円
DAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTD	Bengaluru INDIA	17,500 千I N R	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (90.0)	
KPP-ANTALIS(SINGAPORE) PTE.LTD.	The Concourse SINGAPORE	3,346 千U S \$	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
KPP-ANTALIS(THAILAND) CO., LTD.	BANGKOK THAILAND	30,000 千T H B	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容

KPP-ANTALIS (MALAYSIA) SDN. BHD.	Selangor Shah Alam MALAYSIA	33,280 千 R M	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
DaiEi Papers(Taiwan) Co.,Ltd.	Taipei City Taiwan	10,000 千 T W \$	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD (注) 1	VICTORIA AUSTRALIA	500 千 A \$	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD. (注) 1	The Concourse SINGAPORE	22,813 千 U S \$	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	東南アジア地域所在の当社グループ法人の統括業務を委託している。 役員の兼任あり。
Spicers Limited (注) 1	VICTORIA AUSTRALIA	1,991,337 千 A \$	持株会社	100.0	保証債務 756百万円 役員の兼任あり
Spicers Australia Pty Ltd (注) 1	VICTORIA AUSTRALIA	487,088 千 A \$	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Spicers (NZ) Limited	AUCKLAND NEWZEALAND	1,500 千 N Z \$	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
Signet Pty Ltd	Queensland Australia	0 千 A \$	産業包装関連事業	100.0 (100.0)	
Antalis S.A.S. (注) 1	BILLANCOURT FRANCE	135,500 千 E U R	持株会社	100.0	保証債務 15,461百万円 短期貸付金 4,862百万円 長期貸付金 4,862百万円 役員の兼任あり
Antalis France (注) 1	PARIS FRANCE	29,456 千 E U R	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
Antalis Ltd (注) 1	LEICESTERSHIRE U.K.	165,518 千 G B P	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
Antalis Gmbh (注) 1	FRECHEN GERMANY	4,725 千 E U R	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
Antalis AG (注) 1	LUPFIG SWITZERLAND	10,000 千 C H F	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
Antalis Verpackungen Gmbh	Echterdingen GERMANY	1,335 千 E U R	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
Antalis (HONG KONG) Limited	Kowloon Hong Kong	150 千 H K \$	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	保証債務 144百万円
Antalis Chile SpA	Santiago Chile	14,102,568 千 C L P	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
BB Pack GmbH	Drei Gleichen Germany	25 千 E U R	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
Autoadhesivos Cohal,S.A.	Madrid Spain	95 千 E U R	紙及び関連商品卸売事業	100.0 (100.0)	
その他64社(注) 2					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) グリーンリメイク(株)	岐阜県岐阜市	90	紙及び関連商 品卸売事業	49.0 (49.0)	
(株)グリーン藤川	福岡県糟屋郡	30	紙及び関連商 品卸売事業	40.0 (40.0)	
三笠紙工業(株)	大阪府八尾市	18	紙及び関連商 品卸売事業	49.0 (49.0)	
(株)タカオカ	奈良県五條市	25	紙及び関連商 品卸売事業	24.4 (24.4)	
成都新国富包装材料有限 公司	中華人民共和国 四川成都市	100,000 千CNY	紙及び関連商 品卸売事業	40.0	
(持分法非適用関連会社) その他2社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. その他に含まれる会社のうち、特定子会社は次のとおりです。

Paper Associates Pty Ltd、PaperlinX Investments Pty Ltd、ANTALIS AUSTRIA GMBH、ANTALIS PORTUGAL、S.A.、ANTALIS IBERIA、S.A.、ANTALIS OY、ANTALIS S.R.O.、ANTALIS POLAND SPOLKA Z OGRANICZONA ODPOWIEDZIALNOSCIA、ANTALIS S.A.、INVERSIONES ANTALIS HOLDINGS SPA、ANTALIS DO BRAZIL PRODUTOS PARA A INDUSTRIA GRAFICA LTDA、ANTALIS GROUP(PRIVATE UNLIMITED COMPANY)、ANTALIS OVERSEAS HOLDINGS LIMITED、ANTALIS HOLDINGS LIMITED、ANTALIS GROUP (HOLDINGS) LIMITED、MAP MERCHANT GROUP LIMITED、MAP MERCHANT HOLDINGS GMBH

3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. DaiEi Papers(H.K.)Limitedは債務超過会社であり、2024年12月末時点で債務超過額は8,479百万円でありませ

5. 国際紙パルプ商事(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	277,699百万円
	(2)経常利益	4,022百万円
	(3)当期純利益	1,250百万円
	(4)純資産額	6,303百万円
	(5)総資産額	127,431百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
北東アジア	926
欧州/米州	4,345
アジアパシフィック	665
不動産賃貸事業	4
全社(共通)	34
合計	5,974

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、KPPグループホールディングスに所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34	44.8	9.6	9,361,201

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	34

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。(嘱託3名を除く。)
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

KPPグループには、1970年1月に結成された労働組合(国際紙パルプ商事労働組合)があります。2025年3月31日現在の組合員数は144名であります。なお、労使の関係は円満に推移しており、特記するような事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
提出会社及び国内連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者(注3)
KPPグループホールディングス(株)	16.7	0.0	69.3	68.1	-
国際紙パルプ商事(株)	3.3	25.0	60.6	59.8	61.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
なお、参考として主たる海外子会社の管理職に占める女性労働者の割合はAntalisグループは37.5%、Spicersグループは33.3%です。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「*」については、対象となる従業員がいないことを示しております。
4. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成の差によるものであります。また、賃金は基本給・時間外労働手当・賞与等を含み、退職手当・通勤手当・持株会奨励金は除いております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、グループ社員全員が共有し、すべての活動の基本となる理念体系として「KPPグループウェイ」を定めています。「KPPグループウェイ」は「ミッション」「ビジョン」「パリュー」の3層から形成されています。



KPPグループホールディングスの理念体系のうち、ビジョンである「G I F T」に基づき、2030年に向けて策定した長期経営ビジョンが「G I F T 2030」です。このビジョンの下、当社ではグループ全体で環境負荷低減に資する商品やサービスの開発・流通、さらには循環型ビジネスの構築・提案に取り組み、株主や顧客、取引先などの様々なステークホルダーへ貢献するとともに、経営情報の適時・適切な開示を進め、社会に開かれた企業としてグローバルに成長していきます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

紙パルプ産業の国内市場においては、デジタル化の進展により、情報媒体としての紙（いわゆるグラフィック用紙）の需要の減少が続いています。また、パッケージング用紙についても飲料向け等で一部堅調な分野があるものの、全体として需要は伸び悩んでいます。海外市場でもグラフィック用紙の需要低下のトレンドは変わらず、また欧州の一部や中国における景気の低迷が紙の需要を下振れさせています。一方で、海洋プラスチック汚染に対する世界的な問題意識から、代替素材としての「紙化」需要の高まりが引き続き見られます。バイオマス素材由来の紙資源や、石油由来のプラスチック使用量を削減した製品へのシフトが見られるようになってきています。

このような状況下、当社グループは、「グローバル展開」「DXへの対応」「グリーンビジネスの展開」「気候変動対策」「人的資本経営の推進」「ガバナンスの強化」「資本コストを意識した経営」を課題として取り組んでおります。

グローバル展開

情報媒体は先進国を中心に、「紙」から「電子」への移行が進み、特に新聞、雑誌、カタログ、帳票類などの需要減は業界の構造改革を促しています。一方で、世界の紙・板紙市場は2040年にかけて年率1.7%の成長が見込まれるとも言われています。

今後の紙パルプ市場を牽引するのは段ボール原紙、紙器用板紙などパッケージ系の紙と衛生用紙であり、地域的には中国、インド、アセアンを含むアジア市場及びアフリカ諸国になります。当社グループはこのような紙パルプ産業の転換期に、地域戦略と事業ポートフォリオ戦略を着実に進めるとともに、事業会社間の事業シナジー

を追求することでグループの総合力の強化を図っていきます。

DXへの対応

デジタル技術の活用による生産性向上やサービスの改善はグループの各事業会社に共通する課題であり、各社の状況に合わせ、内部管理システムの高度化・共通化やeコマース事業の基盤強化・利用推進等を進めています。

また、グループ社員のコミュニケーションツールの導入やグループ会計システムの共通化検討等、グループ横断での施策も進展しています。

グリーンビジネスの展開

当社グループは、ミッションである「循環型社会の実現に貢献する」を具体化するべく、環境対応商品・ソリューションの展開を強化しています。具体的には、日本における紙を代替素材とする衣料品・人工芝の販売や、企業の製品から発生する古紙の再利用ソリューションを提供する「クローズドリサイクル」等が挙げられます。

また、新規事業として、最新のテクノロジーを活用したデータ分析によって発電プラントの稼働率を向上させるソリューション提供や、バイオマス発電所への燃料供給、バイオエタノール原料のソルガムの生産・販売等、新しい分野にも積極的に展開を図っています。

気候変動対策

気候変動は、事業の継続性や財務状況に影響を及ぼす重要な経営課題であると認識しています。当社は2022年にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同し、気候関連リスクおよび機会の分析結果を経営戦略に反映しています。今後は、グループ全体でGHG排出量の削減を実効的に進めるべく、本年度中にスコープ1およびスコープ2の排出量を連結ベースで可視化する予定です。併せて、第4次中期経営計画において設定した排出原単位の削減目標に基づき、物流効率の向上や再生可能エネルギーの導入など、具体的施策を推進していきます。

人的資本経営の推進

当社は、「人」を最も重要な経営資源と捉え、これを人的資本として位置づけています。トップマネジメントで構成される人事委員会の主導のもと、人的資本戦略の策定を進めるとともに、採用・育成・評価に関する制度整備を推進しています。また、グループ全体での人的資本の可視化を目的として、リスクリング分野では「教育にかける時間」、労働安全分野では「休業災害強度率」といったKPIの策定に取り組んでいます。エンゲージメントについては、各拠点で調査を実施し、その結果を加重平均することで、グループ全体の指標として反映していく方針です。

ガバナンスの強化

2022年のホールディングス化以降、当社は取締役への多様な人材登用を含め、コーポレートガバナンスの強化を進めてきました。グループガバナンスに関しては、リスク管理やコンプライアンスに関する共通基盤や投資基準などの整備は完了しており、今後は本社と各拠点の役割分担をさらに明確化し、自律性と統制の両立を図ることが重要な課題です。このため、本社によるガイドライン策定と現地判断の尊重を両立させる体制の構築を進めており、具体的には、各拠点の権限明確化やモニタリングKPIの整備などに取り組んでいます。今後も、地域起点での価値創出とグループ全体の持続的成長を両立するガバナンス体制の強化に取り組んでいきます。

資本コストを意識した経営

当社グループは、各事業会社の事業活動を通じて、「ROE 8%以上」及び「資本コスト（WACC）< ROIC」を継続的に達成することで、持続的な株主価値創造の実現を図っていきます。具体的には、利益率の高い事業の拡大、資本コストを上回る事業や将来を見据えた成長事業への投資を推進していく他、株主資本と有利子負債の最適資本構成の構築による資本コストの低減及び資本コスト経営の情報開示の充実を今後も図っていきます。

(3) 中期的な経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、長期経営計画である「長期経営ビジョン G I F T 2030」の期間における中期的な経営戦略として、第4次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）を策定しています。

「第4次中期経営計画の基本方針」

(テーマ)

業界トップクラスのグローバル企業へ

(基本戦略)

「事業戦略」

- ・事業領域の拡大
- ・事業ポートフォリオの転換
- ・グローバルシナジーの追求
- ・Eビジネスの拡大・DXの推進

「サステナビリティ戦略」

- ・グリーンビジネスの展開
- ・気候変動対策
- ・人的資本経営の推進
- ・ガバナンスの強化

「財務戦略」

- ・成長投資資金の確保
- ・資本効率と財務健全性の両立
- ・株主還元の実現

目標とする経営指標と数値は、以下のとおりです。

第4次中期経営計画 最終年度（2028.3期）数値目標					
営業利益	EBITDA ()	ROE	ROIC ()	自己資本比率	連結配当性向
200億	320億円	8.0%以上	ROIC > WACC	20～25%	30%を目処 (但しDOE3.0%を下限)

EBITDA：経常利益＋減価償却費＋のれん償却費＋支払利息等

ROIC：投下資本利益率

WACC：加重平均資本コスト

DOE：連結株主資本配当率

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

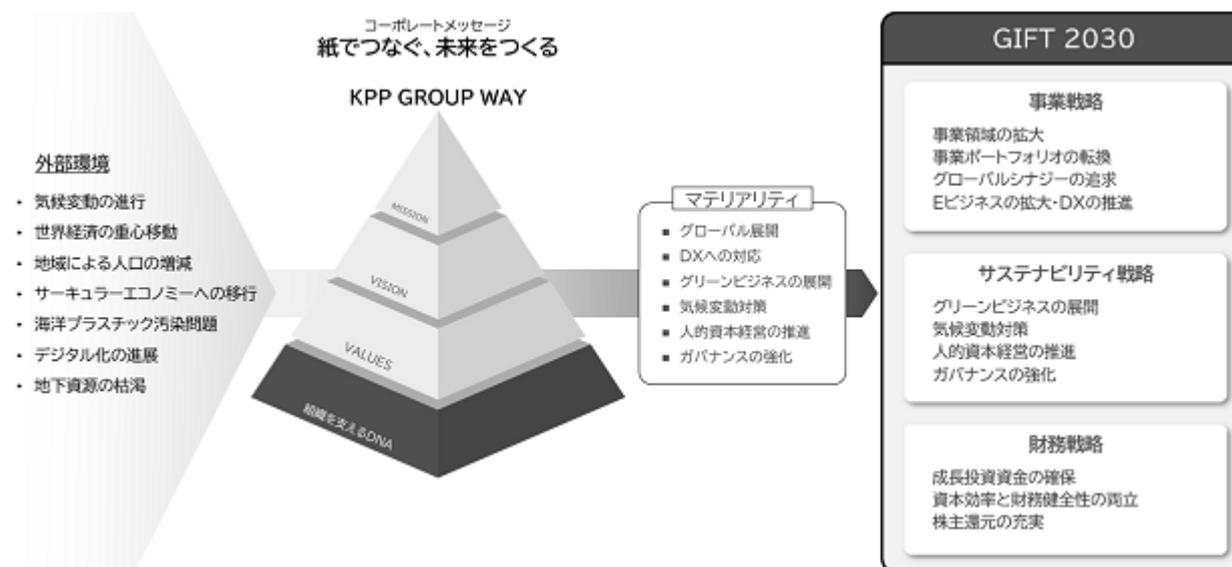
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

気候変動や海洋プラスチック汚染などに代表される環境問題は、持続可能な社会の実現に向けた世界共通の課題であり、環境問題が世界経済に与える中長期的な影響を低減していくには企業活動のレベルから改善を図っていく必要があります。また、当社は「サステナビリティ経営」を「環境・社会・経済の持続可能性へ配慮することによって、中長期で利益を出し続け、事業の持続可能性を向上させる経営」と定義し、「紙でつなぐ、未来をつくる」をコーポレートメッセージとして掲げ、その実現のため2022年にグループの理念体系であるKPPグループウェイを刷新しました。

当社では、KPPグループウェイを起点に、マテリアリティを長期経営ビジョンのインプットとすることで社会と事業のサステナビリティを同期させていき、企業価値向上につなげています。経営とサステナビリティマネジメントが分離しては意味がなく、KPPグループウェイ、マテリアリティ、長期経営ビジョン、サステナビリティ戦略、サステナビリティ課題をつなげ、企業価値向上のためのサステナビリティマネジメントを実現することが重要であると考えています。



(2) 具体的な取り組み

当社は、KPPグループウェイのもとに、環境だけでなく、社会やガバナンスにも配慮した「KPPグループサステナビリティ基本方針」を策定し、サステナブルな社会づくりに貢献することで企業価値の向上を図っています。

<KPPグループサステナビリティ基本方針>

私たちKPPグループは「KPPグループウェイ」の基本理念に基づき、総合循環型経営の展開を通して、持続可能な社会の実現に貢献します。また、私たちは環境や社会、そしてガバナンスを経営の重要事項として捉え、事業活動に関わるマテリアリティを特定し、課題の解決に取り組みます。

ガバナンス

当社は、上述のとおりKPPグループウェイのもとに、KPPグループサステナビリティ基本方針を策定し、サステナブルな社会づくりに貢献することで企業価値の向上を図っています。ESG委員会は、代表取締役会長兼CEO、田辺円を委員長、代表取締役社長兼COO、坂田保之を副委員長として、委員は取締役3名及びESG委員会関連組織である各委員会委員長等で構成されています。原則年2回開催し、必要に応じて随時同委員会を開催することとしています（2024年度実績：2回）。取締役会は、当社のマテリアリティ（(2) 具体的な取り組み 戦略の欄に記載）の解決に向けた取組みを適切にモニタリングできるスキルを備えた人材で構成されており、監督の責務を担っています。ESG委員会の関連組織として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、環境管理委員会、労働安全委員会、情報セキュリティ委員会を設置し、各委員会において課題、アクションプラン、KPIを設定し、海外グループ企業を含めてグローバルに継続的な改善を図っています。



戦略

当社はサステナビリティ経営を推進するにあたって、持続的に新たな価値を生み出すために、マテリアリティを特定しました。特定したマテリアリティは経営ビジョン「G I F T」（「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）経営の基本方針」に記載）に基づいて策定した長期経営ビジョンに組み込み、事業戦略、財務戦略、そしてサステナビリティ戦略においてアクションプランを策定し、目標達成に向けた具体的な取り組みを進めています。マテリアリティの特定にあたっては、当社内でプロジェクトチームを組成し、下記のプロセスで議論を進めました。なお、ESG委員会及び取締役会での議論を経て、25年度よりマテリアリティの「ダイバーシティ&インクルージョン」を「人的資本経営の推進」に変更しています。

マテリアリティ特定プロセス

STEP 1 課題の洗い出し

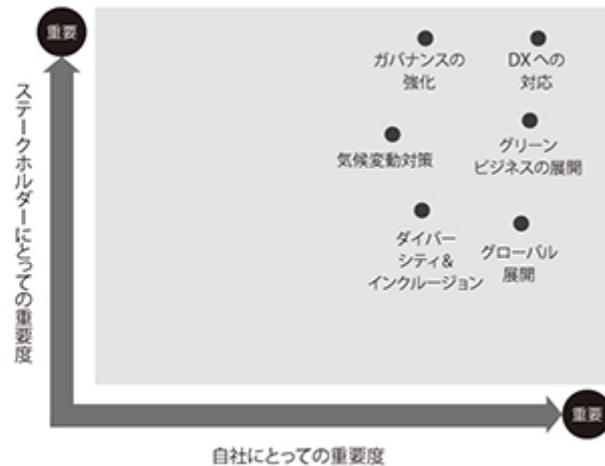
国内外の社会課題、国際的なガイドラインや規格(ISO26000、SDGs、GRI、IIRC等)、ESG評価機関(MSCI、FTSE等)の評価項目などを考慮に入れながら、自社の強みや弱み、機会、脅威などを検討し、企業活動を進めていく上での一般的な戦略的課題を洗い出しました。

STEP 2 重要度の評価

これらの課題について、プロジェクトメンバーを中心に、社内外のステークホルダーに対するヒアリングを通して各ステークホルダーと自社にとってより重要であると考えられる課題を定量的に選出し、第一段階として機械的にマッピングしました。

STEP 3 議論を通じた妥当性の評価

マッピングした課題を、今度は類似性を軸にグルーピングし、プロジェクトメンバーで議論の上再度マッピングしました。この結果についてさらに議論を重ね、完成させたのが右図になります。このように特定されたマテリアリティは取締役会での承認を経て、経営戦略へと取り込み、これに対する行動目標を設定し、PDCAを回しています。



また、外部環境の変化から機会と脅威を抽出し、特定したマテリアリティが企業価値向上にどのようにつながっていくのかを下図にて示しています。マテリアリティから抽出されたサステナビリティ課題にも定量的なKPIや定性的な目標を設定し、PDCAを回すことによって、企業価値向上へのパスウェイが妥当なものであるかどうかを検証していきます。これにより、サステナビリティと経営の統合を進め、投資家等のステークホルダーに対する当社戦略の意味をよりよく伝えることを目指しています。



2027年度までの第4次中期経営計画におけるサステナビリティKPIは下表の通りです。

	開示範囲	定義	FY2025	FY2026	FY2027	
E	グリーンビジネスの展開	グループ全体	各拠点の定義による環境負荷低減に資する商品やサービスの売上高合計値。実績のみの開示。	—	—	—
	サーキュラービジネスの拡大	国際紙パルプ商事	日本全体の古紙回収数量に占める当社販売数量の割合。	8.0%	10.0%	15.0%
	GHG排出量削減	グループ全体	排出量単位=GHG排出量(tCO2e)+売上高(円)	3.3%	3.3%	3.3%
S	人材育成	グループ全体	従業員1人当たり教育時間=教育時間総計÷従業員数	前年比増	前年比増	前年比増
	エンゲージメント	グループ全体	各社エンゲージメント調査結果のポイント増減×各社従業員数÷グループ全従業員	前年比0.3ポイント増加	前年比0.3ポイント増加	前年比0.3ポイント増加
	労働安全	グループ全体	LTIFR=休業災害発生件数÷総労働時間×1,000,000	前年比減	前年比減	前年比減
G	リスクマネジメント	グループ全体	リスク管理活動を通じ、KPPグループ全体でリスクカルチャーの浸透を図る	リスク管理手法のグループ統一、リスク管理体制の運用定着	リスク管理体制の運用定着	リスク管理体制の運用定着
	コンプライアンス	グループ全体	継続的なコンプライアンス研修を通じて、グループ全体にコンプライアンス意識の浸透を図る	グループとしての徹底防止体制、内部通報の一元化運用体制の整備等	グループとしての徹底防止体制、内部通報の一元化運用体制の運用状況の確認等	グループとしての徹底防止体制、内部通報の一元化運用体制の見直し等
	情報セキュリティ	グループ全体	KPPグループ全体に対する、グループ規程にもとづいた情報セキュリティ成熟度の把握と継続的な改善・教育を通じてセキュリティリテラシー向上度合いの見える化	グループセキュリティ規程、ガイドブックの認識度合い調査	グループセキュリティ規程、ガイドブックの認識向上策実施	グループセキュリティ規程、ガイドブックの認識向上へPDCA
	サステナビリティDD	グループ全体	各拠点で進めているDDを同じ枠組みで実施し、評価できるようにする	各拠点のDD現状調査	DD調査票と手順書の確立	グローバルのDD推進計画策定

リスク管理

<リスク管理体制と管理プロセス>

当社は、激しく変化する外部環境の中で適切に事業活動を推進していくために、グループ全体でリスクマネジメントを展開しています。当社のサステナビリティに関するリスクについては、ESG委員会関連組織である5つの委員会が当該リスクについて検証し、重大なリスクについてはESG委員会にて報告、討議の上、必要に応じてグローバルにリスク対応を進めます。

また、当社のリスク管理体制の維持、向上を図るため、リスク管理委員会を設置し、リスク管理委員会規則に従い、ESG委員会委員長がリスク管理委員会委員長および副委員長を任命しています。リスク管理委員会は、中核事業会社におけるリスク分析の結果を受け、グループ経営上重要なリスクの抽出・評価を行い、重点対応策を決定し、重点対応策の実行状況のモニタリングを定期的に行い、その結果についてESG委員会へ報告を行っています。

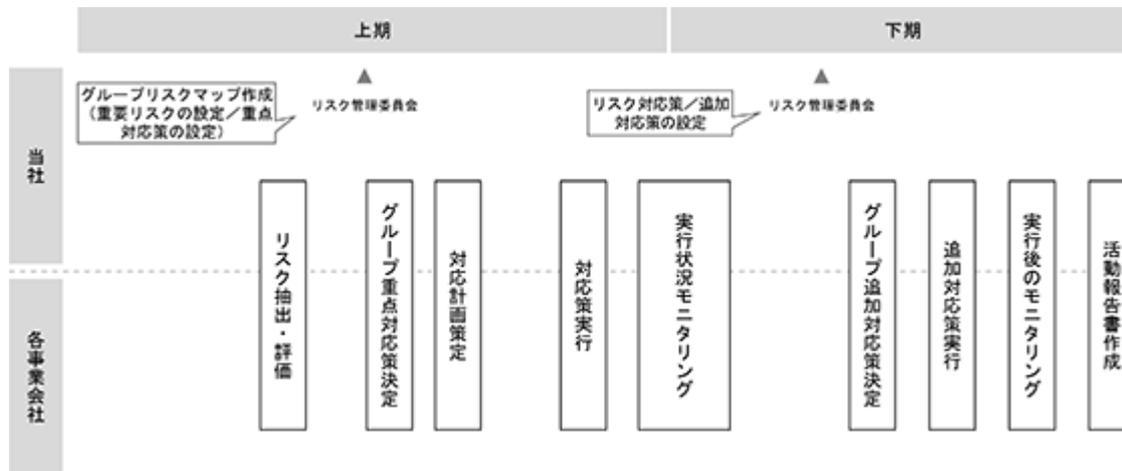
なお、外部環境の変化によって生じる機会やリスクについては、企業価値向上へのパスウェイにて記載しております。

当社のリスク管理体制



当社におけるサステナビリティ関連のリスク（および機会）を含む各種リスクの識別・評価・管理体制については、「3 事業等のリスク」も併せてご参照ください。

当社のリスク管理プロセス



(3) 気候変動への対応

当社は、気候変動による事業への影響を重要な問題と認識し、リスク・機会について、評価・分析を行い、経営戦略に反映しました。また、2022年6月に「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に賛同しました。今後も、継続的に気候変動課題への対応を推進し、自然環境との共生、調和を図り、社会・経済の持続可能な発展の実現に取り組みます。これに加えて、経産省が主導する「GXリーグ」にも参画し、2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みを進めています。KPPグループは紙パルプ産業における主力プレイヤーとして「紙」というリサイクル可能な素材を軸に、これからもグループ全体で、GHG（温室効果ガス）排出量の削減等、環境負荷低減に貢献していきます。

温室効果ガス濃度上昇にともなう気候変動により、平均気温や海水面の上昇、そしてこれによる自然環境への影響まで様々な変化が生じています。市場においてもプラスチック・フリーの潮流が世界中に広がっており、環境負荷低減の動きが加速しています。今後、気候変動が与える事業へのリスク・機会を反映した経営戦略を推進することで、自然環境との共生、調和を図り、社会・経済の持続可能な発展の実現に取り組んでいきます。

ガバナンス

当社グループの取締役会は、気候関連課題に対する最終責任を負っており、気候変動対応を含むサステナビリティに関する事項について、ESG委員会より年2回の報告を受けています。2024年度にも気候変動に関わる事項について報告を受け、それらの進捗状況を監督しています。ESG委員会の委員長には、代表取締役会長兼CEOが担当し、ESG委員会は、環境管理委員会より年2回、気候関連課題に関する報告を受け、GHG排出量削減などの課題への取り組みについて、助言・指導しています。また、25年度より、取締役インセンティブKPIにGHG排出量削減に関するKPIを設定いたしました。具体的にはグループ全体で排出原単位を前年比3.3%下げることが目標としております。

戦略

当社では、事業影響、財務影響を与える気候関連リスク・機会の特定にあたり、IEA（ ）の気候変動シナリオを参考に、脱炭素社会に向けた2 シナリオと化石燃料に依存した4 シナリオの状況を考慮し、当社に影響を与える可能性のある様々なリスクと機会の要因を抽出・整理しました。主なものは、以下のとおりです。

（ ）IEA: International Energy Agency（国際エネルギー機関）

「想定シナリオと事業に影響を与える可能性のある主な気候関連リスク・機会の要因」

		2 シナリオ：	4 シナリオ：
		脱炭素社会に向けたシナリオ	化石燃料に依存した成り行きシナリオ
規制		・カーボンプライシング等のGHG排出規制強化	

移行リスク	市場	・環境認証製品の需要増加	
	評判	・気候変動問題に対する取組評価の厳格化、情報開示要請の高まり	
	技術	・競合する再生エネルギー価格の低下（太陽光、風力等） ・草本系バイオマス燃料の需要増加に伴う木質系からの需要の移行	
物理的リスク	急性		・水害（台風・豪雨）の頻発化・激甚化 ・水質悪化（取水河川等の濁度上昇）
	慢性		・生態系の変化、病害虫の異常発生 ・干ばつ、森林火災の深刻化 ・降水・気象パターンの変化や平均気温上昇 ・水資源の枯渇（水需給の変化） ・海面の上昇
移行・機会	製品 サービス	・非化石エネルギー利用拡大 ・電子商取引市場の拡大 ・消費者嗜好の変化 ・エコ包装の普及 ・循環型社会の形成 ・バイオマス素材製品の普及	

抽出・整理した要因について、「事業・財務への影響度」、「リスク発現・機会実現までの期間」、「発現・実現の可能性」の観点で評価を行い、当社として重要なリスク・機会、およびそれらに対する今後の対応策・機会獲得のための施策を整理しました。

「移行リスク/物理的リスク」

		重要なリスク	事業影響	期間	対応策
移行 リスク	規制	カーボンプライシング等の GHG排出量規制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 操業への炭素税の導入 ・ 調達品への炭素税等の導入またはGHG削減対応による操業、調達コスト増加 	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生エネルギーの積極的な活用と省エネの徹底/強化 ・ 積極的な環境負荷低減製品の選定、地球環境に配慮したグリーン購入の促進
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 物流センター/事業所、配送車両への炭素税等の導入による輸送、保管コスト増加 	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他社との共同配送、配送効率の向上 ・ 物流センター、事業所内の事業の効率化
物理的 リスク	急性	激甚災害の増加 (台風・豪雨の頻発)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社施設/設備の毀損による復旧コスト増加 ・ 自社操業停止による調達量、売上減少 	中期 ~ 長期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高リスク拠点の防災対策推進 ・ 拠点間の連携体制の強化 ・ BCPの見直し/強化
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕入先の被災/操業停止による調達コスト増加 ・ サプライチェーン寸断による調達量、売上減少 	短期 ~ 中期	サプライチェーン強化等による事業のレジリエンス向上
	慢性	降水・気象パターンの変化 平均気温上昇	水需給の変化による製紙会社の操業停止に伴う調達量減少、水使用料、調達価格の上昇	中期	

「機会」

		機会	事業影響	期間	機会獲得のための施策
移行 機会	製品 サービス	エコ包装の普及	包装材の化石燃料素材から紙素材への変更による売上拡大	中期	市場特性に合わせたパッケージング事業の拡大
		消費者嗜好の変化 国内外法規制の変化	循環資源への切替 (例：紙製容器導入)による売上拡大	中期	環境配慮型素材や製品の開発、流通
		循環型社会の形成	各種回収サービス (ecomoco)を通じたビジネス機会の増加による売上拡大	長期	製品販売と古紙回収による循環型事業モデルの確立
		非化石エネルギー 利用拡大	バイオマス発電用木材、 運転支援システムの需要 増による売上拡大	中期	バイオマス発電所運転支援システムの展開

リスク発現・機会実現までの期間（2022年を基準とする）
短期：3年以内、中期：3年超10年以内、長期：10年超

分析結果を踏まえた今後の取組

シナリオ分析を行った結果、移行リスクでは仕入先のパルプメーカーや製紙会社の炭素税、GHG削減対応の負担は小さくなく、仕入価格への転嫁も想定されることから、調達コスト増の可能性があると考えています。そのため、今後当社としても、当該影響の小さい環境負荷低減製品の選定を積極的に検討することが必要であると考えています。中長期的なサプライチェーンからのGHG排出量削減のため、足元では排出量の算定に取り組んでいます。今後、算定の精緻化ならびに具体的な目標設定、削減対策の立案・推進に、サプライチェーン全体で取り組んでいきます。

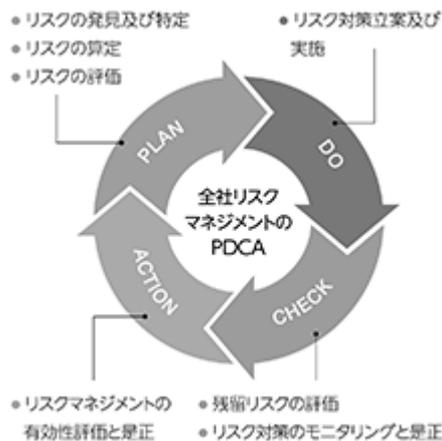
また、物理的リスクでは、台風・豪雨といった激甚災害が増加すると、自社の施設のみならず、サプライチェーンである取引先の被災や操業停止が考えられ、商品供給に支障が生じる場合、事業・財務に大きな影響を及ぼす可能性があり、幅広い仕入ソースを引き続き確保していきます。

機会としては、エコ包装の普及により包装材としての紙素材の需要が増加しています。当社ではパッケージング事業をはじめ、事業領域の拡大を図っており、2022年にも紙の緩衝材ソリューションを提供するオランダのランパック社と販売代理店契約を締結し、環境負荷低減型包装資材の拡販に取り組んでいます。

また、非化石エネルギー利用拡大や循環型社会の形成を見越し、バイオマス発電所運転支援システム「BMecomoco」の開発や提供、古紙回収ソリューション「ecomoco」の展開、大手企業に向けたクローズドリサイクルサービスの提供を通じた循環型事業モデルの構築を目指す等、ビジネス機会の獲得にむけた対策を積極的に進めます。

リスク管理

気候関連リスク・機会を評価するプロセスとして、事業への影響度や発生可能性、事業戦略との関連性、ステークホルダーの関心度等を勘案し、重要度を評価しています。気候関連リスクの管理プロセスについては、環境管理委員会によって評価された重要度の高いリスクはリスク管理委員会に報告され、全社的なリスク管理体制として、「リスク管理規程」に基づき、経営に対して特に重大な影響を及ぼすと判断されたリスクについて、対策委員会の設置等の対応をすることで管理していきます。



指標及び目標

「温室効果ガス（GHG）排出量に関する目標」

当社は持続可能な社会の実現に向けて、総合循環型ビジネスモデルを展開しています。気候変動の緩和に向けて、2050年までにグローバルでScope 1及び2を対象に、GHG排出量を実質ゼロにすることを目指します。まずは、国内のScope 1及び2を対象に、省エネの徹底や再生可能エネルギーの導入により、2031年3月期のGHG排出量を2021年3月期基準で33%削減することを目指します。グローバル全体では、2027年度まで毎年、GHG排出原単位を前年比で3.3%削減することを目指しています。将来的には顧客やサプライヤー等のステークホルダーと協議の上、バリューチェーン全体でのGHG排出量削減に取り組みたいと考えています。なお、2024年度のデータにつきましては2025年度上半期中に開示する準備を進めています。

グループ全体のGHG排出量（2020年度～2023年度）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope 1 (t-CO ₂)	289	8,008	7,278	11,334
Scope 2 (t-CO ₂)	1,759	9,950	8,581	9,493
Scope 1, Scope 2 計 (t-CO ₂)	2,048	17,957	15,859	20,827

集計範囲：

2020年度より継続的にバウンダリーを拡大しており、年度によって大きく集計範囲が異なっている場合がある。集計結果は全て各年度の有価証券報告書発行前の数字で統一しており、統合報告書等の開示物の結果と異なる場合がある。

算定方法：

GHGプロトコルに基づく。Scope 2の排出係数については、マーケットベースで算定。

国内事業拠点からのGHG排出量（2019年度～2023年度）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope 1 (t-CO ₂)	289	305	286	1,748
Scope 2 (t-CO ₂)	1,759	1,664	1,571	1,946
Scope 1, Scope 2 計 (t-CO ₂)	2,048	1,968	1,857	3,694

集計範囲：

2023年度よりバウンダリーを拡大したため、GHG排出量が増加している。削減目標の基準年度については現在見直す方向で検討を進めている。集計結果は全て各年度の有価証券報告書発行前の数字で統一しており、統合報告書等の開示物の結果と異なる場合がある。

算定方法：

GHGプロトコルに基づく。Scope 2の排出係数については、マーケットベースで算定。

「気候変動の緩和に貢献する製品・サービスの売上高に関する指標」

当社グループは、サステナビリティ戦略の達成に向けたKPIとして、気候変動の緩和に貢献する製品である森林認証紙や森林認証パルプの売上高や販売量も採用しています。また、当社が定義する「グリーンプロダクト」や「グリーンソリューション」も気候変動の緩和に貢献する製品・サービスとして、売上高や販売量をKPIとしています。

環境対応紙及び森林認証パルプの販売（2020年度～2024年度）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
森林認証紙(トン)	607,498	654,215	639,408	596,010	640,639
森林認証パルプ(トン)	157,467	172,561	145,807	152,580	159,087

集計範囲：国際紙パルプ商事㈱

海洋プラスチック汚染問題の解決に向けて、社内横断的にGreen Biz Projectを立ち上げ、「Reduce, Reuse, Recycle」の3Rと「Renewable」をコンセプトとした新商品「グリーンプロダクト」の開発と流通に取り組んでいます。また、環境負荷低減に資する新たなソリューションを「グリーンソリューション」として、これまで「BMecomo」開発等に取り組んできました。実績は以下の通りです。

Green Biz Projectの売上高（2022年度～2024年度）

	2022年度	2023年度	2024年度
実績（億円）	16	37	43

集計範囲：国際紙パルプ商事㈱

（４）人権

KPPグループは、「KPPグループ憲章」を定め、全ての人々の人権を尊重し、人種、性別、宗教、信条などによるいかなる差別も行わないことを掲げています。同憲章に基づき、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠し、人権に関してさらに具体的な内容を盛り込んだ方針を「KPPグループ人権方針」として策定しました。

<KPPグループウェイ><https://100th.kpp-gr.com/philosophy.html>

<KPPグループ憲章><https://www.kpp-gr.com/ja/company/behavior.html>

<KPPグループ人権方針><https://www.kpp-gr.com/ja/csr/society/humanrights.html>

<KPPグループ人権方針の項目>

- １．人権に対する基本的な考え方
- ２．適用範囲
- ３．適用法令
- ４．人権尊重の責任
- ５．人権デュー・ディリジェンス
- ６．対話・協議
- ７．教育・研修
- ８．救済
- ９．責任者
- 10．情報開示

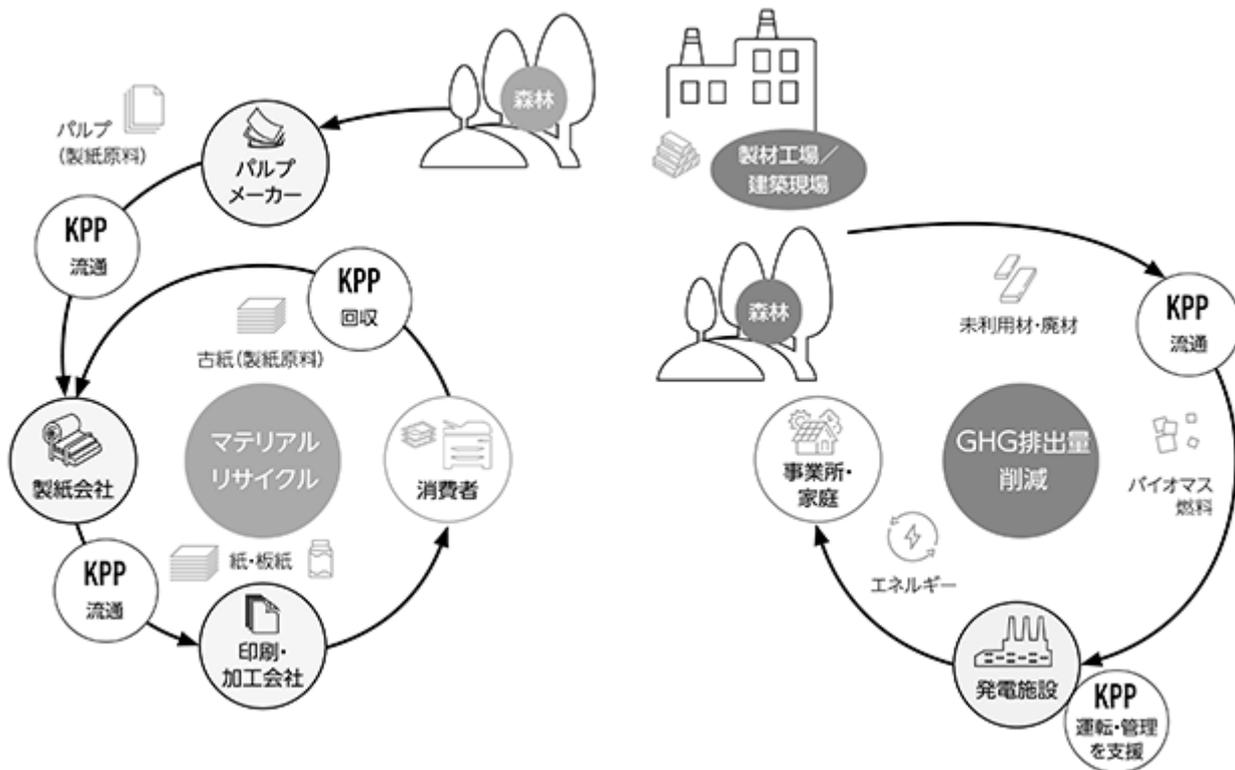
国際的なNPO法人「コー円卓会議」より専門家を招き、当社及び国際紙パルプ商事社員を対象に「ビジネスと人権」セミナーを開催しました。さらに、人権デュー・ディリジェンスの一環として、人権リスクを洗い出した後、国際紙パルプ商事グループ会社で現地ヒアリングを実施し、人権リスクの洗い出しリスクと評価を行った結果、顕在化した人権リスクがないことを確認しました。今後取り組みを段階的にグループ内やサプライチェーンに広げ、人権課題が顕在化する前に予防措置を講じることができるマネジメント体制の確立を目指します。

(5) 人的資本

<「経営戦略と人材戦略の連動」の考え方 KPPグループの人的資本経営>

当社は「KPPグループウェイ」の基本理念に基づき、総合循環型ビジネスモデルを通して、持続可能な社会の実現に貢献します。当社は商社として最大の資産である人材が意欲的に活躍できる環境こそが持続的な成長の基本であり、総合循環型経営を進める上での要であると考えます。

<当社の総合循環型ビジネスモデル>



総合循環型ビジネスモデルは、製紙原料や紙・板紙などの販売から、古紙などの再生資源を供給するマテリアルリサイクルと、バイオマス発電所運転支援等による再生可能エネルギー供給等によるGHG排出量削減に貢献するビジネスの2つから構成されます。当社は持続的な成長のため、事業ポートフォリオの転換、強化を経営戦略として掲げておりますが、マテリアルリサイクルはその主軸であり、この推進にあたって必要とする人材やその育成についての知見の蓄積があります。GHG排出量削減に貢献するビジネスでは、約100年に渡り紙パルプを中心に関連する業界において培ってきた知見や幅広いネットワークを基盤に、新たに求められる要件を加え、ビジネスの成長に資する人材の育成へとつなげています。

これらビジネスに必要とする人材を人的資本として、トップマネジメントで構成される人事委員会を中心に、グループの組織人事や人的資本に関する調査や分析、人的資本に関する方針や戦略の検討と意思決定を行い、人材育成やエンゲージメント向上につながる施策を策定し、社員一人ひとりの活躍が最終的にグループ全体の成果へとつながる人材戦略へと進めています。また、労働安全委員会を設置し、KPPグループ憲章に基づいて、誰もが安全・安心に働ける職場環境の充実に継続して図っています。

人材の育成について

当社創立以来、100年に渡り関わってきた紙販売、その後の古紙回収を加えたマテリアルリサイクルビジネスの継承のために、紙と周辺素材に関する理解から販売のソリューションまでを有する人材を育成しています。また、GHG排出量削減ビジネスの開拓など、将来に向け事業ポートフォリオ改革を進めており、新規領域の開拓や成長に貢献できる専門性を有する人材の確保と育成も求められています。

加えて2019年にSpicers、2020年にAntalisが連結子会社となり、第3次中期経営計画から掲げているグローバル経営と総合循環型企業の確立へとつながる人材の確保と育成も求められています。

2022年10月の持株会社移行に伴い、ガバナンス体制の整備、グループ内の様々なシナジー形成を進めておりますが組織や人材強化が必要であり、専門性と経験を有するキャリア人材の採用も進めています。また既存ビジネスの成長、新規ビジネスの展開、グローバル展開の次の100周年に向けて、当社の事業ノウハウを次の世代へ継承し続けるため、日本国内では国際紙パルプ商事が新卒を15名を目途に継続的に採用していきます。

採用人材については、新入社員からグレード（等級）毎、また昇格時の研修など、執行役員まで、各階層別研修や管理職のマネジメント力強化を主眼とした研修を実施しています。今後はグローバル人材や次世代基幹人材、スキル向上ではソリューション営業スキル研修も加え、人材育成を様々な強化していきます。

研修を通じた人材育成の他、事業年度の始まる4月に、事業戦略と人材の適材適所配置の観点から人事異動を行っています。決定に際して、ジョブローテーションを通じた人材育成なども考慮し、自己申告制度を通じて上司部下で話し合われている将来キャリアの情報も勘案しています。2024年2月設立の新たな事業ポートフォリオのグループ子会社は若手人材の事業発案に基づくものであり、スタートアップ支援を通じた人材育成を今後も行っていきます。

社員の能力発揮を支援するために、当社では、成果、アクティビティ、バリューの三つに分けた評価システムを運用しています。具体的には、社員を複数の職群に設定された基準に基づき職務・役割・能力レベルに応じたグレード（等級）に区分し、評価は、成し遂げた成果・結果を成果評価で評価し、目標を達成するためのプロセスはアクティビティ評価・バリュー評価で評価します。この結果を賞与、昇降給、昇降格へ反映して、社員一人ひとりが次なる目標へとチャレンジを促す制度となっています。また、社員の成果評価制度とは別に、業務上の顕著な功績や功労があった従業員あるいは組織に対して、従業員表彰制度による表彰を行い、2024年度からは特定スキル資格の取得支援も開始し、自律的な人材の更なる活躍と組織による会社への更なる貢献を推進しています。

社内環境の整備について

2022年10月、事業運営の効率化や中核事業会社の経営責任を明確にすることを目的として持株会社体制に移行し、理念体系を刷新しました。社員への浸透を加速させるべく、トップメッセージや理念体系ポスターの社内掲示などに加えてブランドブックを多言語で作成し、K P Pグループ全社員へ配布しました。共通の価値観を持って働くことのリファレンスとしての活用を促進しています。

社員のエンゲージメントについて持株会社及び各事業会社では、経営理念、職場環境、ハラスメント、ダイバーシティ、コミュニケーション、評価/報酬、福利厚生、業務量、テレワーク、教育/研修、エンゲージメントなどの設問に基づく独自の社員満足度調査を実施していましたが、2023年度からエンゲージメントサーベイのSaaSを導入し、SaaSならではの強みである速報性と多面的な分析が簡便にできることにより、浮彫となった課題へ速やかに必要な人事施策を実施しました。今後も、様々な活用検討し、人材戦略へと反映させていきます。

また、持株会社および国際紙パルプ商事では、働き方、社員の健康管理や長時間労働においては次の通りの整備をしております。働き方において、新型コロナウイルス感染症拡大時の経験より非常時の事業継続想定を見直し、また社員の多様な働き方への対応も併せ、「テレワーク勤務実施細則」を定めて全ての社員が職場や業務状況に合わせてテレワーク勤務も可能となる就労環境を整えています。また2023年度には時間単位の有給休暇取得制度、2024年度には月間フレキシブルタイム制を導入し、多様な働き方やワークライフバランスに関わる環境の整備をいたしました。

社員の健康管理においては、心身ともに健康な状態で働き続けることができるように、全社員に年1回の定期健康診断を実施し、30歳以上の社員については生活習慣病検診を行い、検査結果に応じた健康アドバイス等を行っています。また2023年から特定保健指導に注視し、受診率向上に努めております。

健康へ影響する長時間労働の対応では、管理職も含めパソコンの稼働状況に基づく勤務実態を把握、時間管理の適正化へ向けて様々な勤怠実績を職場案内と注意喚起し、改善指導も適宜行っております。また健康障害発症リスク回避のため産業医による面談も行っておりますが、2023年度からは面談のオンライン受診できる環境整備です。

ダイバーシティについて当社では3つの観点からなる「ダイバーシティ推進方針」を掲げ、社員の仕事と私生活

の両立・性別・年齢・国籍・人種・民族・宗教・社会的身分などの違いを尊重し、社員一人ひとりが意欲的に活躍できる体制を整えています。

ダイバーシティの推進について

1. ワークライフバランスの向上

社員が仕事と育児・介護などの私生活を両立して就業継続しながら、よりレベルの高い仕事にチャレンジできるよう、環境を整備していきます。

2. ダイバーシティの推進

性別・年齢・職掌・障がいの有無・国籍などの区分なく、主体的なチャレンジを促進する能力開発の機会を提供し、全ての社員が最大限の活躍ができる環境を整備していきます。

3. 採用の多様化

新卒人材の他、様々な領域の即戦力人材のキャリア採用も行い、グローバル経営の確立とグローバル企業としての価値向上を継続的に努めております。

障がい者の雇用については雇用環境や職域の整備を継続的に行い、障がい者の雇用推進や更なる雇用環境の整備につき努力していきます。

提出会社及び連結子会社	2025年3月末 障がい者雇用率(%)
KPPグループ ホールディングス(株)	5.4
国際紙パルプ商事(株)	2.3

4. 新入社員向けOn the Job Training(OJT)指導員制度の導入

国際紙パルプ商事では自社の事業を支える新入社員に対しては、OJT指導員制度を導入しています。学生から社会人への第一歩を踏み出し、社会、会社、生活の変化への戸惑いを覚える社員に対し、OJT指導員との対話を通じて社会人としての考え方や理解整理を支援しながら人材の定着へと導いています。また配属先上司、OJT指導員、新入社員本人、人事部が連携の下、「1年後になってほしい姿」を具体化し新入社員育成計画書にまとめ、計画的かつ効果的な育成と支援体制の仕組みを構築しています。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当社のリスク管理体制及びリスク管理プロセス

当社は、当社グループのリスク管理体制の維持、向上を図るため、リスク管理委員会を設置しております。

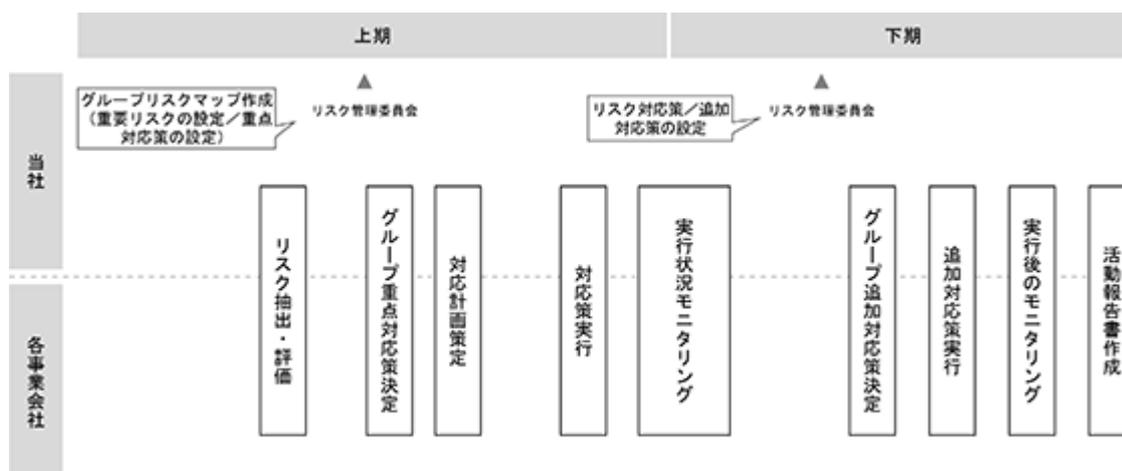
リスク管理委員会は、グループ経営上重要なリスクの抽出・評価を行い、重点対応策を決定し、重点対応策の実行状況のモニタリングを定期的に行い、その結果についてESG委員会を通じて取締役会へ報告を行うこととしております。

なお、2024年度はリスク管理委員会を2回開催し、重要なリスクについて、2023年度との比較・評価・重点対応策について協議しました。

当社のリスク管理体制



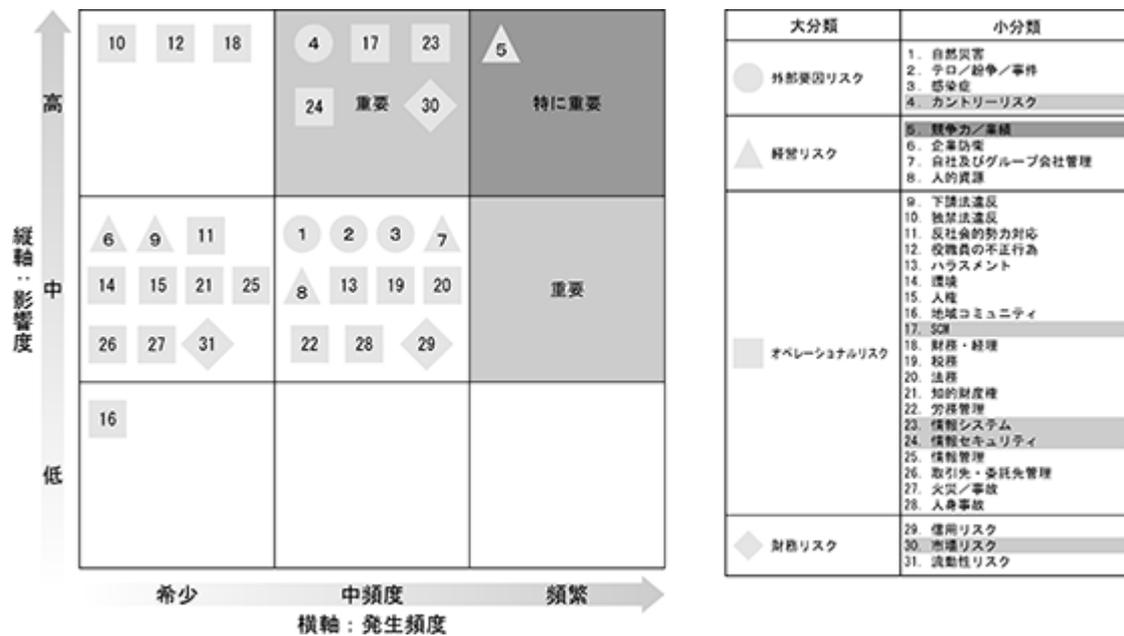
当社のリスク管理プロセス



(2) 事業等のリスク

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する記載は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

最初に、各リスク項目を影響度と発生頻度で評価したリスクマップを掲載いたします。



上記リスクのうち重要と認識しているリスクは以下の通りです。ただし、これらは、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点において予見できない、あるいは重要とみなされていない他の要因の影響を将来的に受ける可能性があります。また、リスクを低減するための対応を記載しておりますが、リスクを完全に回避することは困難です。

外部要因リスク

リスク	カントリーリスク
内容	当社グループは、世界各国に事業を展開しており、当連結会計年度における海外比率は連結売上高の61.7%を占めており、投資する国・地域の政治、経済、社会情勢などの変化の影響を受けます。これらのリスクが顕在化した場合、当該国において代金回収の遅延や事業遂行上の大きな問題が発生する可能性があります。
対応	当社グループでは、海外取引に関し売掛金に係る取引信用保険の活用といったリスクヘッジ策の実行や、「信用リスク」の項目において記載する与信管理の実施、当該国における情報収集の徹底等により、これらのリスクを最小限に止めること、また、特定の国に偏らないよう販路拡大を図り、リスク分散にも努めております。

経営リスク

リスク	競争力/業績（海外投資）
内容	<p>当社グループはインオーガニック戦略として、事業ポートフォリオの改革と持続的な成長を目的に海外への投資を進めております。当連結会計年度は、Antalis S.A.S.によるTecnoprimaf S.r.l.（旧Tpf Srl）の株式取得、及びSpicers Limitedの事業会社である DAIEI AUSTRALASIA PTY LTDによるSignet Pty Ltdの株式取得等により、当連結会計年度末現在、113億74百万円のものれん額が計上されております。</p> <p>海外投資に関わるものれんの額につきましても、将来のシナジー効果が発揮されることによる収益力を適切に反映しているものと考えておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られないと判断された場合は減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応	<p>これらのリスクの管理については、取締役会において投資の採算性について十分な審議を行った上で、定期的に業績の推移や計画の進捗等を確認するとともに、減損損失の兆候に留意しております。</p>

オペレーショナルリスク

リスク	サプライチェーンマネジメント（主要取引先への依存等）
内容	<p>当社の主要株主である王子ホールディングス株式会社及び日本製紙株式会社のグループ会社は、当社グループの主要商品である紙及び板紙を仕入れている主要仕入先であり、当連結会計年度における2社グループからの仕入金額合計は総仕入金額の26.7%になります。当社の子会社である国際紙パルプ商事株式会社は現在、両社と代理店指定に係る基本契約書を締結しており、天災及び何かしらの影響により、両社グループから同社への商品供給に著しい支障が生じた場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>海外事業会社においても、少数のサプライヤーが供給を担う製紙業界の特性から、特定のサプライヤーへの依存リスクは高く、商品供給の支障の他、購買交渉力低下のリスクも認識されています。</p> <p>また、当社グループでは、事業活動に必要な許認可等を取得し、予め定めた業務プロセスに則り事業を行っておりますが、業務プロセスの不全により許認可等の喪失が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績ならびにサプライチェーンに影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応	<p>サプライヤーへの依存については、さまざまな仕入先を国内外問わず開拓して仕入ソースを確保するとともに、事業ポートフォリオ改革により新たな事業領域を開拓し、紙及び板紙販売以外の事業比率を上げていくことで対応をしております。</p> <p>また、許認可等については事業活動の妨げとなるリスクを抽出・排除するとともに、業務プロセスの確実な遂行に資する監査を行っております。</p>

リスク	情報システム
内容	新規ビジネスの推進に対応すべく、システムの開発を進めておりますが、想定した投資効果が得られない可能性や、開発スケジュールの遅延等による想定外のコストが発生する可能性があります。
対応	中核事業会社における個別案件の投資の実施可否に関しては、各事業会社の判断に任せています。ただし、年に1度実施しているIT責任者が集まる会議において、翌年度の投資案件の確認を行うとともに、主要な案件に関しては四半期の会議において進捗やリスクを確認しています。

リスク	情報セキュリティ（機密情報等の流出）
内容	当社グループは、様々な事業活動を通じ、取引先の個人情報あるいは機密情報入手することがあります。これら情報管理につきまして、外部からのサイバー攻撃や従業員の不正アクセスやデータ改ざんにより、甚大なシステム障害、情報漏洩等のリスクに晒され、相応の業務影響や社会的信用の失墜を招く恐れが想定されます。
対応	企業情報管理における法令遵守はもとより、社内規程において、委託先事業者を含め、機密情報の適正な取扱いおよび安全管理体制を確保するための措置をとっております。各事業会社においては、技術的な防御策を講じるだけでなく、情報セキュリティに関する教育や標的型メール訓練等を実施しております。 また、情報セキュリティ委員会において当社グループ全体のインシデントや取り組みを把握し、ITガバナンスの強化やITリスク対策の実施にあたっております。

財務リスク

リスク	市場リスク（商品市況変動の影響）
内容	<p>紙・板紙等</p> <p>当社グループの主要な取扱商品である紙、板紙等の製品仕入価格は、原材料であるパルプ、チップ、古紙等の世界的な需要及び原油等の燃料価格の動向の影響を受けることから、それらの価格が大きく上昇した場合には、製品の仕入価格に影響を与えます。</p> <p>製紙原料（パルプ・古紙）等</p> <p>古紙の販売価格は、世界の主要な古紙消費国の輸入により、大きく価格が変動する為、短期間で大幅に価格が下落した場合、完全にはリスクを回避できない可能性があります。また、日本国内の古紙需要における供給量との需給バランスにより、古紙販売に影響を及ぼす可能性もあります。</p> <p>また、紙・板紙等の原材料であるパルプについては、当社の主要な取扱商品でもありますが、世界的な市況商品であるため販売価格及び仕入価格が市況に応じて変動いたします。よって価格変動のリスクが内包されており、短期間で大幅な価格下落の場合、完全にはリスクを回避できない可能性があります。</p> <p>パッケージング・ビジュアルコミュニケーション等</p> <p>パッケージングに使用する紙、板紙、フィルムなどの素材は、燃料価格や海上輸送費用などの影響を受けることから、それらの価格が大きく上昇した場合には、仕入価格が上昇する可能性があります。</p>
対応	<p>紙・板紙等</p> <p>当社グループでは、適正な利潤を確保するため、販売先との価格交渉を継続的に行っています。</p> <p>製紙原料（パルプ・古紙）等</p> <p>日本国内のみならず、世界中の古紙需要先を対象として、特に今後需要の増加が見込まれるエリアを中心に販路の拡大に努め、仕入先の確保にも注力してまいります。</p> <p>パルプについては、仕入成約時の販売価格決定や、在庫の低減などを行ってまいります。</p> <p>パッケージング・ビジュアルコミュニケーション等</p> <p>仕入価格の変動に合わせた販売価格の形成に努めると共に、仕入ソースの多様化を進め、適正な利潤の確保に努めています。</p>

リスク	市場リスク（為替変動）
内容	<p>当社グループは、「北東アジア」「欧州/米州」「アジアパシフィック」のエリアでそれぞれ事業を展開する、国際紙パルプ商事、Antalis、Spicersの3社を中核事業会社と位置付け、世界各国に事業を展開しております。</p> <p>連結財務諸表の作成に際しては、各国における現地通貨建ての売上高、費用等を円換算しておりますが、外国通貨に対して円高が進むと連結当期純利益にマイナスのインパクトを与えます。</p> <p>また、当社グループでは、紙、板紙、古紙等のクロスボーダー取引を行っており、これらの商品の価格競争力は為替レートの変動による影響を受けます。</p> <p>為替レートが当社グループの想定を超えて変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応	<p>為替予約取引等により、為替レートの変動による影響を最小限に止めることに努めております。</p>

リスク	市場リスク（金利変動）
内容	<p>当社グループでは、運転資金等の調達には金融機関からの借入金、社債及びコマース・ペーパーの発行を中心に行っております。</p> <p>当社グループの想定を超えて金利変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びコマース・ペーパーの残高は867億88百万円です。</p>
対応	長期借入金（固定金利）や社債による調達、金利スワップ等を取り入れ、金利変動による影響を想定範囲に止めることに努めております。

リスク	市場リスク（所有株式の時価変動）
内容	<p>当社グループが保有する株式は、仕入先企業、販売先企業等、業務上密接な関係にある企業の株式が大半であります。株式市況の動向及び当該企業の業績等によって当該株式の価格に変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応	<p>所有株式につきましては、2024年7月1日に当社ホームページにてご報告しております「コーポレート・ガバナンス報告書」の『コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示』における[原則1 - 4 政策保有株式]に、その所有に関する方針を記載しております。適宜適切に売却を進めることで、当該リスクの低減に努めております。</p>

リスク	市場リスク（退職給付債務）
内容	<p>当社グループでは、確定給付年金制度及び退職一時金制度を採用しており、これに伴う退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。年金資産の一部には株式信託を採用しております。また、イギリスにおける確定給付年金制度については、新規の加入者を停止していることから平均残存勤務期間が短くなる可能性があり、その場合数理計算上の差異の償却期間も短くなります。従いまして、割引率の低下や運用利回りの悪化、信託した株式の時価の低下及び多額の数理計算上の差異の償却が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループの年金資産及び退職給付債務の残高につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）」をご参照ください。</p>
対応	<p>年金資産の見直し等を定期的に行い、安全性の高い資産の割合を増やすなどの検討をしております。</p> <p>また、前連結会計年度には、当社グループの英国所在の年金制度の一部について、年金受給者を対象に年金パイインを実施し、年金受給者の制度資産の運用リスク、割引率の下落及び受給者の長寿化等による確定給付債務の増加リスクを軽減しております。</p>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高6,700億42百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は135億44百万円（前年同期比14.4%減）、経常利益は97億12百万円（前年同期比22.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、79億86百万円（前年同期比24.8%減）となりました。

当連結会計年度の業績については、以下のとおりです。

(単位：百万円)	2024年3月期		2025年3月期			
		売上比 (%)		売上比 (%)	前年同期比	増減率 (%)
売上高	644,435	100.0	670,042	100.0	25,606	4.0
売上総利益	119,899	18.6	129,116	19.3	9,217	7.7
販売費及び 一般管理費	104,079	16.2	115,572	17.2	11,492	11.0
営業利益	15,819	2.5	13,544	2.0	2,275	14.4
経常利益	12,475	1.9	9,712	1.4	2,762	22.1
親会社株主帰属 当期純利益	10,613	1.6	7,986	1.2	2,627	24.8

売上高の主な増減要因

北東アジアは、国際紙パルプ商事において紙分野はグラフィック用紙の需要減少により販売数量が前年を下回る。板紙分野では、飲料向け段ボール原紙が堅調な一方、紙器用板紙は訪日外国人のインバウンド需要に勢いが無く、販売数量減。中国は紙の需要の低下が回復せず、紙の需給バランスの崩れも改善せず。

欧州/米州は、欧州経済の不振の中、ペーパー事業は需要の低迷と価格競争の激化により紙の価格が下落。

アジアパシフィックのペーパー事業では、オフィス分野やデジタル分野は好調も、オセアニア地域の商業印刷および板紙市場が低迷。

国際紙パルプ商事において、古紙は販売数量が前年並みを維持、また市況価格も安定。一方、市販パルプは市況が大幅下落。

パッケージング事業は、欧州の景気後退の影響を受けるも、欧州・豪州での買収が業績を押し上げ。

ビジュアルコミュニケーション事業は、需要が堅調に推移していることに加え、前期・当期の買収が業績に貢献。

営業利益の主な増減要因

北東アジアは国際紙パルプ商事においてグラフィック用紙は需要減少により減益。板紙分野では紙器用板紙は売上減も、市況維持により利益は前年比で増加。中国は紙の需要減少と需給バランスが要因となり減益。

Antalisを中心とした欧州/米州、Spicersを中心としたアジアパシフィックの各地域においては、ペーパー事業は需要低下により減益。

国際紙パルプ商事において、古紙は市況価格の安定により増益も、市販パルプは、市況下落と為替の影響により損失計上となる。

パッケージング事業は、欧州・豪州での買収により増益。

ビジュアルコミュニケーション事業は、需要が堅調に推移していることに加え、前期・当期の買収が貢献し増益。

報告セグメントごとの業績は次のとおりです。

<北東アジア>

国内の紙分野においては、グラフィック用紙の需要減少により販売数量が前年を下回り、減収減益となりました。

板紙分野では、飲料向け段ボール原紙の需要は堅調に推移し、販売数量・売上高・利益ともに前年を上回りました。紙器用板紙は、期待された訪日外国人によるインバウンド需要に勢いが無く、全体で販売数量・売上高ともに前年を下回りましたが、市況維持により利益は前年を上回りました。高級板紙ではトレーディングカードゲーム関連で減収減益となりました。

製紙原料分野では、古紙は販売数量が前年並みを維持しました。また、市況価格の安定により、売上高・利益ともに前年を上回りました。一方、市販パルプは、市況の大幅下落と為替の影響により損失計上となりました。

中国では、紙の需要の低下が年内に回復を見せず、また紙の需給バランスにも大きな改善が見られない中、本格的な業績回復には至りませんでした。

この結果、北東アジア事業の売上高は3,036億49百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益は28億95百万円（前年同期比15.4%減）となりました。

<欧州/米州>

欧州経済は依然、冴えない状況にあり政治面での不安も加わり消費マインドは冷え込みました。こうした環境の中、ペーパー事業は需要の低迷と価格競争の激化により紙の値上げも浸透せず、むしろ価格は下落となり、売上高・利益共に前年を下回りました。

パッケージング事業では、ドイツを中心とした景気後退の影響から製造業や小売業の業績低迷がありましたが、当期新たに買収した3社が業績を押し上げたことから、売上高・利益ともに前年を上回りました。

ビジュアルコミュニケーション事業では、需要が堅調に推移していることに加え、前期および当期に買収した2社の貢献もあり、売上高・利益ともに前年を上回りました。

一方、南米を含む米州では景気も底堅く推移し、パッケージングの販売が好調となり売上高・利益ともに前年を上回りました。

この結果、欧州/米州事業の売上高は2,984億60百万円（前年同期比4.5%増）、セグメント利益は77億57百万円（前年同期比25.9%減）となりました。

<アジアパシフィック>

ペーパー事業では、オフィス分野やデジタル分野は好調だったものの、オセアニア地域における商業印刷および板紙市場の低迷により、売上高・利益ともに前年を下回りました。

パッケージング事業では、4月に買収したSignet社の業績が堅調に推移し、売上高・利益ともに前年を大きく上回りました。

ビジュアルコミュニケーション事業では、引き続きハードウェア及びロールメディアの販売が寄与し、売上高・利益ともに前年を上回りました。

トレーディング事業は、東南アジア地域や南アジア地域などで好調に推移し、売上高・利益ともに前年を上回りました。

この結果、アジアパシフィック事業の売上高は664億28百万円（前年同期比26.3%増）、セグメント利益は30億円（前年同期比39.5%増）となりました。

<不動産賃貸事業>

好調な企業業績と過熱する人材獲得競争を背景にオフィス需要は増加傾向にあります。新規供給についても迅速に吸収されており、今後も同様の傾向が続くと予想されています。

かかる状況下において、賃料の改定が寄与し、増収となった物件があるものの、一部に空室が発生したため、賃料収入は微減となりましたが、修繕費等の減少により利益面では増益となりました。

この結果、不動産賃貸事業の売上高は15億4百万円（前年同月比1.1%減）、セグメント利益は6億2百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主に税金等調整前当期純利益の計

上、売上債権の減少及び短期借入金の増加により獲得した資金を、子会社株式の取得及び長期借入金の返済に充当したことにより、前連結会計年度末比149億28百万円減少し、113億16百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は111億69百万円(前期は198億17百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上及び売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は166億44百万円(前期は55億8百万円の使用)となりました。これは主に、子会社株式の取得及び固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は111億90百万円(前期は223億75百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金及びリース債務の返済によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社グループは卸売事業が主な事業のため、生産実績の重要性が乏しいことから仕入実績を記載し、受注実績については受注から納品まで短期であるため、受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
北東アジア(百万円)	284,311	101.3
欧州/米州(百万円)	210,407	105.2
アジアパシフィック(百万円)	51,101	139.0
合計(百万円)	545,819	105.5

(注) 当連結会計年度における仕入実績の著しい変動の要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
北東アジア(百万円)	303,649	99.7
欧州/米州(百万円)	298,460	104.5
アジアパシフィック(百万円)	66,428	126.3
不動産賃貸事業(百万円)	1,504	98.9
合計(百万円)	670,042	104.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度における販売実績の著しい変動の要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(参考情報)

当社グループの品種別販売実績は以下のとおりであります。

品種別		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
紙	数量(トン)	1,677,113	1,593,332
	金額(百万円)	331,267	327,120
板紙	数量(トン)	725,265	786,772
	金額(百万円)	77,227	85,253
紙二次加工品	数量(トン)	16,079	16,964
	金額(百万円)	23,767	24,062
パルプ・古紙	数量(トン)	1,336,308	1,373,453
	金額(百万円)	45,859	51,380
その他	金額(百万円)	166,314	182,225
合計	数量(トン)	3,754,765	3,770,521
	金額(百万円)	644,435	670,042

(注) 1. 「その他」の数量は各単位が相違するのでその記載を省略し、「合計」の数量からも除いております。
2. 賃貸収入は「その他」に含まれております。

(2) 経営者の視点による認識及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

当社グループは長期経営ビジョン『G I F T 2030』に則り、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針」に記載のとおり、対処すべき課題に対応してまいります。

(a) 報告セグメントの実績

(単位：百万円)		2024年3月期	2025年3月期		
			前年同期比	増減率(%)	
北東アジア	売上高	304,594	303,649	944	0.3
	セグメント利益	3,421	2,895	526	15.4
	利益率(%)	1.1	1.0	0.1	
欧州/米州	売上高	285,726	298,460	12,733	4.5
	セグメント利益	10,474	7,757	2,716	25.9
	利益率(%)	3.7	2.6	1.1	
アジアパシフィック	売上高	52,593	66,428	13,834	26.3
	セグメント利益	2,151	3,000	849	39.5
	利益率(%)	4.1	4.5	0.4	
不動産賃貸	売上高	1,521	1,504	17	1.1
	セグメント利益	579	602	23	4.0
	利益率(%)	38.1	40.1	2.0	
合計	売上高	644,435	670,042	25,606	4.0
	セグメント利益	16,626	14,255	2,370	14.3
	調整額	807	711	95	11.8
	営業利益	15,819	13,544	2,275	14.4
	利益率(%)	2.4	2.1	0.3	

(b) 北東アジアセグメントについて

当連結会計年度における、北東アジアセグメントの業績については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

<日本>

2025年3月期の日本市場については、紙分野では、グラフィック用紙の構造的な需要減少により、数量・売上高・利益のいずれも前年を下回りました。紙板分野では、段ボール原紙が飲料向けの需要が堅調に推移したことから増収・増益となりましたが、高級板紙の減収により、板紙分野全体としては減収・増益となりました。製紙原料分野では、古紙は市況価格が安定したことから売上高・利益とも前年を上回った一方、パルプは市況の大幅下落と為替の影響により損失となりました。

このような状況下、当社は以下の基本戦略に基づき、日本での事業拡大を目指す所存です。

[国内基本戦略]

1. 営業力強化やクロスセル推進等により、基幹ビジネスにおけるシェア向上を図る。
2. 古紙・化成品分野において既存事業を拡大するとともに、インオーガニック戦略を通じてパッケージング・ビジュアルコミュニケーションを新たな事業の柱とすることを目指し、事業ポートフォリオ構造改革を進める。
3. DXによる業務改革を強力に推進し、バックオフィスの効率化を図る。

<中国>

2025年3月期の中国市場については、前年から継続する紙の需要低下が年内に回復せず、また需給バランスにも大きな改善が見られなかったことから、本格的な業績回復には至りませんでした。

このような状況下、当社は以下の基本戦略に基づき、中国での事業拡大を目指す所存です。

[中国基本戦略]

1. 大手メーカーのシェア拡大と商材強化、新規顧客開拓により国内紙卸売事業を推進する。
2. サプライソース開拓、商材強化およびKPPグループ各拠点とのコミュニケーション強化を通じて輸出事業を推進する。

(c) 欧州 / 米州セグメントについて

当連結会計年度における、欧州 / 米州セグメントの業績については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

2025年3月期の欧州経済は依然として低迷が続いており、また、政治的不安も重なったことで、消費マインドは一段と冷え込みました。ペーパー事業では、需要の低迷と価格競争の激化により紙の値上げが浸透せず、むしろ販売価格は下落し、売上高・利益ともに前年を下回りました。パッケージング事業では、ドイツを中心とした景気後退の影響により製造業や小売業の業績が低迷しましたが、当期に新たに買収した会社(3社)が業績を押し上げたことにより、売上高・利益ともに前年を上回りました。ビジュアルコミュニケーション事業では、需要が堅調に推移したことに加え、前期および当期に買収した会社(2社)の業績貢献もあり、売上高・利益ともに前年を上回りました。一方、南米を含む米州では、景気が底堅く推移し、パッケージングの販売が好調となったことから、売上高・利益ともに前年を上回りました。

このような状況下、当社は以下の基本戦略に基づき、欧州 / 米州での事業拡大を目指す所存です。

[欧州 / 米州基本戦略]

1. ペーパー & ボード事業は注力分野における市場シェアの拡大を図るとともに、適正な価格設定とコスト削減により売上と利益率を確保する。パッケージング分野およびビジュアルコミュニケーション分野は売上の回復のため、M&Aによるシナジーを最大限に活用する。
2. Eビジネスにおいて、ペーパー & ボード分野の既存顧客の利用推進を図るとともに、パッケージング分野とビジュアルコミュニケーション分野の新規顧客の獲得を進め、利益率のさらなる向上と業務効率の改善を図る。
3. 人材の維持・育成、新しいスキルを持った人材の採用強化により、社内のモチベーションを高く維持する。

(d) アジアパシフィックセグメントについて

当連結会計年度における、アジアパシフィックセグメントの業績については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

2025年3月期のアジアパシフィック市場については、ペーパー & ペーパーボード事業では、オフィス分野やデジタル分野は好調だったものの、オセアニア地域における商業印刷および板紙 市場の低迷により、売上高・利益ともに前年を下回りました。パッケージング事業では、2024年4月に買収したSignet社の業績が堅調に推移し、売上高・利益ともに前年を大きく上回りました。ビジュアルコミュニケーション事業では、引き続きハードウェア及びロールメディアの販売が寄与し、売上高・利益ともに前年を上回りました。トレーディング事業では、東南アジア地域や南アジア地域などで好調に推移し、売上高・利益ともに前年を上回りました。

このような状況下、当社は以下の基本戦略に基づき、アジアパシフィックでの事業拡大を目指す所存です。

[アジアパシフィック基本戦略]

1. ペーパー & ボード事業においては、豪州等で市場規模の縮小が見込まれる中、アジアでの取扱量増により売上の維持を目指す。
2. パッケージ事業やビジュアルコミュニケーション事業はペーパー & ボードに比し利益率が高く、M&Aとオーガニック成長により利益全体に占める両事業の割合を増加させていく。
3. 豪州にeコマース・プラットフォームを展開し、Eビジネスの強化を図る。

(e) 不動産賃貸事業について

当連結会計年度における、不動産賃貸事業の業績については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

当該事業セグメントにつきましては、所有不動産の有効活用による安定的な収益獲得を基本方針としております。引き続き、物件ごとの将来性を勘案した上で再開発や修繕等の投資判断を行い、安定的な収益獲得に努めてまいります。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、3,520億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ74億73百万円増加しました。これは主に、商品及び製品、使用権資産等の増加によるものであります。

負債は、2,658億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億56百万円増加しました。これは主に、リース債務、コマーシャル・ペーパー等の増加によるものであります。

純資産は、862億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億16百万円増加し、自己資本比率は24.5%となり、前連結会計年度末に比べ0.8ポイント増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益、為替換算調整勘定の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものです。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

当社グループは、長期経営ビジョン『G I F T 2 0 3 0』に基づく第4次中期経営計画(2025年度～2027年度)を推進中ですが、事業で創出される営業活動によるキャッシュ・フローや政策保有株式の売却、有利子負債を活用し、M&Aを中心とした成長投資や株主還元を実施していく方針です。

株主還元への支出については、安定的かつ継続的な配当に加え業績に応じた利益還元を図ることを目的として、2025年3月期より連結配当性向30%を目安にするとともに、DOE(連結株主資本配当率)3.0%を下限とする配当方針を採用しています。また、自己株式の取得については、政策保有株式の売却によって得た資金の一部に加え、成長投資に充てる資金に余剰が生じた際には、その相当額を自己株式取得の原資として充当する方針としています。

なお、現在当社グループにおいて重要な資金繰りの懸念はございません。当連結会計年度末現在の現金及び現金同等物の残高は、国内で8億93百万円、海外で104億23百万円となっており、当社が考える適正な残高水準を上回る資金を確保しております。また、予定されている資金支出につきましても、資金調達の用途は立っております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、重要な会計上の見積り」に記載しているとおりです。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当社グループの当連結会計年度における設備投資等の総額は4,773百万円（支払ベース）であります。

北東アジアにおいては873百万円、欧州／米州においては3,029百万円、アジアパシフィックにおいては486百万円、不動産賃貸事業においては207百万円、全社において176百万円を投資いたしました。

その主なものは北東アジアにおける、新情報システムの導入に係る投資額であります。欧州／米州については情報システム関連拡充等により増加しております。アジアパシフィックについては倉庫及び加工関連設備等により増加しております。不動産賃貸事業については、関西支店ビルの空調設備更新工事等であります。

(2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	北東アジア 全社	事務所設備	1,745	2,018 (1,682)	181	13	3,976	34
戸田物流センター (埼玉県戸田市)	北東アジア	倉庫設備	59	1,593 (8,474)	-	5	1,658	-
関西支店 (大阪市中央区)	北東アジア 不動産賃貸事業	事務所設備 賃貸設備	553	78 (847)	-	-	632	-
阪神流通センター (兵庫県西宮市)	北東アジア 不動産賃貸事業	倉庫設備 賃貸設備	1	427 (9,282)	-	-	428	-
広住町倉庫 (名古屋市中川区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	7	242 (1,775)	-	-	250	-
浦安マンション (千葉縣市川市)	不動産賃貸事業	福利厚生設備 賃貸設備	102	88 (960)	-	1	192	-
K P P八重洲ビル (東京都中央区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	731	- (-)	-	0	732	-
タカラビル (東京都台東区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	503	534 (543)	-	0	1,038	-
K P P明石町ビル (東京都中央区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	1,756	1,866 (1,038)	-	-	3,623	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、一括償却資産並びにリース資産であります。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数(人)
KPP八重洲ビル (東京都中央区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	587	-

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名及び事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
国際紙パルプ商事 (株)本社他 (東京都中央区、 長野県北佐久郡 他)	北東アジア	事務所設備 福利厚生施設	655	424 (10,527)	3,026	177	4,284	540
大同紙販売(株)本社 他 (東京都新宿区)	北東アジア	事務所設備	102	500 (419)	0	3	606	19
九州紙商事(株)本店 他(福岡県福岡 市博多区他)	北東アジア	事務所設備	31	98 (2,596)	-	10	140	18
(株)グリーン山愛本 社他 (東京都町田市)	北東アジア	事務所設備	10	538 (2,724)	-	20	569	9

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、一括償却資産並びにリース資産であります。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
Spicers Limited	本社・事務 所他 (オースト ラリア/ビ クトリア州 他)	アジアパシ フィック	事務所設備 倉庫設備	128	-	84	11,872	12,085	665
Antalis S.A.S.	本社・事 務所他 (フラン ス/ピラン コート他)	欧州/米州	事務所設備 倉庫設備	632	340 (34,813)	6,641	23,261	30,875	4,345

- (注) 1. 表に記載されている数値は、Spicers Limited社及びその子会社16社、Antalis S.A.S.社及びその子会社61社の連結決算数値であります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに使用権資産であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

子会社

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定時期	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
国際紙パ ルプ商事 (株)	本社 (東京都中央区)	北東 アジア	社内基幹 システム	3,556	3,097	借入金	2020年 7月	2026年 11月

(注) 本社における社内基幹システムの投資計画の変更に伴い、完了予定日を変更しております。
なお、検収が完了した一部のシステムについては、2024年4月より稼働しております。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,500,000
計	267,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,244,284	67,244,284	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	67,244,284	67,244,284		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年10月1日 (注)	1,832,998	73,244,408		4,723		2,440
2025年3月3日 (注)	6,000,124	67,244,284		4,723		2,440

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	27	346	104	71	39,637	40,206	
所有株式数(単元)		159,481	19,415	191,407	85,532	488	215,821	672,144	29,884
所有株式数の割合(%)		23.7	2.9	28.5	12.7	0.1	32.1	100	

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式1,281,174株は、「金融機関」に12,811単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-7-5	11,736	17.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティA I R	4,519	6.72
株式会社日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・北越コーポレーション株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,300	3.42
KPPグループホールディングス従業員持株会	東京都中央区明石町6-24	2,205	3.28
日本製紙株式会社	東京都北区王子1-4-1	1,770	2.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76262口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティA I R	1,281	1.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,192	1.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,095	1.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,095	1.62
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	1,095	1.62
計	-	28,292	42.07

(注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算にあたり控除する自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式1,281,174株は含まれておりません。

2. 2025年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社が2025年3月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社については、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,095	1.62
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,893	2.82
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	243	0.36
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	171	0.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,214,400	672,144	
単元未満株式	普通株式 29,884		
発行済株式総数	67,244,284		
総株主の議決権		672,144	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式が1,281,100株(議決権の数12,811個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
計					

(注) 2025年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月3日に自己株式6,000,124株の消却を実施しました。なお、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式1,281,174株につきましては、上記の自己株式数に含まれておりませんが、連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2018年5月21日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議しました。本制度の導入は、2018年6月28日開催の第144期定時株主総会にて承認を得ております。

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として導入をするものであります。

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)を用いた株式報酬制度であります。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位や会社業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を交付及び給付を行う仕組みであります。

また、2022年10月1日付会社吸収分割により当社の紙パルプ等卸売事業を継承した国際紙パルプ商事株式会社では、同日に開催した同社の臨時株主総会において、グループの中核子会社としての中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、同社の取締役及び委任契約を締結している執行役員を本制度の対象者に加えることを決定しております。

なお、当社は2025年5月21日開催の取締役会において、2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間として、当社の取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下併せて「取締役等」という。)を対象とする本制度を一部改定の上で継続することを決議しました。本制度の継続及び一部改定は、2025年6月27日開催の第151期定時株主総会にて承認を得る予定であります。

〔信託契約の内容〕

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たした者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
信託契約日	2018年8月17日
信託の期間	2018年8月17日～2025年10月末日(2025年8月14日付の信託契約の変更により2028年10月末日まで延長予定)
制度開始日	2018年8月17日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限金額	475百万円(信託報酬・信託費用を含む。)
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします

取締役等に取得させる予定の株式の総数

取締役等に取得させる予定の株式の総数については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 (業績連動型株式報酬)」に記載のとおりです。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月8日)での決議状況 (取得期間2024年8月13日~2025年1月31日)	3,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	1,998,499,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	1,001,500,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	33.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	33.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月13日)での決議状況 (取得期間2025年5月15日~2026年3月31日)	3,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,000,000	3,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	140,400	98,132,200
提出日現在の未行使割合(%)	95.3	96.7

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	6,000,124	4,071,020,154	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	140,400	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式、単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績の状況と将来の事業展開等に備えるための内部留保を総合的に勘案しつつ、安定的に利益還元を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

上記方針に基づき当事業年度の期末配当金につきましては、2025年6月27日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり18円の配当を決議する予定であります。また、1株当たり年間配当金は、既の実施済みの中間配当金16円と合わせて34円となり、当事業年度の配当性向(単体)は33.1%となる予定であります。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開等に備えるため、資本力の強化に役立ててまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月13日 取締役会	1,111	16
2025年6月27日 定時株主総会(予定)	1,210	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員等のステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題と考えております。

当社は、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレート・ガバナンス基本方針の定めるところにより、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの強化と、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性を向上させるため、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会設置会社を採用しております。また、客観的な立場から経営全般に係わる助言や経営の監督を行い、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図るため、監査等委員であるものを除く社外取締役を選任しており、現在の当社の取締役会は独立社外取締役が4名となる体制を取っております。

また、当社は、持株会社として当社取締役会が当社グループ全体の意思決定・監督機能を担い、業務執行機能については主に各事業会社が担うことで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分担をより明確にしており、引き続き当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

取締役会は、本書提出日現在、取締役（監査等委員であるものを除く。）田辺 円、坂田 保之、栗原 正、デイビッド・マーティン、エルベ・ボンサン、矢野 達司、伊藤 三奈の7名（うち社外取締役2名）及び取締役監査等委員 富田 雄象、片岡 詳子、近江 恵吾の3名（うち社外取締役監査等委員2名）で構成されており、取締役会の決議に基づいて、代表取締役会長 兼 CEO 田辺 円を議長とし、原則として月1回開催し、必要がある場合は臨時に取締役会を開催することとしております。取締役会において、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

監査等委員会は、本書提出日現在、常勤の監査等委員である社内取締役 富田 雄象と社外取締役である監査等委員 片岡 詳子、近江 恵吾の3名で構成されており、監査等委員会規程に基づいて、常勤の監査等委員である社内取締役 富田 雄象を議長とし、原則として月1回開催し、必要がある場合は臨時に監査等委員会を開催することとしております。監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人ならびにグループ内部監査室との間で定期的に情報交換等を行い、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化することで、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を行います。

指名委員会は、委員の過半数を独立社外取締役とする構成で、本書提出日現在、代表取締役社長 兼 COO 坂田 保之、取締役（監査等委員であるものを除く。）矢野 達司、伊藤 三奈の3名で構成されており、取締役候補の指名、代表取締役の後継者計画、取締役（含む代表取締役）の選解任に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実と説明責任の強化を図るため、取締役会に諮問する役割を担っております。

報酬委員会は、委員の過半数を独立社外取締役とする構成で、本書提出日現在、代表取締役会長 兼 CEO 田辺 円を委員長とし、独立社外取締役である監査等委員 近江 恵吾、片岡 詳子の3名で構成されており、取締役の報酬等（報酬水準、固定報酬・業績連動報酬割合）に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実と説明責任の強化を図るため、取締役会に諮問する役割を担っております。

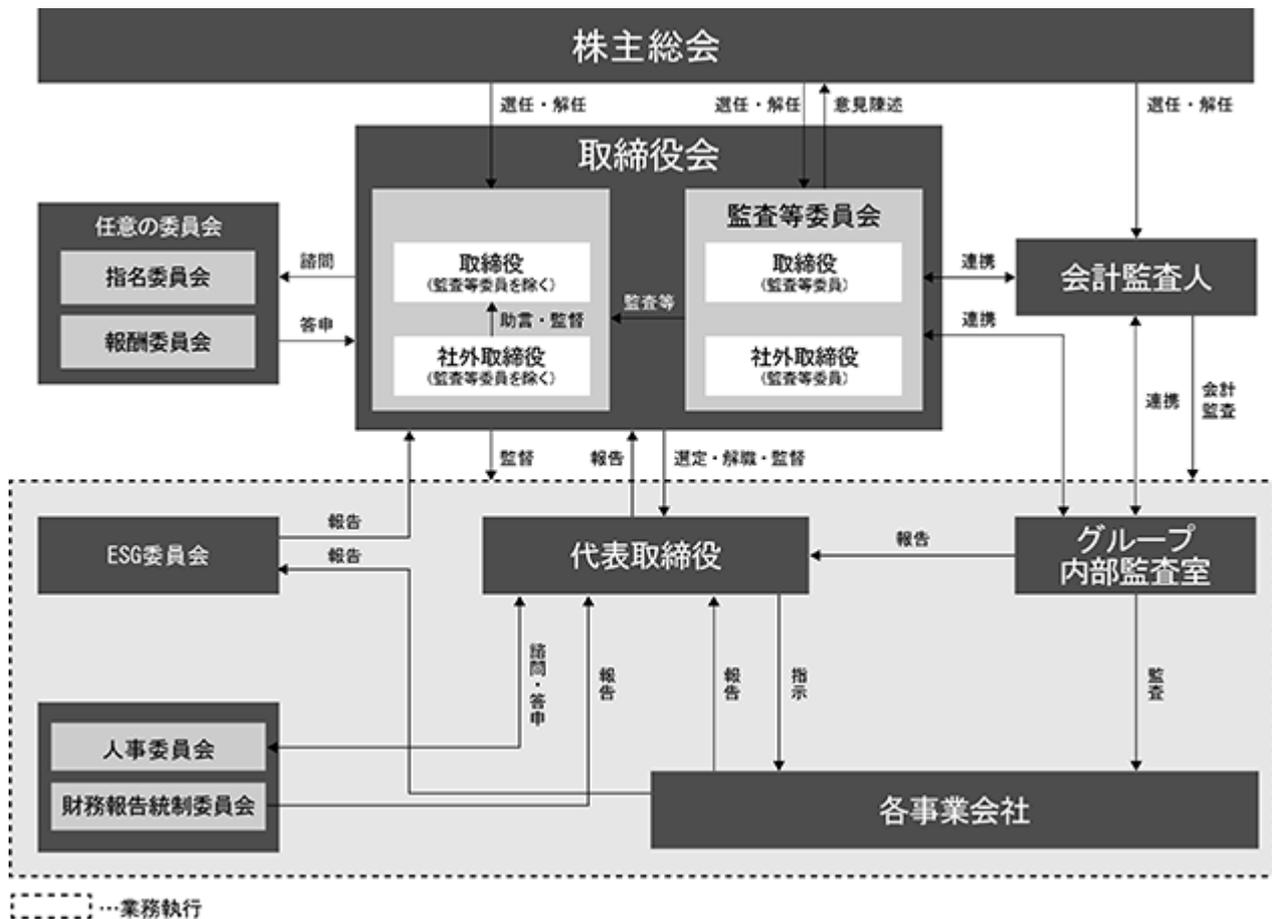
人事委員会は、人事委員会規程に基づいて、代表取締役社長 兼 COO 坂田 保之を委員長として、委員は若干名とし、原則として役付取締役の中から委員長が任命しております。人事委員会は、会社組織の円滑な運営のため、会社の重要な組織や人事の案件（取締役の指名・報酬等に関する手続きは除く）について、広汎な判断・調査・立案等を行っております。

ESG委員会は、ESG委員会規程に基づいて、代表取締役会長 兼 CEO 田辺 円を委員長、代表取締役社長 兼 COO 坂田 保之を副委員長として、委員はコンプライアンス委員会他委員会の委員長及び各事業会社のCEO他担当役員等としております。原則年2回開催し、必要に応じて随時ESG委員会を開催することとしております。

その他重要な委員会として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、労働安全委員会、環境管理委員会、情報セキュリティ委員会を組織しております。

財務報告統制委員会は、財務報告統制委員会規則に基づいて、委員長は、代表取締役社長 兼 COO 坂田 保之が任命し、委員は、委員長が任命しております。財務報告統制委員会は、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監督及び評価結果を取締役会及び監査等委員会に報告する体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は7名（内、社外取締役2名）及び監査等委員である取締役は3名（内、社外監査等委員2名）となります。

また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「報酬委員会並びに指名委員会の委員長及び委員 選任の件」が付議される予定です。

これらが承認可決された場合の取締役会及び監査等委員会の構成員については、後記「（2）役員の状況 b.」のとおりであり、報酬委員会の委員は、独立社外取締役である監査等委員 片岡 詳子、工藤 陽子及び代表取締役会長 田辺 円が選任となる予定です。

なお、指名委員会につきましては、構成員の変更はない予定です。

各委員の出席状況は、以下の（個々の取締役の出席状況）に記載のとおりであります。

（2025年3月期における個々の取締役の出席状況）

役職名	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役 会長 兼 CEO	田辺 円	15/15回		3 / 3 回
代表取締役 社長 兼 COO	坂田 保之	15/15回	3 / 3 回	
取締役	栗原 正	15/15回		
取締役	デイビッド・ マーティン	11/11回		
取締役	エルベ・ボンサン	11/11回		
取締役 (社外取締役)	矢野 達司	15/15回	3 / 3 回	
取締役 (社外取締役)	伊藤 三奈	15/15回	3 / 3 回	
取締役 (監査等委員)(常勤)	富田 雄象	15/15回		
取締役 (監査等委員)	片岡 詳子	15/15回		3 / 3 回
取締役 (監査等委員)	近江 恵吾	15/15回		3 / 3 回

(注) 1 . 役職名は2025年3月末日時点のものを記載しております。

2 . デイビッド・マーティン氏、エルベ・ボンサン氏は、2024年6月27日の就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席しております。

3 . 栗原 正氏は、2025年6月27日の株主総会終結の時をもって取締役を退任予定です。

4 . 富田 雄象氏、近江 恵吾氏は、2025年6月27日の株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を退任予定です。

5 . 2024年6月27日の株主総会終結の時をもって退任した取締役 生田 誠氏は、退任までに開催された取締役会4回の全てに出席しております。

(2025年3月期における取締役会の具体的な検討内容)

テーマ	主な決議・報告事項
経営戦略	第3次中期経営計画の進捗状況 年度経営計画及び予算並びに進捗状況 事業戦略上の投資案件の決定 投資案件等の進捗及びモニタリング
コーポレート・ガバナンス	事業等のリスク 取締役会実効性評価の課題と対策 政策保有株式の保有意義の検証 ESGの取り組みに関する事項 監査等委員会活動結果報告及び計画 内部統制評価結果報告及び計画 ESG委員会活動報告
決算・財務・株主総会	決算（四半期を含む）関連 株主還元（配当、株主優待、自己株式取得・償却）関連 重要な資金調達関連
役員人事・報酬	取締役及び執行役員の人事 役員報酬に関する事項
その他	重要な規程の改正等 重要な設備投資等に関する事項

(2025年3月期における指名委員会の具体的な検討内容)

役員体制及び公表スケジュールについて
執行役員年次評価報告・指名委員会及び報酬委員会のメンバー選任案
取締役体制案及びスキルマトリックスの見直し

(2025年3月期における報酬委員会の具体的な検討内容)

取締役報酬制度案
業績連動型株式報酬制度案

企業統治に関するその他の事項

) 内部統制システムの整備状況

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役が法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定め、当社および当社グループへの周知徹底を図り、事業活動を推進する。

グローバルガバナンス全体を統括する組織として、会長 兼 CEOを委員長とする「ESG委員会」を設置する。

組織体制として以下の委員会を設置する。

- ・コンプライアンス委員会
- ・リスク管理委員会
- ・環境管理委員会
- ・労働安全委員会
- ・情報セキュリティ委員会

コンプライアンスに反する違法行為を早期発見・是正するため内部通報窓口（内部・外部窓口）を設置し、内部通報制度を活用する。

内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適法性・適正性および有効性について監査する。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書管理規程に基づき、以下に定める文書を関連資料とともに保存する。

- (1) 株主総会議事録
- (2) 取締役会議事録
- (3) 稟議書
- (4) その他文書管理規程に定める文書

情報の管理については「情報管理規程」に基づく管理体制と運用を推進し、機密情報および個人情報の取扱いと社内情報システムの利用についての適切な管理を行う。

上記文書の保管の場所・方法は閲覧可能な場所および方法とし、その詳細は文書管理規程に定める。

上記文書の保存期限は文書管理規程に定める。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理体制については、「グループリスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を設置し、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して、的確な管理・実践を可能とするとともに、利益阻害要因の除去・軽減に努める。

当社グループの経営に対して特に重大な影響を及ぼすリスクと判断した場合、「グループリスク管理規程」に基づき、危機の予防・回避についての対応策を決定し、実行状況のモニタリングを行う。

子会社については、「中核事業会社権限規程」及び「国内・海外事業管理規程」等を定め、この規程に沿って所管部門等が適切に管理する。

4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

取締役会は、取締役会規程に基づき、取締役に重要な業務執行の一部を委任し、経営の効率化、迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。

子会社の取締役の職務執行は、その自主性を尊重しつつ、権限や責任を明確にする。

5. 当社の使用人および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「K P Pグループ憲章」を制定し、企業活動の根本理念及び職務執行にあたっての行動指標を明確にする。

コンプライアンスに係る内部通報窓口（内部・外部窓口）を設置し、書面やWEB、電子メールによって通報や相談ができる体制とする。

子会社の経営上の重要事項は、子会社の事業内容・規模等を考慮し、当社の事前承認や報告事項等を定める。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制システムの構築・維持向上を図るために「財務報告統制委員会」を設置する。

金融庁の企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠した財務報告に係る内部統制の体制整備・運用を実施する。

内部統制の評価は、グループ内部監査室長以下、内部統制課人員7名で評価を実施し、必要な是正措置を行って、評価結果を財務報告統制委員会に報告する。

財務報告統制委員会は、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監督及び評価結果を取締役に報告する。

7. 当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

「K P Pグループ憲章」をもとにコンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保つ。

当社は、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を決め、事業の統括的管理を行う。

子会社ごとに当社から派遣された取締役または監査役は、業務・会計の状況を監督するとともに、当社に対し定期的に報告を行う。

内部監査部門は、必要に応じて、当社および子会社の監査を実施し、その結果を社長に報告する。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役(補助取締役)および使用人(補助使用人)に関する事項

監査等委員会は、監査補助の要員に対し、補助使用人として監査業務の補助を行うよう命令できる。

9. 補助取締役および補助使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項
ならびに監査等委員会の補助取締役および補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

上記の補助使用人の異動・処遇については、監査等委員会の同意を得る。

10. 当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会が別途定める規程に従い、当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人は、監査等委員会に報告を行う体制とする。

当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実があるときは、適切な方法により遅滞なく監査等委員会に報告する。

内部監査部門は、監査結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。

当社および子会社は、監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人に周知徹底する。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

12. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用等の処理に係わる方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

) リスク管理体制の整備状況

上記) 3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 に記載したとおりです。

) 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

上記) 7. 当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制 に記載したとおりです。

取締役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

会社役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び会社法第2条第3号に規定する子会社の取締役、監査役及び執行役員並び

にこれらに準ずる主要な業務執行者を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている内容

1. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

グループ内部監査室

グループ内部監査室は、社長直轄の組織として設置しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

アドバイザー制度

当社は、経営経験者又は有識者などに会社の経営全般又は特定分野に関する助言、指導、特命事項を委嘱するアドバイザー制度を設けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 2名（役員のうち女性の比率 20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 兼 CEO	田辺 円	1949年3月19日生	1971年4月 旧(株)大同洋紙店入社 2004年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役 2008年6月 当社専務取締役 2012年6月 当社代表取締役副社長 2013年6月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長執行役員CEO 2020年6月 当社代表取締役会長 兼 CEO(現任) 2022年10月 国際紙パルプ商事(株)取締役会長 2024年6月 国際紙パルプ商事(株)取締役(現任)	(注) 1	70
代表取締役社長 兼 COO	坂田 保之	1957年11月15日生	1982年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2011年7月 日本電産(株)(現ニデック(株))入社 2017年7月 当社入社 2020年4月 当社執行役員 事業戦略室長 2021年4月 当社上席執行役員 Antalis S.A.S. Deputy CEO 兼 CFO 2022年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社管理管掌 国際紙パルプ商事(株)常務執行役員 2023年6月 当社取締役副社長管理管掌 国際紙パルプ商事(株)取締役副社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長 兼 COO(現任) 国際紙パルプ商事(株)取締役(現任)	(注) 1	30
取締役	栗原 正	1955年8月20日生	1979年4月 旧大永紙通商(株)入社 2012年4月 当社執行役員 名古屋支店長代理 2013年6月 当社上席執行役員 名古屋支店長代理 2014年4月 当社上席執行役員 名古屋支店長 2014年6月 当社取締役常務執行役員 2015年6月 当社取締役上席執行役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2017年6月 当社代表取締役専務執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員 2022年10月 当社代表取締役社長 国際紙パルプ商事(株)代表取締役社長執行役員 (現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注) 1	30
取締役	デイビッド・ マーティン	1964年6月18日生	1993年9月 Avery Dennison Market Manager 1997年1月 Director, Sales&Marketing-Aust/NZ 2000年3月 Plant Manager, Peachtree City Facility USA 2002年1月 Vice President & General Manager, Premium Packaging&Pharmaceutical Division. North America 2005年5月 Vice President of Sales, North America 2006年1月 Vice President & General Manager, Australia & New Zealand 2012年5月 Vice President & General Manager ASEAN, Australia & New Zealand 2016年7月 Spicers Limited Chief Executive Officer (現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	エルベ・ボン サン	1964年2月26日生	1986年9月 Renault Automation Germany 1988年1月 Arthur Andersen & Cie Senior Consultant 1990年5月 Apple France Marketing Manager Large Accounts 1992年5月 Apple Europe European Marketing Director Large Accounts BU 1994年2月 Arjomari Diffusion Marketing Director 1999年1月 Arjomari Diffusion Managing Director 2000年1月 Antalis European BU Director Print Services 2001年3月 Antalis Group Marketing and Purchasing Director 2002年6月 Antalis Managing Director Western Europe 2007年4月 Antalis Executive Vice President 2009年6月 Antalis Chief Operating Officer 2017年6月 Antalis Chief Executive Officer (現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注) 1	
取締役	矢野 達司	1951年6月21日生	1974年4月 (株)トーマン入社 2003年6月 同社執行役員 北米総支配人 2006年4月 三洋化成工業(株)理事(転籍) 2006年6月 同社取締役兼執行役員 2010年6月 同社取締役兼常務執行役員 2012年6月 同社取締役兼専務執行役員 2016年6月 同社顧問 2018年6月 同社退職 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2019年11月 マニー(株)社外取締役(現任)	(注) 1	
取締役	伊藤 三奈	1967年3月2日生	1996年6月 ベーカー&マッケンジー法律事務所 入所 2004年1月 同事務所 パートナー 2020年1月 同事務所 特別顧問 2020年5月 ZENMONDO(株)設立 代表取締役(現任) 2020年6月 (株)シーボン 社外監査役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 ダイドグループホールディングス(株) 社外取 締役(現任) 2024年5月 Mina Arai-Ito外国法事務弁護士事務所設立 所長(現任) 2025年3月 (株)ノーリツ 社外取締役監査等委員(現任)	(注) 1	
取締役 (監査等委員) (常勤)	富田 雄象	1958年1月11日生	1981年4月 住友商事(株)入社 2014年4月 当社入社 2014年4月 当社上席執行役員 グローバルビジネス統括本部副本部長兼グ ローバルビジネス業務本部長 2018年6月 当社常務執行役員 2023年4月 当社社長付 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 国際紙パルプ商事(株)監査役	(注) 2	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	片岡 詳子	1968年6月26日生	1998年4月 北野幸一法律事務所入所 2000年4月 法律事務所DoSOL0!設立(共同経営) 2001年10月 松下電器産業(現パナソニックホールディングス㈱)法務本部 2007年11月 ㈱ファーストリテイリング法務部リーダー 2012年11月 ㈱ユー・エス・ジェイ(現(同)ユー・エス・ジェイ)法務部長 2018年11月 ㈱コーチ・エイ法務・内部統制マネージャー 2019年12月 ㈱ディ・アイ・システム社外取締役 2020年3月 ㈱コーチ・エイ取締役監査等委員(現任) 2021年8月 プライムロード㈱社外監査役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 ㈱ディ・アイ・システム社外取締役監査等委員(現任)	(注)2	
取締役 (監査等委員)	近江 恵吾	1961年12月4日生	1985年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1988年11月 中央監査法人国際部入所 1993年9月 クーパース・アンド・ライブランドニューヨーク事務所出向 2005年7月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 PwCあらた有限責任監査法人代表社員 2018年7月 千代田監査法人代表社員(現任) 2018年10月 ㈱ビットフライヤーホールディングス取締役 2019年5月 ㈱ファンベースカンパニー監査役(現任) 2020年4月 ㈱メディカルラボテックス代表取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	
計					160

- (注) 1. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 矢野達司、伊藤三奈、片岡詳子、近江恵吾の4氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号規定の社外役員に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
廣川 昭廣	1949年5月1日生	1968年4月 札幌国税局総務部総務課 2000年7月 四谷税務署副署長(法人課税・酒税担当) 2002年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 2005年7月 東京国税局調査第一部主任国税訟務官 2006年7月 東京国税局調査第三部総括課長 2007年7月 東京国税局調査第三部次長 2008年7月 神田税務署長 2009年9月 税理士事務所 開業 所長(現任) 2012年6月 ㈱アドヴァングループ社外監査役	

5. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るとともに、機動性の高い業務執行体制の構築と経営幹部人材の育成を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、2025年6月27日（定時株主総会実施日）時点の当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性3名（役員のうち女性の比率30%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	田辺 円	1949年3月19日生	1971年4月 旧(株)大同洋紙店入社 2004年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役 2008年6月 当社専務取締役 2012年6月 当社代表取締役副社長 2013年6月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長執行役員CEO 2020年6月 当社代表取締役会長 兼 CEO 2022年10月 国際紙バルブ商事(株)取締役会長 2024年6月 国際紙バルブ商事(株)取締役(現任) 2025年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)1	70
代表取締役社長 兼 CEO	坂田 保之	1957年11月15日生	1982年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2011年7月 日本電産(株)(現ニデック(株))入社 2017年7月 当社入社 2020年4月 当社執行役員 事業戦略室長 2021年4月 当社上席執行役員 Antalis S.A.S. Deputy CEO 兼 CFO 2022年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社管理管掌 国際紙バルブ商事(株)常務執行役員 2023年6月 当社取締役副社長管理管掌 国際紙バルブ商事(株)取締役副社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長 兼 COO 国際紙バルブ商事(株)取締役(現任) 2025年6月 当社代表取締役社長 兼 CEO(現任)	(注)1	30
取締役	デイビッド・マーティン	1964年6月18日生	1993年9月 Avery Dennison Market Manager 1997年1月 Director, Sales&Marketing-Aust/NZ 2000年3月 Plant Manager, Peachtree City Facility USA 2002年1月 Vice President & General Manager, Premium Packaging&Pharmaceutical Division, North America 2005年5月 Vice President of Sales, North America 2006年1月 Vice President & General Manager, Australia & New Zealand 2012年5月 Vice President & General Manager ASEAN, Australia & New Zealand 2016年7月 Spicers Limited Chief Executive Officer (現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)1	
取締役	エルベ・ボンサン	1964年2月26日生	1986年9月 Renault Automation Germany 1988年1月 Arthur Andersen & Cie Senior Consultant 1990年5月 Apple France Marketing Manager Large Accounts 1992年5月 Apple Europe European Marketing Director Large Accounts BU 1994年2月 Arjomari Diffusion Marketing Director 1999年1月 Arjomari Diffusion Managing Director 2000年1月 Antalis European BU Director Print Services 2001年3月 Antalis Group Marketing and Purchasing Director 2002年6月 Antalis Managing Director Western Europe 2007年4月 Antalis Executive Vice President 2009年6月 Antalis Chief Operating Officer 2017年6月 Antalis Chief Executive Officer (現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小馬井 秀臣	1962年2月5日生	1985年4月 旧大永紙通商(株)入社 2017年4月 当社執行役員 経営企画本部長 2018年4月 当社執行役員 経営企画本部長兼IT業務統括本部長 2018年6月 当社上席執行役員 経営企画本部長兼IT業務統括本部長 2019年4月 当社上席執行役員 経営企画本部長 2021年4月 当社上席執行役員 人事本部長 2022年10月 当社上席執行役員 人事本部長 国際紙パルプ商事(株) 上席執行役員 人事本部長 2024年4月 国際紙パルプ商事(株) 常務執行役員 管理統括本部長 2024年6月 国際紙パルプ商事(株) 取締役 常務執行役員 管理統括本部長 2025年6月 当社取締役(現任) 国際紙パルプ商事(株)代表取締役社長執行役員(現任)	(注)1	26
取締役	矢野 達司	1951年6月21日生	1974年4月 (株)トーマン入社 2003年6月 同社執行役員 北米総支配人 2006年4月 三洋化成工業(株)理事(転籍) 2006年6月 同社取締役兼執行役員 2010年6月 同社取締役兼常務執行役員 2012年6月 同社取締役兼専務執行役員 2016年6月 同社顧問 2018年6月 同社退職 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2019年11月 マニー(株)社外取締役(現任)	(注)1	
取締役	伊藤 三奈	1967年3月2日生	1996年6月 ベーカー&マッケンジー法律事務所 入所 2004年1月 同事務所 パートナー 2020年1月 同事務所 特別顧問 2020年5月 ZENMONDO(株)設立 代表取締役(現任) 2020年6月 (株)シーボン 社外監査役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 ダイドーグループホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2024年5月 Mina Arai-Ito外国法事務弁護士事務所設立 所長(現任) 2025年3月 (株)ノーリツ 社外取締役監査等委員(現任)	(注)1	
取締役 (監査等委員) (常勤)	中川 直樹	1963年6月13日生	1987年4月 (株)第一勧業銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 2017年6月 当社出向 2018年6月 当社転籍 2021年4月 当社内部監査室長 2022年10月 国際紙パルプ商事(株) 内部監査室長 2024年4月 当社グループ内部監査室長 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	
取締役 (監査等委員)	片岡 詳子	1968年6月26日生	1998年4月 北野幸一法律事務所入所 2000年4月 法律事務所DoSOLO!設立(共同経営) 2001年10月 松下電器産業(現パナソニックホールディングス(株)) 法務本部 2007年11月 (株)ファーストリテイリング法務部リーダー 2012年11月 (株)ユー・エス・ジェイ(現(同)ユー・エス・ジェイ) 法務部長 2018年11月 (株)コーチ・エイ法務・内部統制マネージャー 2019年12月 (株)ディ・アイ・システム社外取締役 2020年3月 (株)コーチ・エイ取締役監査等委員(現任) 2021年8月 プライムロード(株)社外監査役(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 (株)ディ・アイ・システム社外取締役監査等委員(現任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	工藤 陽子	1961年11月30日生	1982年4月 大成火災海上保険(株) (現 損害保険ジャパン(株)) 入社	(注) 2	
			1993年9月 プライスウォーターハウス (現 プライスウォーターハウスクーパース) 入所		
			1996年1月 カリフォルニア州公認会計士登録		
			1996年12月 アーンスト・アンド・ヤング入所		
			2005年4月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 出向		
			2006年1月 同法人転籍		
			2006年5月 同法人特定社員 (プリンシパル)		
			2012年7月 同法人特定社員 (シニアプリンシパル)		
			2020年7月 同法人品質管理本部非監査契約審査部長		
			2022年6月 ソフトバンク(株) 社外監査役 (現任) 中部電力(株) 社外取締役		
2023年6月 公益財団法人日本オリンピック委員会 監事 (現任) 公益財団法人東京2025世界陸上財団 監事 (現任)					
2025年4月 一般財団法人 ASICS Foundation 監事 (現任)					
2025年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)					
計					126

- (注) 1. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 矢野達司、伊藤三奈、片岡詳子、工藤陽子の4氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号規定の社外役員に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
廣川 昭廣	1949年5月1日生	1968年4月 札幌国税局総務部総務課	
		2000年7月 四谷税務署副署長 (法人課税・酒税担当)	
		2002年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官	
		2005年7月 東京国税局調査第一部主任国税訟務官	
		2006年7月 東京国税局調査第三部総括課長	
		2007年7月 東京国税局調査第三部次長	
		2008年7月 神田税務署長	
		2009年9月 税理士事務所 開業 所長 (現任)	
		2012年6月 (株)アドヴァングループ社外監査役	

5. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るとともに、機動性の高い業務執行体制の構築と経営幹部人材の育成を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する当社の考え方は、独立社外取締役候補については、東京証券取引所の定める独立役員の要件に加え、当社独自の独立性判断基準を策定し、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任しております。

2025年6月25日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の社外取締役は次の4名であります。

・矢野達司氏

事業会社 (商社、製造会社) において長年にわたり海外ビジネスに携わるとともに役員を歴任されており、M&A、PMI、事業再編、事業再構築を図る上で豊富な経験を有しており、取締役会において、グローバル視点から経営全般に係る積極的な助言をいただいております。引き続きコーポレートガバナンスの強化、経営に対する助言や業務執行に対する監督を期待できることから、社外取締役として適任と判断し選任しております。当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

・伊藤三奈氏

国際弁護士として企業法務全般に精通し、M&A・グローバルビジネス戦略・経営支援に豊富な経験を有しており、グローバルな社会問題を解決に導くことをミッションとした会社経営者としての実績をもち、取締役会において、グローバル視点から経営全般に係る積極的な助言をいただいております。引き続きコーポレートガバナンスの強化や同氏の経験等を当社グループの経営に活かしていただけるものと期待できることから、社外取締役として適任と判断し選任しております。当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

・片岡祥子氏

弁護士の資格を有しており、複数企業の企業内法務部門のリーダーを歴任しM&Aに関する機関決定や契約の支援業務に精通しており、引き続き当社グループの経営に対する助言や業務執行に対する監督を期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任と判断し選任しております。当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

・近江恵吾氏

公認会計士資格を有し監査法人の代表社員を歴任しており、また企業統合・上場プロジェクト・事業会社経営者等豊富な業務経験と実績を持ち、経営に対する助言及び業務執行に対する監督を期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任と判断し選任しております。当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、社外取締役近江恵吾氏が退任し、工藤陽子氏が社外取締役に就任し、社外取締役は4名となります。

・工藤陽子氏

米国公認会計士資格を有し、監査法人のシニアパートナーを務め、また日系企業その他米国上場企業の監査や自動車大手のリストラに関わる会計コンサル業務など専門性に基づく豊富な業務経験と実績を有しております。また、同氏は社外取締役及び社外監査役の経験と実績も有しており、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、独立した客観的な立場から適切に業務執行の監査・監督を期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任と判断し選任しております。当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

監査等委員会、グループ内部監査室、会計監査人は監査計画、監査結果等について相互に意見及び情報交換を行い、実効性のある監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員である社内取締役1名と社外取締役である監査等委員2名で構成されており、監査等委員会規程に基づいて、原則として月1回開催し、必要がある場合は臨時に監査等委員会を開催することとしております。

監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査方針・監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人ならびにグループ内部監査室との間で定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監督・監査、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

社外取締役 近江 恵吾氏は、公認会計士の資格を有し、また監査法人の代表社員を歴任しており、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

なお当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員会は引き続き3名の監査等委員（内、社外取締役である監査等委員2名）で構成されることとなります。

当事業年度において当社は監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
富田 雄象（注）	16回	16回
片岡 詳子	16回	16回
近江 恵吾（注）	16回	16回

（注）富田 雄象氏、近江 恵吾氏は、2025年6月27日の株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を退任予定です。

1回あたりの監査等委員会の所要時間は平均45分で、年間を通じて下記のような決議、報告、協議等がなされました。これらに加えて、監査活動で把握した課題等についても共有し議論しています。

決議事項10件：監査等委員会委員長の選定、監査方針・監査計画、監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬等に対する同意、監査等委員及び補欠監査等委員の選任議案に対する同意、監査等委員を除く取締役の選任及び報酬に関する意見陳述権の行使、会計監査人の非保証業務に関する包括了解対象業務に関する年度更新等

報告事項44件：常勤監査等委員の職務執行状況報告（月次）、監査実施報告、重要会議報告（ESG委員会、予算会議等）、監査連絡会報告（年2回 会計監査人、内部監査室との三様監査での意見交換・報告）、内部監査室報告、会計監査人による監査計画・四半期レビュー結果・監査結果報告、有価証券報告書内容、代表取締役との意見交換会報告、Spicers往査報告、日本監査役協会研修報告等

討議・協議事項15件：会計監査人の再任に向けた評価、会計監査人の非保証業務に対する検討、代表取締役との意見交換会総括、内部通報制度、Spicers往査項目、日本監査役協会本部「KAMに関するアンケート、監査等委員選任に関する件、EY新日本監査の取組みに関するサーベイ等

内部監査の状況

KPPグループの監査体制は、KPPグループホールディングスのグループ内部監査室（人員8名）が、グループ共通の問題・課題への対応を行うと共に、国際紙パルプ商事、Antalis、Spicers各々が実施する内部監査の結果の報告を受けて内容をレビューし、代表取締役に報告しております。監査等委員へは代表取締役への報告後、速やかに報告しております。また、監査結果のサマリーを年1回、取締役会に報告しております。

国際紙パルプ商事における内部監査は、国際紙パルプ商事の社長直轄の組織として設置しております内部監査室内部監査課（人員6名）が実施しており、その結果を代表取締役に報告しております。なお、KPPグループホールディングスの内部監査は、国際紙パルプ商事の内部監査課に委託して実施しております。Antalisでは内部監査部署（人員2名）を設置し外部コンサルタントも活用しております。Spicersは、Spicers（豪州）、Spicers（ニュージーランド）、KPP ASIA-PACIFICが、お互いを監査する体制（クロス監査）をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1959年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 田島一郎

指定有限責任社員・業務執行社員 三木拓人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他25名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の独立性及び監査の品質管理の確保を目的とするための基準を策定し、その基

準を満たしているか否かを確認しております。監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人の能力としての専門性、組織体制、監査業務の遂行状況等から、実効性のある監査が行われていると認識しており、その独立性にも問題はないことから、同監査法人を選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査が適正におこなわれていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	1	49	
連結子会社	31		31	
計	81	1	81	

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		7		12
連結子会社	386	36	390	20
計	386	44	390	32

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数や規模、業務の特性等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、下記のとおり、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

なお、当社は、2025年5月21日開催の取締役会において、本株主総会の第5号議案をご承認いただくことを条件として取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を反映した内規を決議しております。2025年度以降の固定報酬、賞与、株式報酬の水準及び設計の内容については、報酬委員会の適切な関与と助言及び外部専門機関の意見を参考にした上で、取締役会で報酬制度の基本方針に沿うものであることを確認し、決定しております。

(報酬制度の基本方針)

当社は取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員の報酬制度の基本方針を、以下のとおり定めております。

- ・報酬構成については、短期的な業績目標達成及び中長期的な企業価値向上との連動を重視し、株主と価値を共有するものとする。
- ・報酬等の額の方針については、業績、業界動向等とのバランスを勘案して決定する。
- ・個別の報酬金額については、株主総会で決定した報酬総額の範囲内において、独立社外取締役の適切な関与・助言を得た上で、取締役会にて決定する。

(報酬水準)

優秀な人材の確保と適切な動機づけを可能とする市場競争力のある報酬水準を目標としており、外部調査機関の役員報酬調査データを参考に、事業環境等も考慮の上、設定します。

(報酬構成及び決定に関する手続き)

・報酬構成の概要

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、「固定報酬」、「賞与」及び「業績連動型株式報酬」により構成されております。また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、「固定報酬」のみで構成しております。

・役員の報酬等にかかる株主総会の決議に関する事項

2018年6月28日開催の第144期定時株主総会で決議された取締役の報酬枠は以下のとおりであります。

- a 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の「固定報酬」、「賞与」の額は年額330百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。(決議時の員数は5名)
- b 監査等委員である取締役の「固定報酬」の額は年額65百万円以内。(決議時の員数は5名)
- c 2025年6月27日開催予定の第151期定時株主総会で決議されることを前提とした「業績連動型株式報酬制度」に係る当社が拠出する金銭の上限額並びに取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下、併せて「取締役等」という。)が取得する当社株式等の数の上限は下記「(業績連動型株式報酬)」に記載のとおりであります。(決議時の員数は取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。)は3名。あわせて本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は2名)

(注)2022年6月29日開催の第148期定時株主総会で決議された、当事業年度における「業績連動型株式報酬制度」に係る当社が拠出する金銭の上限額及び取締役等が取得する当社株式等の数の上限につきましても下記「(業績連動型株式報酬)」に記載のとおりであります。(決議時の員数は取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名。あわせて本制度の対象となる執行役員は12名)

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

報酬制度の基本方針に基づき、短期的な業績目標達成及び中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして適切に機能し、報酬決定プロセスの透明性及び客観性を担保する報酬制度を構築すべく、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を反映した内規を決議しております。

b 決定方針の内容の概要

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会で決議した「取締役の報酬に関する内規」及び「社外取締役(監査等委員以外)の報酬に関する内規」に基づき、役位毎に個人別の支給額を定め、毎年6月に取締役会で決定しており、これを月例報酬とし

て支給しております。

賞与については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会で決議した「取締役の賞与に関する内規」に基づき、年1回原則6月に支給されます。詳細は下記「(賞与)」に記載のとおりであります。

業績連動型株式報酬については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会で決議した「取締役の報酬に関する内規」及び「株式交付規程」に基づき、役員毎の配分基準に中期経営計画の目標値等に基づく会社業績を反映した上で、個人別の報酬等を算定し、退任後に支給しております。詳細は下記「(業績連動型株式報酬)」に記載のとおりであります。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の支給額の決定については、各内規に基づき算定し、報酬委員会で審議の上、取締役会で決定するものとします。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会で決議した「監査等委員取締役の報酬に関する内規」に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

c 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

職責等を勘案して役位が上位の取締役ほど業績連動報酬が高くなるように業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合を設定しております。当社は、報酬と業績及び株主価値との連動性を明確にし、業績向上に対するインセンティブを高めることを目的に、今後も報酬構成を継続的に見直すことを検討しております。

取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。)の報酬構成比率(目安)

固定報酬(62~64%)、賞与(23%)、業績連動型株式報酬(13~15%)

賞与及び業績連動型株式報酬が目標達成度100%の場合

d 外国籍の取締役の報酬等

上記にかかわらず、外国籍の取締役の報酬等については、当社及び子会社等における職務内容に加え、出身国のマーケット水準等を勘案し、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を反映した内規を決議しております。

(賞与)

- ・短期インセンティブ報酬として、事業年度ごとの業績達成度に応じて変動する業績連動型の金銭報酬です。
- ・本制度は、2021年度より、業績との連動性の向上及び報酬の決定プロセスの客観性・透明性の強化を目的に、以下のとおりとしております。

$$\text{固定報酬月額} \times \text{役員別倍率} \times \text{業績連動係数}$$

なお、賞与の支給額は、期初に設定する各事業年度の目標値に対する業績達成度に応じて、固定報酬月額×役員別倍率で算出される額を0~200%の範囲内で変動させております。業績達成度を評価する指標は、中長期的な企業価値を高めるため、各事業年度において収益力及び効率性の向上及び事業規模維持・拡大を着実にすすめる必要があることから、EBITDA、ROE及び連結売上高等としております。2024年度の目標値はEBITDAが27,000百万円、ROEが12.8%、連結売上高が655,000百万円です。実績はEBITDAが25,157百万円、ROEが9.5%、連結売上高が670,042百万円でした。

(業績連動型株式報酬)

- ・中長期インセンティブ報酬として、事業年度ごとの業績達成度等に応じて変動する業績連動型の株式報酬であり、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資とし、取締役等に信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)の交付及び給付(以下、「交付等」という。)を行う株式報酬制度であります。(役員報酬BIP信託を用いた株式報酬制度)
- ・本制度は、原則として中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度(以下、「対象期間」という。)としております。なお、一部改定の上で継続する業績連動型株式報酬は、2026年3月末日で終了する事業年度から、2028年3月末日で終了する3事業年度を対象期間としております。
(注)当事業年度におきましては、2023年3月末日で終了する事業年度から、2025年3月末日で終了する3事業年度を対象期間としております。
- ・当社は、取締役等への報酬として、対象期間ごとに合計475百万円を上限とする金銭を拠出することとしており、1事業年度当たり取締役等に対して付与するポイントの総数の上限は700,000ポイントとしております。
- ・取締役等に付与するポイントは、役員ごとにあらかじめ定められた、以下算定式で計算される基本ポイントに

事業年度における業績達成度等に応じて変動する業績連動係数を乗じて算出しております。

a 基本ポイントの算定式

$$\text{役員別に定める基本金額} \div \frac{\text{対象期間の開始する月の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値}}{\text{}}$$

b 付与ポイントの算定式

$$\text{基本ポイント} \times \text{業績連動係数}$$

付与ポイントは、決算短信において公表する各事業年度の目標値に対する業績達成度等に応じて、基本ポイントの0～200%の範囲内で変動させております。

業績達成度等を評価する指標は、中期経営計画の目標を達成し当社グループの中長期的な業績及び企業価値向上への取締役等の貢献意欲をさらに高めることを目的に、連結ROIC、親会社株主に帰属する当期純利益、非財務指標（環境負荷軽減に資する商品の開発や流通の進捗状況等）等としております。

2024年度の目標値は、連結ROICが5.80%、親会社株主に帰属する当期純利益が11,000百万円でした。実績は連結ROICが4.8%、親会社株主に帰属する当期純利益が7,986百万円でした。また、非財務指標（環境負荷軽減に資する商品の開発や流通の進捗状況等）*の達成率は94%でした。

* 当該指標は複数銘柄、売上高、数量の実績に基づき総合的に評価する指標であることから、総合評価に基づく達成率のみを記載しております。

なお、一部改定の上で継続する業績連動型株式報酬の業績達成度等を評価する指標は、新たに、株主との利害共有を促進するための指標として相対TRS、循環型ビジネスモデルを通じて地球環境へ貢献するための指標としてGHG排出削減、当社の最大の資産である人材の活力向上を図るための指標として従業員エンゲージメントを設け、連結ROIC、親会社株主に帰属する当期純利益、相対TRS、非財務指標（GHG排出削減、従業員エンゲージメント等）等としております。

取締役等に対する当社株式等の交付等は、取締役等の退任後に、付与ポイントの累積値が算定され、累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等が行われます（1ポイント＝1株）。

2022年10月1日付会社吸収分割により当社の紙パルプ等卸売事業を承継した国際紙パルプ商事株式会社では、同日に開催した同社の臨時株主総会において、グループの中核子会社として中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、同社の取締役及び委任契約を締結している執行役員を対象に、同様の業績連動型株式報酬を導入することを決定しております。

（当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記の各内規との整合性ととも、業績に基づき算定された報酬額について、客観的かつ多角的な検証を行っており、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

（役員の報酬等の額の決定過程における取締役会・委員会の活動状況）

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動状況は、上記「（報酬構成及び決定に関する手続き）」に記載のとおりであります。当社は、委員の過半数を独立社外取締役とする任意の報酬委員会を設置しており、より透明性の高い報酬決定プロセスと効果的な報酬制度の構築を図るべく、報酬等の特に重要な事項に関する検討に当たり適切な関与と取締役会における助言をしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (監査等委員、社外取締役を除く)	189	114	46	29	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	19	19	-	-	1
社外役員 (注) 2	28	28	-	-	4

- (注) 1. 報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2. 上記には、当連結会計年度中に退任した取締役(監査等委員を除く)1名が含まれております。
3. 当社は2025年6月27日開催の第151期定時株主総会において、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定を予定しております。上記の業績連動型株式報酬は役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式ポイントに係る費用計上額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を享受することを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する投資株式については、市場環境・株価動向等を勘案し、適宜適切に売却することを基本方針としておりますが、資本コストを考慮しリターン・リスクを踏まえた経済合理性・採算性等の定量的観点、また、発行会社及び発行会社のグループ会社との円滑かつ良好な取引関係の維持・強化等の定性的観点を踏まえ、取締役会等において個別の投資株式ごとに検証し、保有の合理性が認められたものについては株式を保有いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	34	16,038

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	13	122	当社グループの北東アジアにおける取引先について、良好な取引関係の維持・強化を図るため、当該会社の取引先持株会に加入していることにより増加したものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	2,917

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
王子ホールディングス(株)	5,674,008	5,674,008	同社グループには当社グループの主に北東アジアにおける仕入先・販売先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	3,558	3,619		
TOPPANホールディングス(株)	755,176	980,575	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しております。当事業年度において一部売却しているため、株式数は減少しております。	無
	3,061	3,803		
北越コーポレーション(株)	1,625,243	1,616,936	同社は当社グループの主に北東アジアにおける仕入先・販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会にも加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	1,986	3,110		
コクヨ(株)	564,290	546,700	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会にも加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	1,610	1,359		
アサヒグループホールディングス(株)	630,000	210,000	同社グループには当社グループの北東アジアにおける販売先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 当事業年度において普通株式1株につき3株の割合で株式分割が行われたことにより株式数が増加しております	無
	1,204	1,172		
中越パルプ工業(株)	534,100	534,100	同社は当社グループの主に北東アジアにおける仕入先・販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	757	1,024		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)KADOKAWA	163,520	163,520	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	581	433		
ダイナパック(株)	300,327	291,955	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	579	531		
レンゴー(株)	599,000	599,000	同社は当社グループの主に北東アジアにおける仕入先・販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	474	700		
日本製紙(株)	332,000	332,000	同社は当社グループの主に北東アジアにおける仕入先・販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	334	392		
ライオン(株)	123,823	451,460	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しております。当事業年度において一部売却しているため、株式数は減少しております。	無
	219	613		
(株)共同紙販ホールディングス	44,129	44,129	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	210	214		
(株)文溪堂	155,141	154,033	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	175	179		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニッポン	70,415	68,315	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	152	162		
N I S S H A (株)	95,133	91,819	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	129	135		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	50,000	50,000	同社グループには当社グループの北東アジアにおける販売先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	127	99		
大石産業(株)	66,000	33,000	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 当事業年度において普通株式1株につき2株の割合で株式分割が行われたことにより株式数が増加しております。	無
	92	71		
野崎印刷紙業(株)	553,421	539,032	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	91	87		
共同印刷(株)	22,000	22,000	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	90	76		
竹田iPホールディングス(株)	95,000	95,000	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	89	82		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ナカバヤシ(株)	164,448	160,137	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	84	85		
リンテック(株)	25,300	25,300	同社は当社グループの主に北東アジアにおける仕入先・販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	69	80		
セキ(株)	50,282	49,688	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	67	65		
(株)トーモク	24,800	24,800	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	59	65		
(株)三越伊勢丹 ホールディングス	27,017	26,473	同社グループには当社グループの北東アジアにおける販売先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社グループとの更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	57	66		
平和紙業(株)	117,562	116,053	同社は当社グループの北東アジアにおける仕入先・販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	52	51		
光ビジネス フォーム(株)	50,000	50,000	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	42	44		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大王製紙(株)	27,000	27,000	同社は当社グループの主に北東アジアにおける仕入先・販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	22	31		
スーパーバッグ(株)	6,900	6,900	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	15	17		
光村印刷(株)	10,800	10,800	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	14	17		
S E ホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)	50,000	50,000	同社グループには当社グループの北東アジアにおける販売先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	14	16		
(株)KYORITSU	32,400	32,400	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	5	6		
(株)昭文社ホールディングス	10,000	10,000	同社グループには当社グループの北東アジアにおける販売先が属しており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	4	3		
福島印刷(株)	5,000	5,000	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	-	389,040	同社グループには、当社グループの 総務・経理・財務部門の業務遂行に おける取引先が属しており、同社グ ループとの良好な取引関係の維持・ 強化を図るため保有してありまし たが、当事業年度において全株式を 売却しております。	有
	-	605		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ	-	58,455	同社グループには、当社グループの 総務・経理・財務部門の業務遂行に おける取引先が属しており、同社グ ループとの良好な取引関係の維持・ 強化を図るため保有してありまし たが、当事業年度において全株式を 売却しております。	有
	-	178		
(株)三井住友 フィナンシャ ルグループ	-	17,239	同社グループには、当社グループの 総務・経理・財務部門の業務遂行に おける取引先が属しており、同社グ ループとの良好な取引関係の維持・ 強化を図るため保有してありまし たが、当事業年度において全株式を 売却しております。	有
	-	153		
M S & A D イ ンシュアラン スグループ ホールディ ングス(株)	-	15,600	同社グループには、当社グループの 総務部門の業務遂行における取引先 が属しており、同社グループとの良 好な取引関係の維持・強化を図るた め保有してありましたが、当事業年 度において全株式を売却してあり ます。	有
	-	126		
(株)七十七銀行	-	23,200	当社グループの財務部門の業務遂行 における良好な取引関係の維持・強 化を図るため保有してありまし たが、当事業年度において全株式を 売却しております。	無
	-	96		
(株)千葉銀行	-	50,000	当社グループの財務部門の業務遂行 における良好な取引関係の維持・強 化を図るため保有してありまし たが、当事業年度において全株式を 売却しております。	無
	-	63		
(株)中村屋	-	6,050	同社は当社グループの北東アジアに おける間接的な販売先であり、同社 との良好な取引関係の維持・強化を 図るため保有してありましたが、当 事業年度において全株式を売却して おります。	無
	-	18		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。資本コストを考慮しリターン・リスクを踏まえた経済合理性・採算性等の定量的観点、また、良好な取引関係の維持・強化等の定性的観点を踏まえ、保有の合理性を検証しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、対象先のグループ会社が保有する場合も「有」としてあります。

みなし保有株式 (注) 1

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 2 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
王子ホールディングス(株)	204,700	204,700	同社グループには当社グループの主に北東アジアにおける仕入先・販売先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しております。また、左記の分は現在退職給付信託に拠出してあり、議決権行使権限を有しています。	有
	128	130		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。資本コストを考慮しリターン・リスクを踏まえた経済合理性・採算性等の定量的観点、また、良好な取引関係の維持・強化等の定性的観点を踏まえ、保有の合理性を検証しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、民間の各研究会へ加入するとともに、当該機関や監査法人等の主催する研修等へ積極的に参加する他、社内及びグループ会社向けの勉強会を開催し、会計に関する専門性の向上に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,286	11,319
受取手形	3 7,723	5,429
売掛金	104,848	109,733
電子記録債権	3 28,869	21,906
商品及び製品	66,126	72,493
その他	14,653	16,426
貸倒引当金	5,819	5,997
流動資産合計	242,689	231,312
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,942	7,793
機械装置及び運搬具（純額）	2,203	3,192
工具、器具及び備品（純額）	2,130	2,608
土地	9,072	8,999
リース資産（純額）	318	315
使用权資産（純額）	19,878	29,684
建設仮勘定	146	58
有形固定資産合計	2 41,692	2 52,651
無形固定資産		
のれん	6,958	11,374
ソフトウェア	7,676	9,954
顧客関連資産	3,746	5,750
その他	288	2,791
無形固定資産合計	18,670	29,870
投資その他の資産		
投資有価証券	1 23,139	1 19,603
長期貸付金	4	2
繰延税金資産	5,977	5,582
退職給付に係る資産	10,461	11,310
その他	9,850	10,246
貸倒引当金	7,922	8,544
投資その他の資産合計	41,510	38,201
固定資産合計	101,872	120,723
資産合計	344,562	352,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 95,368	91,881
電子記録債務	3 5,284	3,518
短期借入金	38,862	40,086
コマーシャル・ペーパー	12,000	14,000
前受金	2,529	2,468
リース債務	6,395	7,496
未払法人税等	3,822	1,859
賞与引当金	4,275	3,457
役員賞与引当金	140	103
ポイント引当金	17	17
製品保証引当金	30	38
事業整理損失引当金	921	1,016
株主優待引当金	-	61
危険費用引当金	168	165
その他	28,419	27,959
流動負債合計	198,235	194,130
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	15,167	12,701
リース債務	15,838	24,750
繰延税金負債	6,372	7,525
役員退職慰労引当金	2	3
役員株式給付引当金	297	280
危険費用引当金	1,086	994
退職給付に係る負債	2,300	2,117
資産除去債務	441	445
その他	2,918	2,870
固定負債合計	64,426	71,688
負債合計	262,662	265,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金	7,292	3,221
利益剰余金	61,631	67,733
自己株式	2,799	650
株主資本合計	70,848	75,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,902	5,951
繰延ヘッジ損益	98	9
為替換算調整勘定	6,638	10,139
退職給付に係る調整累計額	3,478	5,007
その他の包括利益累計額合計	10,963	11,093
非支配株主持分	88	94
純資産合計	81,900	86,216
負債純資産合計	344,562	352,035

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	644,435	1	670,042
売上原価	4	524,536	4	540,925
売上総利益		119,899		129,116
販売費及び一般管理費				
販売費		18,519		20,186
従業員給料及び手当		37,782		43,890
賞与引当金繰入額		4,167		3,419
役員賞与引当金繰入額		138		103
退職給付費用		726		1,138
貸倒引当金繰入額		876		223
役員退職慰労引当金繰入額		0		0
役員株式給付引当金繰入額		86		60
株主優待引当金繰入額		-		61
その他		41,781		46,488
販売費及び一般管理費合計		104,079		115,572
営業利益		15,819		13,544
営業外収益				
受取利息		248		292
受取配当金		470		497
持分法による投資利益		37		71
デリバティブ評価益		458		-
貸倒引当金戻入額		210		376
その他		561		423
営業外収益合計		1,987		1,661
営業外費用				
支払利息		2,114		2,711
売上債権売却損		1,348		1,587
為替差損		895		172
保険料		489		519
その他		483		502
営業外費用合計		5,332		5,492
経常利益		12,475		9,712

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 1,429	2 175
投資有価証券売却益	836	1,816
その他	0	0
特別利益合計	2,267	1,993
特別損失		
固定資産売却損	2	9
固定資産除却損	12	70
減損損失	3 1,009	3 35
為替換算調整勘定取崩額	8	-
投資有価証券評価損	11	124
その他	0	0
特別損失合計	1,044	239
税金等調整前当期純利益	13,697	11,466
法人税、住民税及び事業税	4,673	3,561
法人税等調整額	1,594	87
法人税等合計	3,078	3,474
当期純利益	10,619	7,992
非支配株主に帰属する当期純利益	5	5
親会社株主に帰属する当期純利益	10,613	7,986

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	10,619	7,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,845	1,950
繰延ヘッジ損益	132	107
為替換算調整勘定	5,192	3,422
退職給付に係る調整額	1,855	1,528
持分法適用会社に対する持分相当額	40	78
その他の包括利益合計	7,090	129
包括利益	17,709	8,122
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,704	8,116
非支配株主に係る包括利益	5	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,723	7,292	52,629	788	63,857
当期変動額					
剰余金の配当			1,611		1,611
親会社株主に帰属する当期純利益			10,613		10,613
自己株式の取得				2,072	2,072
自己株式の処分				61	61
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	9,002	2,011	6,990
当期末残高	4,723	7,292	61,631	2,799	70,848

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	4,056	33	1,405	1,623	77	67,808
当期変動額						
剰余金の配当						1,611
親会社株主に帰属する当期純利益						10,613
自己株式の取得						2,072
自己株式の処分						61
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,845	132	5,232	1,855	10	7,101
当期変動額合計	3,845	132	5,232	1,855	10	14,091
当期末残高	7,902	98	6,638	3,478	88	81,900

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,723	7,292	61,631	2,799	70,848
当期変動額					
剰余金の配当			1,883		1,883
親会社株主に帰属する当期純利益			7,986		7,986
自己株式の取得				1,998	1,998
自己株式の消却		4,071		4,071	-
自己株式の処分				76	76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,071	6,102	2,149	4,180
当期末残高	4,723	3,221	67,733	650	75,028

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	7,902	98	6,638	3,478	88	81,900
当期変動額						
剰余金の配当						1,883
親会社株主に帰属する当期純利益						7,986
自己株式の取得						1,998
自己株式の消却						-
自己株式の処分						76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,950	107	3,501	1,528	5	135
当期変動額合計	1,950	107	3,501	1,528	5	4,316
当期末残高	5,951	9	10,139	5,007	94	86,216

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,697	11,466
減価償却費	9,057	11,298
減損損失	1,009	35
のれん償却額	1,163	1,433
持分法による投資損益（は益）	37	71
投資有価証券評価損益（は益）	11	124
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,379	1,470
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	0	0
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	25	16
賞与引当金の増減額（は減少）	397	971
役員賞与引当金の増減額（は減少）	87	40
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,747	573
ポイント引当金の増減額（は減少）	4	0
受取利息及び受取配当金	718	790
支払利息	2,114	2,711
固定資産除売却損益（は益）	1,414	95
投資有価証券売却損益（は益）	836	1,816
為替換算調整勘定取崩額	8	-
売上債権の増減額（は増加）	559	9,785
棚卸資産の増減額（は増加）	13,321	1,082
その他の資産の増減額（は増加）	1,142	1,106
仕入債務の増減額（は減少）	955	8,201
その他の負債の増減額（は減少）	3,720	2,959
その他	1,062	154
小計	26,748	17,505
利息及び配当金の受取額	738	821
利息の支払額	2,082	2,574
法人税等の支払額	5,586	4,582
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,817	11,169
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	437	256
定期預金の払戻による収入	429	295
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,147	4,773
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,926	378
投資有価証券の取得による支出	219	283
投資有価証券の売却による収入	1,396	2,949
事業譲受による支出	1,100	1,738
貸付けによる支出	0	3
貸付金の回収による収入	302	23
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 3,663	2 13,236
その他	5	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,508	16,644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,103	6,474
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	2,000	2,000
長期借入れによる収入	7,614	6,216
長期借入金の返済による支出	26,687	14,957
社債の発行による収入	10,000	-
リース債務の返済による支出	5,515	7,041
自己株式の取得による支出	2,072	1,998
配当金の支払額	1,611	1,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,375	11,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,610	1,737
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,455	14,928
現金及び現金同等物の期首残高	30,699	26,244
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,244	1 11,316

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項**(1) 連結子会社の数 100社**

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

Tecnoprif S.r.l.、100 METROS - SOLUCOES DE EMBALAGEM, UNIPESSOAL, LDA、Signet Pty Ltd、SIA PAKELLA
及びPlanchas Aislamientos y Embalajes S.L.の株式の取得等により7社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項**(1) 持分法適用の関連会社数 5社**

(株)グリーン藤川、グリーンリメイク(株)、成都新国富包装材料有限公司、三笠紙工業(株)、(株)タカオカ

(2) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称

大阪紙共同倉庫(株)、(株)板橋紙流通センター

持分法を適用していない関連会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。**3. 連結子会社の事業年度等に関する事項**

海外連結子会社のうち87社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、決算日が3月31日であるDAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTDは親会社であるKPP ASIA-PACIFIC PTE.LTD.の決算日である12月31日現在で、本決算に準じた仮決算を実施しております。

4. 会計方針に関する事項**(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法**

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(なお、ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっております。)

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。)なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～65年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

顧客関連資産は経済的耐用年数に基づいて償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員(役付執行役員含む)に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ecomoc(古紙リサイクルポイントシステム)による古紙回収に応じて付与したポイントの利用によるリサイクルクーポン券交換費用に備えるため、未使用のポイント残高に対して将来使用されると見込まれるポイントに応じた金額を計上しております。

製品保証引当金

一部の連結子会社は、製品の将来における無償補修費用の発生に備えるため、期末における保証費用発生見込額に基づき計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

危険費用引当金

一部の海外連結子会社は、訴訟リスク、税務リスク等の危険費用の発生による損失に備えるため、将来の発生可能性を勘案して見積もった損失負担見込額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員(役付執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員（役付執行役員含む）への当社株式等の給付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上しております。

数理計算上の差異は、退職給付制度ごとに、発生した連結会計年度に費用処理する方法、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(10年)及び平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、主として日本及び海外の顧客に対して紙、板紙、パルプ・古紙、その他紙関連物資の販売（以下、紙及び関連商品卸売事業）を行っております。

当該紙及び関連商品卸売事業において、商品を提供するという約束の履行に対して主たる責任を有し、商品が顧客に提供される前や返品など支配が顧客に移転した後も在庫リスクを有し、販売価格の裁量権を有している取引は、本人として取引を行っているとは判断し、総額で収益を認識しております。

また、紙及び関連商品卸売事業のうち、主に販売価格の裁量権が乏しい取引や財又はサービスが他の当事者によって提供されるように当社グループが手配する履行義務に該当する取引は、代理人として取引を行っているとは判断し、純額で収益を認識しております。

紙及び関連商品卸売においては、商品の出荷時点から支配移転時点までの間が通常の期間である取引は、商品の出荷時点で収益を認識しております。

売上高は顧客との契約において約束された対価から値引き、購入量に応じた割戻し等を控除した金額で測定しております。変動性がある値引き、割戻し等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能なすべての情報を用いて当社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。

契約における対価は、顧客へ商品の出荷を行った時点から主として1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象

外貨建売上債権、予定取引、仕入債務及び借入金利息

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクを回避するヘッジ手段として行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年から20年間で均等償却しております。金額が僅少なものについては、発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

在外子会社等における会計方針に関する事項

在外子会社等における会計方針に関する事項「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号2019年6月28日）を適用し、欧州/米州セグメント及びアジアパシフィックセグメントの連結子会社は国際財務報告基準に基づき会計処理をしており、当社グループの連結決算上、以下の必要な調整を行っております。

- ・のれんの償却
- ・退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理

(重要な会計上の見積り)

特定の債権に係る貸倒引当金

2021年3月期に、当社連結子会社であるDaiEi Papers (H.K.) Limited (以下、「香港大永」という) 及び慶真紙業貿易(上海)有限公司(以下、「慶真紙業」という)の取引先の親会社であるSamson Paper Holdings Limited (香港証券取引所上場、以下「Samson」という)が、2020年7月20日付で、パミュラ最高裁判所に対して会社の再建に向けた暫定清算手続(“light touch” provisional liquidation)の申請を行った旨を開示したことに伴い、同社連結子会社であるSamson Paper Company Limited及びSamson Paper (Beijing) Company Limited等(以下、「当該取引先」という)に対して有する売掛債権に回収遅延が生じました。

このうち、代物弁済及び清算に関する中間配当等による回収と一部債権の切捨てが実施されました。また、債権回収のため強制執行中の不動産について、中国の不動産市況の状況を鑑みその評価額の見直しを行いました。その結果、当連結会計年度末において、香港大永及び慶真紙業が当該取引先に対して有する債権残高9,608百万円(うち7,115百万円は投資その他の資産「その他」)を計上しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	8,905	9,608
貸倒引当金戻入額	205	296

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度に計上した金額の算出方法

当該貸倒引当金の見積りは、財務内容評価法により貸倒見積高を算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

裁判の手続きを経て保全した財産の強制執行による入金、当該取引先からの清算配当等があった場合には、翌連結会計年度以降において貸倒引当金の変動する可能性があります。

英国の連結子会社Antalis Ltdにおける退職給付に係る会計処理及び数理計算上の差異の費用処理方法

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	7,415	5,679
退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)	5,221	8,410
退職給付費用に含まれる数理計算上の差異の費用処理額	140	464

(注) 退職給付に係る負債及び資産の内訳は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

(百万円)

	退職給付に係る負債	退職給付に係る資産	計
退職給付債務の額	-	35,164	35,164
年金資産の額	-	43,118	43,118
アセットシーリングによる調整額	-	539	539
合計	-	7,415	7,415

(当連結会計年度)

(百万円)

	退職給付に係る負債	退職給付に係る資産	計
退職給付債務の額	-	36,401	36,401
年金資産の額	-	42,677	42,677
アセットシーリングによる調整額	-	596	596
合計	-	5,679	5,679

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの前提

Antalis Ltdの確定給付制度について、退職給付に係る資産5,679百万円が連結貸借対照表に計上されています。退職給付債務は負債の割引率の変動等の影響を受け、また、年金資産は、英国における金利の変動や年金資産の運用実績の影響を受け、多額の数理計算上の差異が発生する可能性があります。

退職給付会計における数理計算上の差異は、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2010年2月19日)の定めに従い、退職給付会計における数理計算上の差異(再測定)をその他の包括利益の「退職給付に係る調整累計額」で認識し、連結決算手続上、当該金額を発生連結会計年度の翌年度から平均残存勤務期間で定期的に処理する方法により、連結損益計算書における退職給付費用に計上するよう修正しております。平均残存勤務期間は、実態に即した標準的な退職年齢から在籍する従業員の連結貸借対照表日現在の平均年齢を控除して見積もっています。

Antalis Ltdのいずれの確定給付制度も新規の加入を停止しており、確定給付制度に在籍する従業員数が少ない一方で、年金受給者及び受給待機者が多数存在しています。平均残存勤務期間の見積りは、在職者の年齢や経年の影響を受けるため、将来にわたり変動する可能性があります。

(会計上の見積りの変更)に記載のとおり、当連結会計年度の未認識数理計算上の差異の費用処理額は、前連結会計年度末に見積もられた平均残存勤務期間(10年)等に基づいて処理されています。

当連結会計年度に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末における退職給付に係る負債の見積額、退職給付に係る資産は、割引率や長期期待運用収益率等の数理計算上の仮定に基づいて算出しております。

退職給付に係る調整累計額は、発生した数理計算上の差異のうち、費用処理されない部分(未認識数理計算上の差異)をその他の包括利益で認識した上で、純資産の部に計上しております。退職給付に係る調整累計額に計上されていた未認識数理計算上の差異のうち、当期に費用処理された部分について、その他の包括利益の調整(組替調整)を行っております。

数理計算上の差異は、平均残存勤務期間で按分し、定額法により費用処理しております。

主要な仮定

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、それぞれの数理計算で使用する割引率等及び期待運用収益率等などの仮定に基づき算出されております。

未認識数理計算上の差異の費用処理に用いる平均残存勤務期間は、実態に即した標準的な退職年齢から在籍する従業員の連結貸借対照表日現在の平均年齢を控除して算定する方法で見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積り額及び仮定について、将来の経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に計上する退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの減損に関連する会計処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	6,958	11,374
のれん償却費	1,163	1,433
減損損失		

のれんの内訳は以下のとおりです。

(百万円)

報告セグメント	主な資産グループ	前連結会計年度	当連結会計年度
北東アジア	国際紙パルプ商事株式会社	34	23
欧州/米州	Tecnoprifaf S.r.l.、BB Pack GmbH	3,198	4,993
アジアパシフィック	Spicers Limited、Signet Pty Ltd	3,725	6,357
合計		6,958	11,374

アジアパシフィックセグメント及び欧州/米州セグメントの当連結会計年度残高には、当連結会計年度に取得したSignet Pty Ltdに関するのれん2,824百万円及びTecnoprifaf S.r.l.に関するのれん1,268百万円がそれぞれ含まれます。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

会計上の見積りの前提

当社グループは、国際紙パルプ商事、Antalis S.A.S.、Spicersの3社の中核事業会社を傘下とする体制の下、それぞれが各地域における包括的な戦略等を立案し、事業運営をおこなっております。当社グループは地域別のセグメントから構成され、「北東アジア」「欧州/米州」「アジアパシフィック」のエリア別及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項、在外子会社等における会計方針に関する事項に記載のとおり、国際財務報告基準(IFRS)に基づき会計処理をしているAntalis S.A.S.傘下の欧州/米州セグメントの連結子会社及びSpicers傘下のアジアパシフィックセグメントの連結子会社が実施した企業結合で発生したのれんを含む資金生成単位は、年次で減損テストを実施しております。

当連結会計年度に計上した金額の算出方法

IFRS適用子会社におけるのれんは、当社グループの連結決算手続上、定額法により定期的に償却をしております。これらの子会社がのれんについて、減損テストの結果として減損処理を行う場合、連結決算上は、減損処理後ののれんの帳簿価額と規則的な償却を行った場合におけるのれんの未償却残高とを比較し、いずれか低い金額を帳簿価額とし、それ以降は当該帳簿価額に基づき規則的な償却を実施します。減損テストにおけるキャッシュ・フローの見積りは、当連結会計年度末の事業計画を基礎としております。

重要な見積り項目とした根拠

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りにおける売上高成長率、割引率及び5年を超える期間の長期成長率等であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業環境の変化等により、事業計画が修正される等、主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による連結財務諸表への影響はありません。

2. 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第1346号2024年3月22日）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

在外連結子会社における数理計算上の差異の費用処理年数の変更

退職給付に係る会計処理の方法の数理計算上の差異の費用処理年数について、一部の在外連結子会社は、従業員の平均残存勤務期間として11年で費用処理していましたが、前連結会計年度末における平均残存勤務期間の変動により、10年に変更しております。なお、費用処理年数の延長に該当する部分は、変更前の平均残存勤務期間に基づく費用処理年数を継続して適用しております。当該変更による当連結会計年度の損益への影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社及び国内連結子会社1社は、当社及び国内連結子会社1社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)ならびに国内連結子会社1社の委任契約を締結している執行役員(以下、取締役と併せて「取締役等」という。)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入をしております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)を用いた株式報酬制度であります。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位や会社業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を取締役等に交付及び給付を行う仕組みであります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度は726百万円及び1,432,331株、当連結会計年度は650百万円及び1,281,174株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,785百万円	1,904百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	49,840百万円	58,391百万円

- 3 期末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	735百万円	- 百万円
電子記録債権	4,017	-
支払手形	12	-
電子記録債務	1,541	-

- 4 流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	- 百万円	219百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	364百万円	122百万円
機械装置及び運搬具	30	10
工具、器具及び備品	43	42
土地	991	-
計	1,429	175

3 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都	賃貸資産	建物	924百万円
中華人民共和国	事業用資産	建物	84百万円
合計			1,009百万円

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、賃貸資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っています。

当社の賃貸資産であるKPP八重洲ビルは、収益性の低下に伴い、当連結会計年度において減損損失を認識しました。中国子会社の事業用資産は、事業の見直し及び収益性の低下に伴い、当連結会計年度において減損損失を認識しました。

当社の賃貸資産の回収可能価額は使用価値によっており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割引いて算定しております。中国子会社の回収可能価額は正味売却価額によっており、近隣売買事例等により算定していません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度においては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
3,835百万円	4,177百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,093百万円	877百万円
組替調整額	638	1,806
法人税等及び税効果調整前	5,454	2,684
法人税等及び税効果額	1,608	733
その他有価証券評価差額金	3,845	1,950
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	190	154
法人税等及び税効果額	58	47
繰延ヘッジ損益	132	107
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,184	3,422
組替調整額	8	-
法人税等及び税効果調整前	5,192	3,422
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5,192	3,422
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,841	909
組替調整額	85	49
法人税等及び税効果調整前	1,756	959
法人税等及び税効果額	99	568
退職給付に係る調整額	1,855	1,528
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	40	78
その他の包括利益合計	7,090	129

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,244,408	-	-	73,244,408

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,552,732	3,000,001	120,278	4,432,455

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末の自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する自己株式がそれぞれ1,552,609株、1,432,331株含まれております。

(変動事由の概要)

市場買い付けによる自己株式の増加 3,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1株

役員報酬BIP信託口による自社の株式の交付による減少 120,278株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	805	11	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	805	11	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 2023年11月14日開催の取締役会による配当金総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	772	利益剰余金	11	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,244,408	-	6,000,124	67,244,284

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 6,000,124株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,432,455	3,000,000	6,151,281	1,281,174

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末の自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する自己株式がそれぞれ1,432,331株、1,281,174株含まれております。

(変動事由の概要)

市場買い付けによる自己株式の増加 3,000,000株

自己株式の消却による減少 6,000,124株

役員報酬BIP信託口による自社の株式の交付による減少 151,157株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	772	11	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	1,111	16	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 2024年11月13日開催の取締役会による配当金総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,210	利益剰余金	18	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	26,286百万円	11,319百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	41	3
現金及び現金同等物	26,244	11,316

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

特記すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 株式の取得により新たにTpf Srlを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,220	百万円
固定資産	2,873	
流動負債	673	
固定負債	681	
のれん	1,289	
株式の取得価額	4,029	
現金及び現金同等物	267	
差引：取得による支出	3,762	

2. 株式の取得により新たにSignet Pty Ltdを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,997	百万円
固定資産	3,716	
流動負債	1,473	
固定負債	1,714	
のれん	2,935	
株式の取得価額	7,461	
現金及び現金同等物	436	
差引：取得による支出	7,026	

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産	8,014百万円	16,662百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	806	702
1年超	10,348	9,690
合計	11,155	10,392

(注) IFRS16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に紙、板紙、パルプ・古紙、その他紙関連物資の仕入・販売事業を行うため、必要な運転資金を調達しております。資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入、社債の発行、コマーシャル・ペーパーの発行、受取手形及び売掛金の債権流動化による方針であります。為替予約、通貨スワップ等のデリバティブは、外貨建売上債権・仕入債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外での事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパー及びリース債務は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。なお、リース債務は一部の海外子会社についてIFRS第16号「リース」を適用したものを含まれております。また、借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び関係会社への貸付金に係る変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

グループ各社において、資金繰計画を作成するなどして、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券	19,996	19,996	-
資産計	19,996	19,996	-
(1)短期借入金	38,862	38,855	6
(2)リース債務	22,233	23,857	1,623
(3)社債	20,000	19,994	6
(4)長期借入金	15,167	15,012	154
負債計	96,263	97,719	1,455
デリバティブ取引(*4)	(345)	(345)	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	3,143

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
組合等への出資金	73

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券	16,478	16,478	-
資産計	16,478	16,478	-
(1)短期借入金	40,086	40,076	10
(2)リース債務	32,246	34,710	2,464
(3)社債	20,000	19,537	463
(4)長期借入金	12,701	12,561	139
負債計	105,034	106,885	1,851
デリバティブ取引(*4)	313	313	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	3,125

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
組合等への出資金	70

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,259	-	-	-
受取手形	7,723	-	-	-
売掛金	104,848	-	-	-
電子記録債権	28,869	-	-	-
合計	167,700	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,277	-	-	-
受取手形	5,429	-	-	-
売掛金	109,733	-	-	-
電子記録債権	21,906	-	-	-
合計	159,627	-	-	-

2. 長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	24,080	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	12,000	-	-	-	-	-
リース債務	6,395	5,034	3,840	2,939	1,346	2,677
社債	-	-	-	10,000	10,000	-
長期借入金	14,782	8,853	600	4,310	1,403	-
合計	57,257	13,887	4,441	17,249	12,750	2,677

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,030	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	14,000	-	-	-	-	-
リース債務	7,496	5,631	4,393	2,626	1,792	10,306
社債	-	-	10,000	10,000	-	-
長期借入金	9,056	619	9,174	1,405	1,502	-
合計	61,583	6,251	23,567	14,031	3,294	10,306

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	19,996	-	-	19,996
資産計	19,996	-	-	19,996
デリバティブ取引	-	345	-	345

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	16,478	-	-	16,478
資産計	16,478	-	-	16,478
デリバティブ取引	-	313	-	313

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	38,855	-	38,855
リース債務	-	23,857	-	23,857
社債	-	19,994	-	19,994
長期借入金	-	15,012	-	15,012
負債計	-	97,719	-	97,719

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	40,076	-	40,076
リース債務	-	34,710	-	34,710
社債	-	19,537	-	19,537
長期借入金	-	12,561	-	12,561
負債計	-	106,885	-	106,885

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債は、市場価格（公社債店頭売買参考統計値）に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

短期借入金、リース債務及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。通貨スワップの時価は、取引先金融機関等より提示された金利や為替レート等観察可能な市場データに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「長期借入金」参照）。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	19,724	8,566	11,158
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,724	8,566	11,158
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	271	295	24
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	271	295	24
合計		19,996	8,862	11,133

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,357百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	16,097	7,579	8,518
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,097	7,579	8,518
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	380	447	66
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	380	447	66
合計		16,478	8,027	8,451

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,220百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,396	836	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,396	836	0

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,949	1,816	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,949	1,816	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について11百万円(その他有価証券の株式(11百万円))減損処理を行っており
ます。

当連結会計年度において、有価証券について124百万円(その他有価証券の株式(124百万円))減損処理を行っており
ます。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ 為替予約取引 買建	21,130	-	33	33
	米ドル	5,223	-	205	205
	ユーロ	1,006	-	21	21
	豪ドル	11	-	0	0
	円	227	-	10	10
	スイスフラン	4	-	0	0
合計		27,604	-	203	203

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ 為替予約取引 買建	8,295	-	5	5
	米ドル	4,770	-	297	297
	ユーロ	627	-	9	9
	豪ドル	8	-	0	0
	円	456	-	0	0
	スイスフラン	-	-	-	-
合計		14,159	-	300	300

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	4,002	-	151
	米ドル				
	買建	買掛金	1,113	-	9
	米ドル				
	ユーロ	買掛金	15	-	0
合計			5,131	-	141

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	1,899	-	18
	米ドル				
	買建	買掛金	1,228	-	5
	米ドル				
	ユーロ	買掛金	13	-	0
合計			3,141	-	13

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,400	4,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,300	4,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社1社は、確定給付年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。当社及び国内連結子会社1社の確定給付年金制度及び退職一時金制度は複数事業主制度であります。自社の拠出に対応する年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載をしております。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の在外連結子会社は確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	50,908百万円	60,264百万円
勤務費用	359	572
利息費用	2,038	2,087
数理計算上の差異の発生額	2,503	2,291
退職給付の支払額	2,880	3,273
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	464
為替換算差額	7,117	4,515
その他	218	12
退職給付債務の期末残高	60,264	61,423

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	62,947百万円	71,734百万円
期待運用収益	2,609	2,558
数理計算上の差異の発生額	915	4,407
事業主からの拠出額	1,164	1,196
退職給付の支払額	2,780	3,099
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	517
為替換算差額	8,715	5,253
その他	6	17
年金資産の期末残高	71,734	72,700

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	60,168百万円	61,323百万円
年金資産	71,734	72,700
	11,565	11,376
非積立型制度の退職給付債務	96	99
アセット・シーリングによる調整額	3,309	2,084
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,160	9,193
退職給付に係る負債	2,300	2,117
退職給付に係る資産	10,461	11,310
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,160	9,193

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	359百万円	572百万円
利息費用	2,038	2,087
期待運用収益	2,609	2,558
数理計算上の差異の費用処理額	219	28
簡便法で計算した退職給付費用	38	9
その他	186	36
確定給付制度に係る退職給付費用	207	100

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,756百万円	959百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,256百万円	4,253百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	48%	46%
株式	19	21
現金及び預金	2	2
一般勘定	20	19
その他	9	9
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3%、当連結会計年度3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.5～4.5%	0.5～5.5%
長期期待運用収益率	1.1～4.7%	1.1～4.5%
予想昇給率	0.0～10.8%	0.0～10.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度933百万円、当連結会計年度1,038百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	288百万円	184百万円
貸倒引当金	3,513	3,537
減損損失	283	311
未実現棚卸資産売却益	14	27
退職給付に係る負債	1,677	1,818
役員退職慰労引当金	0	0
投資有価証券評価損	223	212
ゴルフ会員権評価損	29	27
繰越欠損金 (注) 2	41,125	41,731
退職給付信託運用収益	259	285
ソフトウェア	152	155
その他	2,446	2,277
繰延税金資産小計	50,013	50,570
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	38,886	39,816
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,980	2,151
評価性引当額小計 (注) 1	40,867	41,967
繰延税金資産合計	9,146	8,603
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,238	2,506
貸倒引当金の減額修正	588	677
固定資産圧縮積立金	1,360	1,374
株式信託評価益	542	558
合併による投資有価証券評価益	117	100
退職給付に係る資産	1,869	1,929
顧客関連資産	848	1,352
その他	974	2,045
繰延税金負債合計	9,541	10,545
繰延税金負債の純額	394	1,942

(注) 1. 評価性引当額は、前連結会計年度に比べ1,100百万円増加しております。この主な内容は、一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	67	74	52	133	186	40,610	41,125
評価性引当額	67	74	52	133	186	38,371	38,886
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,239	(b)2,239

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金41,125百万円について、繰延税金資産2,239百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	66	28	72	248	192	41,123	41,731
評価性引当額	66	28	72	248	192	39,208	39,816
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,914	(b)1,914

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金41,731百万円について、繰延税金資産1,914百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	-
評価性引当額等の増減	5.2	-
のれん償却額	2.4	-
持分法による投資損益	0.0	-
住民税均等割額	0.1	-
子会社使用税率差異	6.1	-
その他	1.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度が適用されることとなりました。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、当連結会計年度から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日)に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が113百万円減少し、法人税等調整額が37百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(株式取得による会社等の買収)

1. Tpf Srlの株式取得

当社は、2024年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社連結子会社である Antalis S.A.S. (所在地：フランス・パリ 以下、「Antalis」という。12月決算会社。)がTpf Srl (所在地：イタリア・サン・チェザーリオ・スル・パーナロ 以下、「Tpf」という。)の全株式を取得し子会社(孫会社)といたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Tpf Srl
事業の内容 木材パッケージ製品の加工・販売等

企業結合を行った主な理由

Tpfは、イタリアに拠点を置き、オーダーメイド・タイプの木製パッケージ製品の加工・販売を行っております。また、VCI製品(VCIフィルムやVCIペーパー等)の卸売事業も行っており、独自のVCIブランド「VCIForce」を取り扱っております。

Antalisイタリアはパッケージング事業を主に展開しておりますが、今後の更なる事業領域の拡大にあたり、対象会社を取り込むことで、製品の多様化、イタリア北部の工業地帯(エミリア=ロマーニャ州)での地盤を固めることが可能となることから、本件株式取得に至りました。

企業結合日

2024年1月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

Tecnoprimaf S.r.l.

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

Antalisの決算期は連結決算日と3ヶ月の差異があることから、2024年2月1日～2024年12月31日までの業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金及び預金)	4,029百万円	(25百万ユーロ)
取得原価	4,029百万円	(25百万ユーロ)

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等費用 49百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん金額 1,289百万円
発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。
償却方法および償却期間 20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,220百万円
固定資産	2,873百万円
資産合計	4,093百万円

流動負債	673百万円
固定負債	681百万円
負債合計	1,354百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間	償却方法
顧客関連資産	1,775百万円	11年	均等償却

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

売上高	276百万円
営業利益	24百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したもとして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(9) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針
該当事項はありません。

2. Signet Pty Ltdの株式取得

当社は、2024年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社連結子会社である Spicers Limited（所在地：オーストラリア・メルボルン 以下、「Spicers」という。12月決算会社。）の事業会社である DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD（所在地：オーストラリア・メルボルン）がSignet Pty Ltd（所在地：オーストラリア・ブリスベン）の全株式を取得し子会社（孫会社）といたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 Signet Pty Ltd

事業の内容 産業包装関連商品の卸売、ストレッチフィルム製造及び販売等

企業結合を行った主な理由

Signetは、豪州各地に倉庫・配送センター等の拠点を置き、産業包装関連商品の卸売、ストレッチフィルム製造及び販売等を手掛けており、幅広い産業分野の多数の顧客に供給するサプライヤーとして事業を展開しております。Signetを取り込むことにより、豪州で事業を展開するSpicersグループの産業包装関連事業、及びeコマース機能が強化され、また、物流面の合理化や顧客層の拡大なのでシナジーが期待できるためです。

企業結合日

2024年4月2日

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSpicers Limitedの事業会社であるDAIEI AUSTRALASIA PTY LTDが、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

Spicers Limitedの決算期は連結決算日と3ヶ月の差異があることから、2024年4月1日～2024年12月31日までの業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金及び預金）	7,461百万円	(75百万豪ドル)
取得原価	7,461百万円	(75百万豪ドル)

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等費用 48百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

発生したのれん	金額	2,935百万円
発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。	
償却方法および償却期間	20年間にわたる均等償却	

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,997百万円
固定資産	3,716百万円
資産合計	7,713百万円
流動負債	1,473百万円
固定負債	1,714百万円
負債合計	3,187百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間	償却方法
その他(ブランド)	1,972百万円	20年	均等償却

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に

及ぼす影響の概算及びその算定方法

売上高	3,453百万円
営業利益	358百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものととして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(9) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として賃貸用不動産やストックヤードの借地契約に基づく原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得から17～31年と見積り、割引率は0.75%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	438百万円	441百万円
時の経過による調整額	3	3
期末残高	441	445

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅、賃貸倉庫等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は367百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は371百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,044	6,683
期中増減額	1,360	43
期末残高	6,683	6,640
期末時価	8,646	9,106

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物附属設備の購入による取得(251百万円)であり、減少は、オフィスビルの減損損失(924百万円)、減価償却(220百万円)及び、賃貸倉庫の売却(169百万円)であります。当連結会計年度において重要な増減はありません。
3. 期末の時価は、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき自社で算定した金額であり、建物等の償却性資産は適正な帳簿価額の金額をもって時価とみなしております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	北東アジア	欧州/米州	アジア パシフィック	不動産賃貸	計
紙	149,203	154,986	27,078	-	331,267
板紙	67,390	-	9,836	-	77,227
紙二次加工品	18,130	-	5,636	-	23,767
パルプ・古紙	45,635	-	223	-	45,859
その他	24,234	130,740	9,818	-	164,792
顧客との契約から生 じる収益	304,594	285,726	52,593	-	642,914
その他の収益(注)	-	-	-	1,521	1,521
外部顧客への売上高	304,594	285,726	52,593	1,521	644,435

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等
あります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	北東アジア	欧州/米州	アジア パシフィック	不動産賃貸	計
紙	142,819	154,128	30,172	-	327,120
板紙	65,537	-	19,715	-	85,253
紙二次加工品	18,628	-	5,434	-	24,062
パルプ・古紙	51,150	-	230	-	51,380
その他	25,513	144,332	10,874	-	180,720
顧客との契約から生 じる収益	303,649	298,460	66,428	-	668,538
その他の収益(注)	-	-	-	1,504	1,504
外部顧客への売上高	303,649	298,460	66,428	1,504	670,042

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等
あります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針
に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおける顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ペーパー事業、パッケージ事業、ビジュアルコミュニケーション事業を中心としてグローバルに事業を展開しております。国際紙パルプ商事、Antalis S.A.S.、Spicersの3社の中核事業会社を傘下とする体制の下、それぞれが各地域における包括的な戦略等を立案し、事業運営をおこなっております。

従って、当社グループは地域別のセグメントから構成されており、「北東アジア」「欧州/米州」「アジアパシフィック」のエリア別及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容及び、主な国又は地域は以下のとおりです。

・北東アジア

日本、中国、台湾、香港、韓国等において、紙、板紙、パルプ・古紙、その他紙関連物資を販売しております。

・欧州/米州

フランス、イギリス、ドイツ、スイス、カナダ、チリ等において、紙、板紙、その他紙関連物資を販売しております。

・アジアパシフィック

オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール等において、紙、板紙、パルプ・古紙、その他紙関連物資を販売しております。

・不動産賃貸

日本において、不動産を賃貸しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	北東アジア	欧州 / 米州	アジアパシ フィック	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	304,594	285,726	52,593	1,521	644,435	-	644,435
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,059	-	38	436	2,534	2,534	-
計	306,654	285,726	52,631	1,957	646,970	2,534	644,435
セグメント利益	3,421	10,474	2,151	579	16,626	807	15,819
セグメント資産	148,564	118,857	43,682	13,290	324,395	20,167	344,562
その他の項目							
減価償却費	558	7,114	1,158	220	9,051	6	9,057
のれん償却額	11	327	824	-	1,163	-	1,163
持分法適用会社への投資 額	1,548	-	-	-	1,548	-	1,548
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,212	6,578	425	80	8,296	65	8,362

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 807百万円は、セグメント間取引消去894百万円及び全社費用 1,701百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額20,167百万円は、セグメント間取引消去 59,011百万円及び全社資産79,179百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び本社の管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、IFRS第16号「リース」のリース資産の金額は含めておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	北東アジア	欧州 / 米州	アジアパシ フィック	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	303,649	298,460	66,428	1,504	670,042	-	670,042
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,252	24	135	470	2,883	2,883	-
計	305,902	298,484	66,563	1,975	672,925	2,883	670,042
セグメント利益	2,895	7,757	3,000	602	14,255	711	13,544
セグメント資産	138,007	129,994	54,010	13,330	335,343	16,691	352,035
その他の項目							
減価償却費	798	8,670	1,636	188	11,294	4	11,298
のれん償却額	11	595	827	-	1,433	-	1,433
持分法適用会社への投資 額	1,667	-	-	-	1,667	-	1,667
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	873	10,440	7,491	207	19,012	176	19,189

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 711百万円は、セグメント間取引消去782百万円及び全社費用 1,493百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額16,691百万円は、セグメント間取引消去 68,364百万円及び全社資産85,056百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び本社の管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、IFRS第16号「リース」のリース資産の金額は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	北東アジア・欧州 / 米州・アジアパシフィック				不動産賃貸	合計
	紙	板紙	パルプ・古紙	その他		
外部顧客への 売上高	331,267	77,227	45,859	188,559	1,521	644,435

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	米州	その他	合計
260,372	270,032	54,450	13,427	46,152	644,435

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

セグメント名称の変更に伴い、地域区分の見直しを行い、売上高において、「その他」に含めていた「南米」の国々を「米州」に含めて、表示しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	アジアパシフィック		その他	合計
	うちフランス	うち豪州					
15,784	17,600	1,708	2,908	4,735	3,216	663	41,692

(表示方法の変更)

セグメント名称の変更に伴い、地域区分の見直しを行い、有形固定資産において、「その他」に含めていた「南米」の国々を「米州」に含めて、表示しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	北東アジア・欧州 / 米州・アジアパシフィック				不動産賃貸	合計
	紙	板紙	パルプ・古紙	その他		
外部顧客への売上高	327,120	85,253	51,380	204,783	1,504	670,042

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	米州	その他	合計
256,596	280,462	49,157	18,035	65,789	670,042

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	アジアパシフィック		その他	合計
	うちフランス	うち豪州					
15,703	21,721	5,897	2,513	12,001	8,667	712	52,651

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「欧州」に含めていた「フランス」及び「その他」に含めていた「豪州」の有形固定資産は、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、「豪州」を含む「アジアパシフィック」も「その他」から独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組替えを行っております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	北東アジア	欧州/米州	アジア パシフィック	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
減損損失	84	-	-	924	1,009	-	1,009

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	北東アジア	欧州/米州	アジア パシフィック	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
減損損失	35	-	-	-	35	-	35

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	北東アジア	欧州/米州	アジア パシフィック	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
当期償却額	11	327	824	-	1,163	-	1,163
当期末残高	34	3,198	3,725	-	6,958	-	6,958

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	北東アジア	欧州/米州	アジア パシフィック	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
当期償却額	11	595	827	-	1,433	-	1,433
当期末残高	23	4,993	6,357	-	11,374	-	11,374

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人)が 議決権の過 半数を所有 している会 社(当該会 社の子会社 を含む)	王子製紙(株)	東京都 中央区	350	紙類製造販 売		同社商品の 購入	紙類の購 入	56,249	買掛金	15,006
	王子マテリ ア(株)	東京都 中央区	600	紙類製造販 売		同社商品の 購入	紙類の購 入	27,644	買掛金	8,398

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に、発注先と価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人)が 議決権の過 半数を所有 している会 社(当該会 社の子会社 を含む)	王子製紙(株)	東京都 中央区	350	紙類製造販 売		同社商品の 購入	紙類の購 入	53,991	買掛金	14,948
	王子マテリ ア(株)	東京都 中央区	600	紙類製造販 売		同社商品の 購入	紙類の購 入	29,371	買掛金	8,085

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に、発注先と価格交渉の上決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	興亜紙器㈱	神奈川県 横浜市 戸塚区	60	板紙加工事業		商品販売取引	商品の販売	107	売掛金	17

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

相手方と協議し、個別に交渉の上取引条件を決定しております。

2 親会社又は重要な関係会社に関する注記

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,188.92円	1,305.61円
1株当たり当期純利益金額	149.24円	118.00円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,432千株、当連結会計年度1,281千株)。
また、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,466千株、当連結会計年度1,324千株)。
3. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	81,900	86,216
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	88	94
(うち非支配株主持分(百万円))	(88)	(94)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	81,811	86,122
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	68,811	65,963

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	10,613	7,986
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	10,613	7,986
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,117	67,684
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 3,000,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000百万円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2025年5月15日から2026年3月31日まで |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
K P Pグループ ホールディングス (株)	第1回無担保社債	2023年 3月9日	10,000	10,000	1.1	無担保社債	2028年 3月9日
"	第2回無担保社債	2024年 3月12日	10,000	10,000	1.1	無担保社債	2029年 3月12日
合計			20,000	20,000			

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		10,000	10,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,080	31,030	2.36	
1年以内に返済予定の長期借入金	14,782	9,056	2.94	
1年以内に返済予定のリース債務	6,395	7,496	3.64	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	15,167	12,701	1.90	2026年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	15,838	24,750	3.62	2026年～2035年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年 以内に返済予定)	12,000	14,000	0.60	
預り保証金	297	263	0.94	
合計	88,560	99,298		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、所有権移転外ファイナンス・リース取引のリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、これを除いたリース債務の加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	619	9,174	1,405	1,502	-
リース債務	5,631	4,393	2,626	1,792	10,306

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	333,943	670,042
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	5,159	11,466
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額 (百万円)	3,251	7,986
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	47.32	118.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	181	198
売掛金	1 215	1 191
短期貸付金	1 26,689	1 27,725
未収入金	1 15	1 20
その他	1 161	1 193
貸倒引当金	26	-
流動資産合計	27,236	28,329
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,662	5,581
工具、器具及び備品	5	4
土地	7,584	7,584
リース資産	18	16
有形固定資産合計	13,270	13,188
無形固定資産		
ソフトウェア	7	181
無形固定資産合計	7	181
投資その他の資産		
投資有価証券	19,668	16,038
関係会社株式	28,238	31,535
関係会社出資金	683	683
長期貸付金	-	1 4,862
差入保証金	289	289
繰延税金資産	-	149
その他	218	199
投資その他の資産合計	49,097	53,758
固定資産合計	62,376	67,128
資産合計	89,612	95,458

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	8,162	4,862
コマーシャル・ペーパー	12,000	14,000
未払金	1,259	64
未払費用	58	67
未払法人税等	31	415
預り金	1,127	156
賞与引当金	83	27
役員賞与引当金	41	35
株主優待引当金	-	61
その他	1,117	116
流動負債合計	20,881	19,807
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	-	6,362
繰延税金負債	641	-
役員株式給付引当金	232	208
退職給付引当金	3	2
長期預り保証金	1,147	1,150
その他	495	491
固定負債合計	22,519	28,216
負債合計	43,400	48,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金		
資本準備金	2,440	2,440
その他資本剰余金	5,967	1,896
資本剰余金合計	8,408	4,337
利益剰余金		
利益準備金	669	669
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,887	2,795
別途積立金	10,527	10,527
繰越利益剰余金	13,996	19,153
利益剰余金合計	28,080	33,145
自己株式	2,799	650
株主資本合計	38,413	41,555
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,798	5,879
評価・換算差額等合計	7,798	5,879
純資産合計	46,211	47,434
負債純資産合計	89,612	95,458

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
賃貸収入	1 1,957	1 1,975
売上高合計	1,957	1,975
受取配当金収入	1 509	1 5,487
経営指導料収入	1 787	1 668
業務受託料収入	1 93	1 103
営業収益合計	3,348	8,234
売上原価		
賃貸原価	1,378	1,372
売上原価合計	1,378	1,372
売上総利益	579	602
営業費用	1, 2 1,701	1, 2 1,493
営業利益	268	5,368
営業外収益		
受取利息	1 186	1 442
受取配当金	413	1 434
その他	3	38
営業外収益合計	603	915
営業外費用		
支払利息	218	536
社債発行費	53	-
貸倒引当金繰入額	3	-
その他	11	80
営業外費用合計	286	616
経常利益	585	5,667
特別利益		
固定資産売却益	1,055	-
投資有価証券売却益	650	1,803
特別利益合計	1,705	1,803
特別損失		
減損損失	924	-
固定資産除却損	6	-
投資有価証券評価損	11	-
特別損失合計	943	-
税引前当期純利益	1,347	7,471
法人税、住民税及び事業税	623	592
法人税等調整額	350	69
当期純利益	1,074	6,948

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	4,723	2,440	5,967	669	3,052	10,527	14,368
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					164		164
剰余金の配当							1,611
当期純利益							1,074
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	164	-	372
当期末残高	4,723	2,440	5,967	669	2,887	10,527	13,996

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	788	40,961	4,047	45,008
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		1,611		1,611
当期純利益		1,074		1,074
自己株式の取得	2,072	2,072		2,072
自己株式の処分	61	61		61
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,751	3,751
当期変動額合計	2,011	2,548	3,751	1,203
当期末残高	2,799	38,413	7,798	46,211

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	4,723	2,440	5,967	669	2,887	10,527	13,996
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					64		64
税率変更による積立金の調整額					28		28
剰余金の配当							1,883
当期純利益							6,948
自己株式の取得							
自己株式の消却			4,071				
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	4,071	-	92	-	5,157
当期末残高	4,723	2,440	1,896	669	2,795	10,527	19,153

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,799	38,413	7,798	46,211
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
税率変更による積立金の調整額		-		-
剰余金の配当		1,883		1,883
当期純利益		6,948		6,948
自己株式の取得	1,998	1,998		1,998
自己株式の消却	4,071	-		-
自己株式の処分	76	76		76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,919	1,919
当期変動額合計	2,149	3,142	1,919	1,223
当期末残高	650	41,555	5,879	47,434

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しておりません。

(5) 役員株式給付引当金

役員への当社株式等の給付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均勤続期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表上の扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は連結子会社からの経営指導料、受取配当金及び不動産賃貸収入等になります。経営指導料は子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	28,238	31,535

当事業年度残高は、主にSpicers株式17,925百万円、Antalis S.A.S.12,291百万円であります。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

会計上の見積りの前提

当社は、国際紙パルプ商事、Antalis S.A.S.、Spicersの3社の中核事業会社の株式を所有し、中核事業会社を傘下とする体制の下、当社グループの中核事業会社が各地域における包括的な戦略等を立案し、事業運営をおこなっております。

当事業年度に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式の評価減の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行っております。なお、当事業年度につきましては、関係会社株式評価損の認識は不要と判断しております。

重要な見積項目とした根拠

投資先の超過収益力を反映して高い価額で取得した関係会社株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存在する場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているか否かを評価する際には、投資先の将来の業績に関する見通し等を勘案して検討しております。

また、中核事業会社は、投資先の超過収益力を反映して高い価額で取得した企業結合を実施していることから、それぞれの純資産持分相当額は、直接的または間接的に超過収益力の毀損の有無に影響を受けることとなります。

超過収益力の毀損の有無の評価には判断が含まれるため、重要な見積項目としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業環境の変化等により、事業計画が修正される等、主要な仮定に変動が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

2. 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社及び国内連結子会社1社は、当社及び国内連結子会社1社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)ならびに当社及び国内連結子会社1社の委任契約を締結している執行役員(以下、取締役と併せて「取締役等」という。)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入をしております。本制度に関する注記は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報) (業績連動型株式報酬制度)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	26,957百万円	27,976百万円
長期金銭債権	-	4,862
短期金銭債務	13	-

2 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
国際紙パルプ商事株式会社	18,664百万円	21,779百万円
Antalis S.A.S.	11,426	15,461
慶真紙業貿易(上海)有限公司	8,862	4,323
Spicers Limited	1,263	756
ANTALIS (HONG KONG) LIMITED	940	144
DaiEi Papers Korea Company Limited	-	29
KPP-ANTALIS (THAILAND) CO., LTD.	278	-
DaiEi Papers(USA)Corp.	64	-
計	41,501	42,494

(2) 関係会社のデリバティブ取引に対する債務保証額(想定元本)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
国際紙パルプ商事株式会社	4,400 百万円	4,300 百万円

(注) 上記デリバティブ取引(金利スワップ)は、関係会社の借入金に対する金利変動リスクを回避する目的のものであります。

(3) 併存的債務引受

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
国際紙パルプ商事株式会社	13,830 百万円	7,270 百万円

(注) 2022年10月1日付の吸収分割により承継した金融機関に対する債務に対して併存的債務引受を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
賃料収入	436百万円	470百万円
受取配当金収入	509	5,487
経営指導料収入	787	668
業務委託料収入	93	103
営業取引以外の取引による取引高	306	625

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。また、当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しています。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料及び手当	381百万円	281百万円
賞与引当金繰入額	83	27
退職給付費用	15	16
役員株式給付引当金繰入額	50	31
役員賞与引当金繰入額	41	35
株主優待引当金繰入額	-	61
減価償却費	12	4

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式28,238百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式31,535百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
会社分割に伴う子会社株式	3,509百万円	3,612百万円
減損損失	283	279
退職給付引当金	66	68
投資有価証券評価損	207	208
賞与引当金	25	8
退職給付信託運用収益	40	43
貸倒引当金	8	-
その他	449	442
繰延税金資産小計	4,589	4,662
評価性引当額	379	385
繰延税金資産合計	4,210	4,277
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,332	1,341
その他有価証券評価差額金	3,193	2,472
株式信託評価益	74	76
合併による投資有価証券評価益	117	100
その他	135	137
繰延税金負債合計	4,851	4,127
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額()	641	149

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.4%	22.0%
評価性引当額等の増減	0.3%	0.1%
住民税均等割額	0.3%	0.1%
外国子会社合算税制	2.7%	- %
税率変更による影響	- %	1.0%
その他	1.1%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2%	7.0%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度が適用されることとなりました。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、当事業年度から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日)に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2百万円増加し、法人税等調整額が73百万円減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

当社における顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	5,662	205	-	285	5,581	6,478
	工具、器具及び備品	5	1	-	2	4	22
	土地	7,584	-	-	-	7,584	-
	リース資産	18	-	-	1	16	9
	建設仮勘定	-	24	24	-	-	-
	計	13,270	231	24	289	13,188	6,510
無形 固定資産	ソフトウェア	7	176	-	1	181	-
	計	7	176	-	1	181	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26	-	26	-
賞与引当金	83	27	83	27
役員賞与引当金	41	35	41	35
株主優待引当金	-	61	-	61
役員株式給付引当金	232	31	55	208

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.kpp-gr.com/
株主に対する特典	毎年3月末日時点の株主名簿に記載または記録された株主のうち100株(1単元)以上を保有の株主に対し、図書カード1,000円分を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第150期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第151期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年8月13日 至 2024年8月31日)2024年9月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年9月1日 至 2024年9月30日)2024年10月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年10月1日 至 2024年10月31日)2024年11月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日)2024年12月2日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日)2025年1月6日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年1月1日 至 2025年1月31日)2025年2月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年5月15日 至 2025年5月31日)2025年6月2日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2024年4月24日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

K P Pグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 木 拓 人

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK P Pグループホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K P Pグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

英国の連結子会社Antalis Ltdにおける退職給付に係る会計処理及び数理計算上の差異の費用処理方法	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、英国の連結子会社Antalis Ltdの退職給付に係る資産5,679百万円及び退職給付に係る調整累計額（税効果控除前）8,410百万円を連結財務諸表に計上している。またその内訳は、退職給付債務の期末残高36,401百万円、年金資産の期末残高42,677百万円及びアセットシーリングによる調整額596百万円となっている。退職給付債務は負債の割引率の変動等を受け、年金資産は英国における金利の変動や年金資産の運用実績の影響を受け、多額の数理差異が発生する可能性がある。</p> <p>退職給付会計における数理計算上の差異は、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号2019年6月28日）の定めに従い、退職給付会計における数理計算上の差異（再測定）をその他の包括利益の「退職給付に係る調整累計額」で認識し、連結決算手続上、当該金額を発生連結会計年度の翌年度から平均残存勤務期間で定期的に処理する方法により、連結損益計算書における退職給付費用に計上するよう修正している。</p> <p>Antalis Ltdのいずれの確定給付制度も新規の加入を停止しており、確定給付制度に在籍する従業員数が少ない一方で、年金受給者及び受給待機者が多数存在している。平均残存勤務期間の見積りは、在職者の年齢や経年の影響を受けるため、将来にわたり変動する可能性があり、翌連結会計年度以降の各連結会計年度の退職給付費用の計上額に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>退職給付に係る負債及び資産は、数理計算で使用する割引率等及び期待運用収益率などの仮定に基づいて算定されている。また、未認識数理計算上の差異の費用処理に用いる平均残存勤務期間は、実態に即した標準的な退職年齢から在籍する従業員の連結貸借対照表日現在の平均年齢を控除して算定する方法によって算定されている。これらの仮定や見積り方法の選定にあたっては、経営者による判断要素が含まれるため、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人はK P Pグループホールディングス株式会社の英国の連結子会社Antalis Ltdにおける退職給付に係る会計処理及び数理計算上の差異の費用処理方法を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、K P Pグループホールディングス株式会社の英国の連結子会社Antalis Ltdにおける退職給付に係る会計処理及び数理計算上の差異の費用処理方法の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確定給付制度の退職給付債務の期末残高、年金資産の期末残高及びアセットシーリングによる調整額の計上額の外貨建ての金額を評価するために、当監査法人のネットワーク・ファームの現地の専門家を関与させて、会社が利用した専門家の評価額を検証した。 ・退職給付に係る調整累計額（税効果控除前）の計上額の外貨建ての金額を評価するために、退職給付制度ごとの発生年度ごとの平均残存勤務期間で定額法により損益処理されているデータを再計算により検証した。 ・新規の加入者を停止している確定給付年金制度であることを確かめるため、関係する役職者への質問を実施するとともに、確定給付年金制度の加入者のデータを閲覧した。 ・標準的な退職年齢がより実態を表す方法であることを確かめるため、退職給付制度の規程を閲覧するとともに、当監査法人のネットワーク・ファームの現地の専門家の評価結果との整合性を検証した。 ・貸借対照表日現在の在職者の平均年齢のデータの正確性を確かめるため、再計算に加え、当監査法人のネットワーク・ファームの現地の専門家の評価結果との整合性を検証した。

アジアパシフィックセグメントに属するSignet資産グループののれんの減損に関連する会計処理

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末にのれんを11,374百万円計上し、アジアパシフィックセグメントののれん計上額は6,357百万円である。アジアパシフィックセグメントののれんのうち、当連結会計年度に子会社が取得したSignet資産グループののれん計上額は2,824百万円である。</p> <p>注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる事項) 4.会計方針に関する事項(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項、在外子会社等における会計方針に関する事項に記載のとおり、アジアパシフィックセグメントの連結子会社は、国際財務報告基準を適用している。国際財務報告基準は、これらの子会社が実施した企業結合で発生したのれんを含む資金生成単位について、減損の兆候がない場合でも年次で減損テストを行うことを求めている。このため、会社は、連結財務諸表の作成にあたり、のれんに減損が必要かどうかを検討するにあたって、これらの子会社が実施した年次減損テストの結果を考慮している。</p> <p>これらの子会社は減損テストにあたり、経営者に承認された5年間の事業計画に基づく5年間の将来キャッシュ・フロー予測を現在価値に割り引いた金額と、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの予測が対象とした期間を超える期間について、各事業の属する国、事業の状況を勘案して決定した成長率を用いて予測した将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた金額の合計で使用価値を計算している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける売上高成長率及び5年を超える期間の長期成長率、及び使用価値算定に用いられた割引率は経営者の評価や判断に依存し、使用価値の算定並びに減損要否の判断に影響を与えるため、慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人はK P Pグループホールディングス株式会社のアジアパシフィックセグメントに属するSignet資産グループののれんの減損に関連する会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社が実施したのれんの年次減損テストについて、構成単位の監査人を関与させ、Signet資産グループののれんの減損に関する会計処理に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについては、経営者によって承認された事業計画との整合性を評価した。5年間の将来キャッシュ・フロー予測に含まれる主要な仮定である売上成長率について、その根拠の経営管理者への質問を実施し、また、過去実績の趨勢との比較に基づき評価を実施した。また、5年経過後の売上成長率については、経営管理者への質問を実施するとともに、外部機関が公表するGDP成長率との比較を実施して評価した。 ・年次減損テストに用いられた割引率は、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、実務上一般に公正妥当と認められる評価手法や同様な状況で利用される評価方法との整合性を検証した。また、割引率について感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そ

のような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、K P Pグループホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、K P Pグループホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

K P P グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 木 拓 人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK P P グループホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K P P グループホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式 (Spicers Limited) の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、当事業年度末に関係会社株式31,535百万円が計上されており、これは総資産95,458百万円の33%に相当する。会社が保有する関係会社株式は、Spicers17,925百万円、Antalis S.A.S.及び国際紙パルプ商事株式会社(以下、中核事業会社)の株式である。</p> <p>【注記事項】(重要な会計方針)1.資産の評価基準及び評価方法(1)有価証券の評価基準及び評価方法に記載の通り、会社は、子会社株式及び関連会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施する。</p> <p>中核事業会社及びそれぞれの事業子会社(以下、中核事業会社等)は、投資先の超過収益力を反映した1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額で取得する企業結合を実施していることから、市場価格のない株式等にあたる中核事業会社の株式の実質価額は、中核事業会社等が実施した企業結合の超過収益力の毀損の有無に影響を受けることとなる。</p> <p>超過収益力の毀損の有無の評価には判断が含まれ、関係会社株式の実質価額の算定を誤った場合には、財務諸表全体に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人はK P Pグループホールディングス株式会社のSpicers Limited株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Spicers Limited株式の評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会資料及び議事録の閲覧、会社の取締役等への質問を通じて重要な関係会社の経営環境を理解し、超過収益力の毀損の有無を検討した。 ・Spicers Limitedの株式の実質価額に含まれる超過収益力の評価に当たり、連結財務諸表に対する監査報告書における監査上の主要な検討事項(アジアパシフィックセグメントに属するSignet資産グループののれんの減損に関連する会計処理)に記載した監査手続を実施した。 ・Spicers Limitedの株式の取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無を検討した。 ・Spicers Limitedの株式の超過収益力を反映した実質価額の基礎となる中核事業会社の財政状態について、構成単位の監査人による監査済みの財務数値との整合を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。